

富士宮市個別施設計画

令和4年3月

富士宮市

目次

第1章 計画の概要	
1. 背景と目的	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画期間	2
4. 対象施設	2
第2章 長寿命化に向けた取組実績	
1. 劣化状況調査等の実施	3
2. 施設カルテによる情報共有	7
第3章 施設整備の基本的な考え方	
1. 対策の優先順位の考え方	8
2. 長寿命化・更新周期の考え方	8
第4章 施設類型ごとの個別施設計画	
1. 地域活性化施設	10
2. 社会教育施設	13
3. 観光・産業施設	20
4. その他学校施設	23
5. 医療・保健・福祉施設	25
6. 児童クラブ	28
7. 保育園	35
8. 庁舎施設	42
9. 消防施設	46
10. 環境・衛生プラント	63
11. 市立病院	140
12. その他	143
第5章 中長期における更新費用の推計等	
1. 中長期の更新費用の推計	147
2. 長寿命化の効果検証	149
第6章 長寿命化等の継続的運用方針	
1. 情報管理	150
2. 計画の推進体制	150
3. PDCA サイクルの推進方針	151
資料編	
資料1 対象施設一覧	152
資料2 実施計画一覧	155

第1章 計画の概要

1. 背景と目的

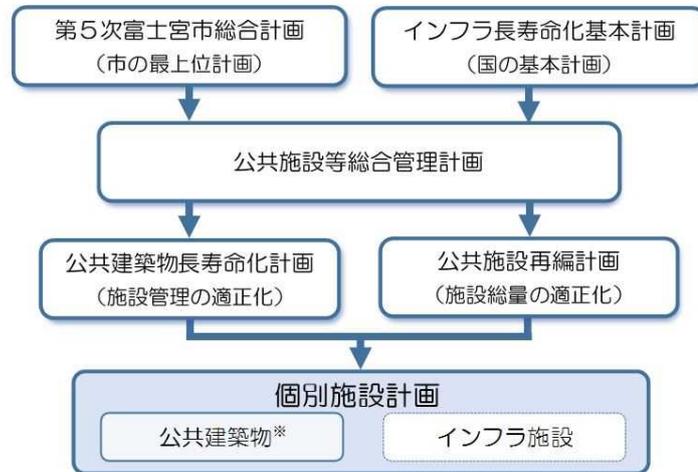
富士宮市（以下「本市」という。）が保有する公共施設は、建築後30年以上経過した建築物が全体の5割以上を占めており、今後、老朽化に伴う維持管理・更新費用が増大することが想定されます。一方で、人口減少と少子高齢化の進行によって税収の減少と社会保障費の増加が予測されることから、将来の公共施設の整備に対する財政不足が懸念されます。

このような状況に対応するため、本市では、公共建築物の効率的な長寿命化を目的とした「富士宮市公共建築物長寿命化計画」（以下「長寿命化計画」という。）を平成28年3月に策定し、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めた「富士宮市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を平成29年3月に策定しました。その後、総合管理計画に基づくコスト削減とサービス水準の維持を目指した公共施設の再編を推進するため、令和2年3月に「富士宮市公共施設再編計画」（以下「再編計画」という。）を策定しました。

「富士宮市個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）は、総合管理計画との整合を図り、長寿命化計画及び再編計画の考え方を踏まえ、施設ごとの具体的な取組方針等を示し、建築物の長寿命化及び更新時期の平準化並びに財政負担の軽減を図ることで、行政サービスの質の維持・向上及び持続可能な財政運営の両立を目的とするものです。

2. 計画の位置付け

個別施設計画は、長寿命化計画及び再編計画に示す、施設管理と施設総量の適正化の取組みを推進するための計画として、図1-1のとおり位置付けます。



※ 本計画の対象

図1-1 個別施設計画の位置付け

表1-1 本計画以外の個別施設計画の策定状況

（令和4年3月末現在）

計画名	策定年月
学校施設長寿命化計画	令和3年2月
文化施設個別施設計画	令和3年3月
市営住宅長寿命化計画	令和3年3月
スポーツ施設ストック適正化計画	令和3年3月

3. 計画期間

計画期間は、総合管理計画に基づき、令和4（2022）年度から令和38（2056）年度までの35年間とし、再編計画の改訂時期に合わせて見直しを行います。

4. 対象施設

個別施設計画の対象は、112施設、136棟です（既に個別施設計画を策定済みの施設は除く。）。

表 1-2 対象施設

施設分類*	施設数	棟数	施設内訳	部署名	
地域活性化施設	4	4	交流センター（3）	市民交流課	
			柚野の里活性化施設	農業政策課	
社会教育施設	9	10	公民館（7）	社会教育課	
			図書館（2）	中央図書館	
観光・産業施設	4	6	富士山天母の湯 道の駅朝霧高原 白糸の滝観光案内所 新稲子川温泉ユニー・トリオ	観光課	
その他学校施設	1	1	市立学校給食センター	学校給食センター	
医療・保健・福祉施設	5	5	保健センター・救急医療センター	健康増進課・福祉企画課	
			総合福祉会館	福祉企画課	
			長生園	福祉総合相談課	
			あすなる園 療育支援センター	障がい療育支援課	
児童クラブ	14	14	児童クラブ（14）	子ども未来課	
保育園	13	13	保育園（13）	子ども未来課	
庁舎施設	5	6	市役所	契約管理課	
			出張所（4）	北山出張所	
				上野出張所	
				白糸出張所 芝川出張所	
消防施設	47	48	消防署（7）	消防総務課	
			分団詰所（40）	警防救急課	
環境・プラント施設	4	12	富士宮聖苑	環境企画課	
			清掃センター	清掃センター	
			鞍骨沢最終処分場 衛生プラント	下水道課	
市立病院	1	10	富士宮市立病院	病院管理課	
その他	5	7	富士山環境交流プラザ 白糸自然公園	花と緑と水の課	
			(旧)中央公民館生涯学習ルーム	契約管理課	
			(旧)芝川中央公民館		
			(旧)芝川会館分室(旧庁舎)		
計	112	136			

※ 再編計画において設定した評価分類を採用

第2章 長寿命化に向けた取組実績

1. 劣化状況調査等の実施

建築物の劣化状態を詳細に把握するため、「劣化状況調査」及び「躯体健全度調査」を行いました。

各施設の調査結果については、「第4章 施設類型ごとの個別施設計画」に掲載します。

(1) 劣化状況調査の概要

建築物の躯体、屋根、外部、電気設備及び機械設備の各部位について調査し、評価基準により劣化度を評価しました。

ア 調査項目

調査は、表2-1の大項目の各部位について行いました。

表2-1 調査項目

工事種別	区分	大項目	表示※	工事種別	区分	大項目	表示※
建築	躯体	躯体	躯体	電気	電力貯蔵・発電	自家発電設備	発電
	屋根	屋根・屋上	屋根		電力貯蔵・発電	蓄電池設備	
	屋根	屋上雑			電力貯蔵・発電	無停電電源設備(UPS)	
	外部	外壁	外部		受変電	受変電設備	受変電
	外部	外壁雑			避雷・野外	避雷・接地設備	避雷
	外部	外部天井		衛生	給排水衛生	給湯設備	
	外部	外部建具			給排水衛生	冷温熱源設備	
	外部	外部床	給排水衛生		熱源関連機器		
	その他	防火防煙区画類	その他	給排水衛生	給水設備	排水設備	
電気	中央監視	中央監視制御設備	監視	給排水衛生	排水設備		
	通信・情報(防災)	自動火災報知設備	通信(防)	消火	消火設備	消火	
	通信・情報(防災)	非常放送設備		昇降機その他	搬送設備	昇降機	
	通信・情報(防災)	警報・表示設備		排煙	機械排煙設備	排煙	
	通信・情報(防災)	防排煙制御設備		空調・換気	空調・換気設備	空調	
	電力	非常照明・誘導灯	電力	自動制御	自動制御設備	制御	
				自動制御	中央監視制御設備		

※ 施設の劣化状況調査結果において区分を簡略化した表現

イ 評価方法

調査は、詳細な部位ごとに目視等により不具合(異常、故障等)の有無について行い、調査結果を表 2-2 に基づき、A～E の 5 段階で評価しました。

表 2-2 劣化度判定基準

劣化度	状態
A	<ul style="list-style-type: none">・ 課題は見出せない。・ 他の法定（自主）点検でも課題が見出せない。・ 近々には大規模な修繕が不要と考えられる。
B	<ul style="list-style-type: none">・ 軽微な課題が見られる。・ 他の法定（自主）点検で軽微な課題が指摘されている。・ 近々には大規模な修繕が不要と考えられる。
C	<ul style="list-style-type: none">・ 3～5年以内に対策が必要・ 他の法定（自主）点検で3～5年以内に対策の必要性が指摘されている。・ 対策により近々には大規模な修繕が不要と考えられる。
D	<ul style="list-style-type: none">・ 早い段階（来年度、再来年度）に対策が必要・ 他の法定（自主）点検で早い段階での対策の必要性が指摘されている。・ 近い将来大規模な修繕が必要になる可能性が高い。
E	<ul style="list-style-type: none">・ 安全性・業務上重大な課題があり、緊急（本年度中位）に対策又は対策のための調査が必要・ 他の法定（自主）点検で重大な課題、及び調査が求められている。・ 至急大規模な改修が必要と考えられる。
Z	<ul style="list-style-type: none">・ 劣化評価なし（劣化状態を確認できない場合など）

注)「富士宮市公共建築物長寿命化計画（平成 28 年 3 月）」より出典

(2) 躯体健全度調査の概要

老朽化が進行している鉄筋コンクリート造の建築物を対象に、コンクリート圧縮強度、コンクリート中性化深さ、鉄筋のかぶり厚さ、鉄筋の発錆状況について調査を行い、構造躯体の健全性を評価します。

○ コア採取調査※¹

【調査項目】圧縮強度※²、中性化深さ※³

○ はつり調査（外壁）※⁴

【調査項目】鉄筋のかぶり厚さ※⁵、鉄筋の発錆状況、鉄筋径

※¹ コア採取調査とは、壁等の躯体から円柱状のコンクリート供試体を抜き取り調査すること。



採取したコンクリートコア

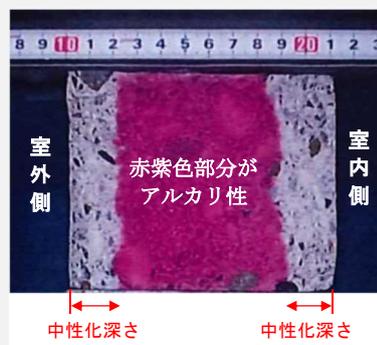
※² 圧縮強度とは、コンクリートに圧縮力を与えて破壊したときの強さを数値で表したものであり、コンクリートがどれだけの力に耐えられるかを示すもの



圧縮強度試験中の状況

※³ 中性化深さとは、コンクリート表面から内部に進行した中性化の深さをいう。

なお、中性化とは、空気中の二酸化炭素などの作用により、コンクリートのアルカリ性が低下する現象のこと。鉄筋コンクリート構造物に使用されている鉄筋は、コンクリートがアルカリ性に保たれることにより腐食しないよう保護されている。中性化が鉄筋位置まで達すると防錆機能が失われることで鉄筋が腐食し、コンクリートのひび割れや剥離などの原因となる。



コンクリートの中性化深さ

※⁴ はつり調査とは、壁等のコンクリート面を削り、鉄筋を露出させて状態を調査すること。

※⁵ 鉄筋のかぶり厚さとは、コンクリート表面から、コンクリート内の鉄筋までの最小距離のこと。かぶり厚さが基準値に満たないと、中性化が鉄筋位置まで達する期間が短くなり、また、熱に弱い鉄筋を保護するコンクリートの耐火被覆としての機能が低下する。



はつり調査及び鉄筋のかぶり厚さ

ア 調査対象施設

躯体健全度調査は、次のいずれの条件にも該当する建築物を対象とします。なお、未利用施設については、今後の方針が明確でない建築物のみ対象とします。

- ・旧耐震基準で建築された鉄筋コンクリート建築物
- ・過去に耐震診断を実施していない建築物

注) 調査対象施設及び調査結果は、P14、P37、P96、P144に記載

イ 評価方法

躯体の健全度は、表 2-3 及び表 2-4 に基づき評価しました。

表 2-3 コンクリート評価基準

評価項目	評価方法	評価基準
コンクリートの圧縮強度	コンクリート供試体の圧縮強度を測定する。	3.5N/mm ² 以上であれば健全
コンクリートの中性化深さ	コンクリート供試体の割裂面にフェノールフタレインを噴霧し、赤紫色に変化しない部分により中性化深さを測定する。	室外側 30 mm 以下、 室内側 50 mm 以下であれば健全
鉄筋のかぶり厚さ	はつり調査により鉄筋を露出させ、コンクリート表面から鉄筋までの厚さを測定する。	30 mm 以上であれば健全
鉄筋の発錆状況	はつり調査により鉄筋を露出させ、鉄筋の発錆状態を確認する。	5段階で評価 (表 2-4 を参照)

表 2-4 鉄筋腐食度判定基準

腐食度	状態
腐食なし	腐食を認めず (施工時の状況を保ち、以降の腐食が認められない)
A	点錆程度の表面的な腐食 (部分的に腐食が認められる軽微な腐食)
B	全体に表面的な腐食 (表面の大部分が腐食している、部分的に断面が欠損している)
C	浅い孔食等断面欠損の軽微な腐食 (鉄筋の全周にわたり断面の欠損がある)
D	断面欠損の明らかな著しい腐食 (鉄筋の断面が当初の 2/3 ~ 1/2 位欠損している)

注 1) 「国土開発技術センター建築物耐久性向上技術普及委員会編による区分」より出典

注 2) () 中は「日本コンクリート工学会：海洋コンクリート構造物による防食指針による分類」より出典

第3章 施設整備の基本的な考え方

1. 対策の優先順位の考え方

長寿命化計画では、将来的な人口減少による財源不足に対応するため、公共建築物の目標耐用年数を70年と決めました。また、再編計画では、「再編の基本的な考え方」や「施設評価」の結果から課題を抽出し、総合管理計画や既存計画等を反映した総合的な視点から、施設ごとの再編方針を示しました。

このことから、目標耐用年数に向けた長寿命化改修を行うことを原則とし、再編計画にて長寿命化以外の方針が示された施設については、再編方針に向けた検討を行います。

対策の優先順位については、劣化状況調査、躯体健全度調査及び耐震性にに基づき算出した保全優先度に併せて、施設所管課とのヒアリングや協議を行いながら決定します。

2. 長寿命化・更新周期の考え方

(1) 改修・更新周期

目標耐用年数まで建築物・機能を良好な状態で維持するため、以下のような改修周期等により計画的な保全を図ります。

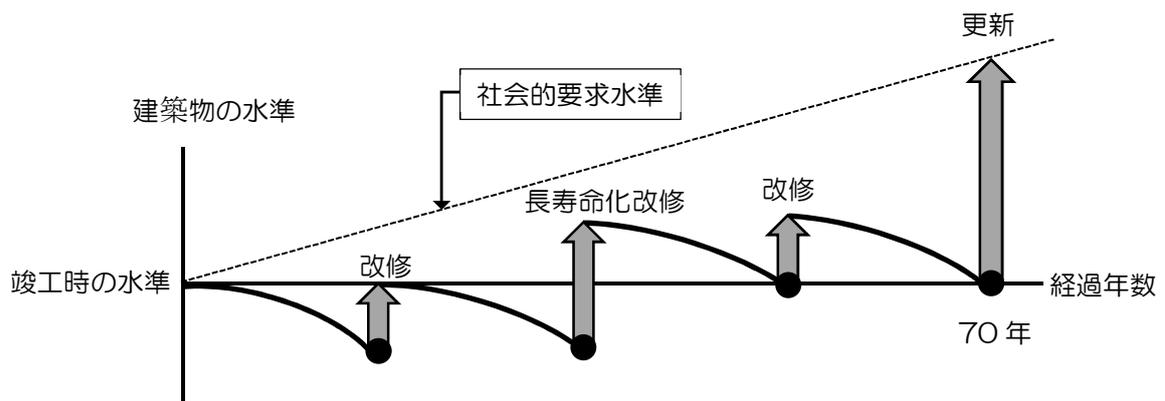


図 3-1 改修周期パターン (イメージ)

(2) 長寿命化改修

長寿命化改修工事は、劣化状況調査の結果等に基づき、棟単位で保全優先度を決め実施します。

■ 保全優先度の算出手法

保全優先度は、次の式によって棟ごとに算出します。

$$\text{棟の保全優先度} = \text{棟の平均劣化度} \times \text{耐震性能ランクによる補正值}$$

NO	項目	内容
①	部位重要度の合計	建築物を構成する部位に与えられた重要度※の合計
②	劣化度の合計	劣化状況調査結果が「D」又は「E」判定となった部位の劣化度（部位重要度×劣化指数（D=0.75、E=1））の合計
③	偏差値/50	部位数から偏差値を算出（施設規模の指標）
④	棟の平均劣化度	$(② \div ①) \times ③$
⑤	耐震性能ランクによる補正值	I a = 1.0 、 I b = 1.25（東海地震に対する耐震性能ランク）
⑥	棟の保全優先度	$④ \times ⑤$

※ 部位の重要度に応じて5段階（100、75、50、25、5）の点数を付与

第4章 施設分類ごとの個別施設計画

1. 地域活性化施設

表 4-1 対象施設

施設名称	棟名称	完成年月	築年数	地上	地下	延床面積 (㎡)	構造	耐震性能 (ランク)
富士宮駅前交流センター	本館	平成25年12月(2013.12)	8	13	—	1,441.10	RC	I a
大富士交流センター	本館	平成27年 6月(2015. 6)	6	2	—	1,314.09	RC+S	I a
富丘交流センター	本館	令和 3年 3月(2021. 3)	1	2	—	1,122.02	S	I a
袖野の里活性化施設	集会場	平成23年 6月(2011. 6)	10	1	—	236.64	W	I a

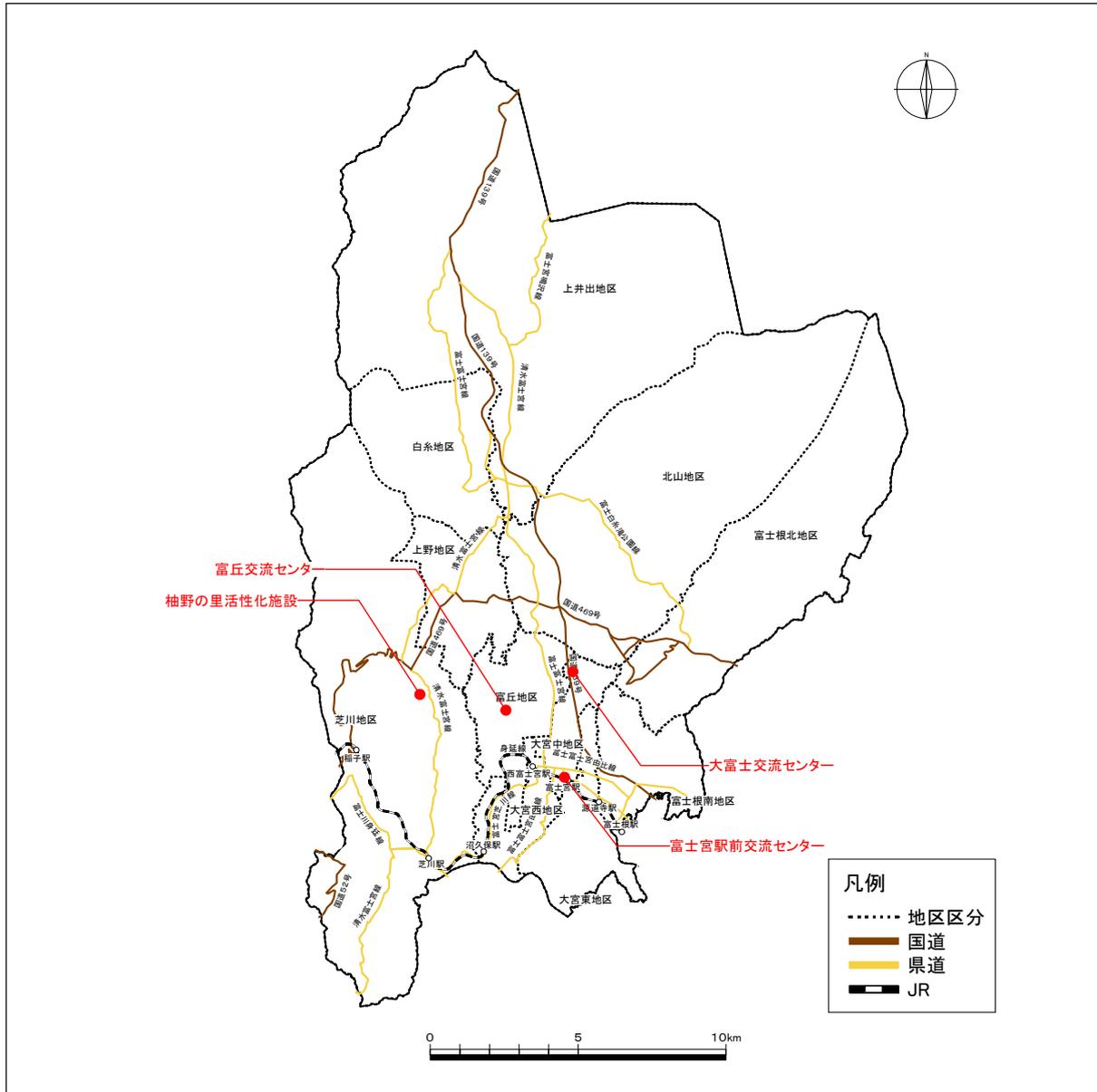


図 4-1 位置図

(1) 個別施設の状態等

ア 劣化状況

表 4-2 施設の劣化状況調査結果

施設名称	棟名称	建築				電気							機械					
		躯体	屋根	外部	その他	監視	通信	通信(防)	電力	発電	受変電	避雷	衛生	消火	昇降機	排煙	空調	制御
富士宮駅前交流センター	本館	A	A	C	A	-	-	A	A	A	A	-	A	-	A	-	A	-
大富士交流センター	本館	A	A	C	A	-	-	A	A	A	A	-	A	-	A	-	A	-
富丘交流センター	本館	令和2年度竣工のため未実施																
柚野の里活性化施設	集会場	A	A	C	A	-	-	A	A	-	-	-	A	-	-	-	A	-

注1) 令和2(2020)年度実施の劣化状況調査による。

注2) 評価方法等はP.4参照。表中の「-」は該当項目なし。また、部位の劣化度は最も悪いものを記載

イ 現状と課題

施設名称	現状と課題	
富士宮駅前交流センター	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後8年が経過しています。 ・ 運営は指定管理者により行われています。 ・ 民間の共同住宅(マンション)の1階・2階部分(市所有)を施設として利用しています。 ・ 改修や修繕は、国土交通省の基準をもとに策定され、管理組合で承認された長期修繕計画に基づき行われる予定であり、市も持分に応じた修繕積立金を負担しています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の緊急避難場所に指定されていることから、施設の再編を検討する際には、地域に必要な緊急避難場所機能の確保という点について考慮する必要があります。
大富士交流センター	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後6年が経過しています。 ・ 運営は指定管理者により行われています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の避難場所等に指定されていることから、施設の再編を検討する際には、地域に必要な避難場所等機能の確保という点について考慮する必要があります。
富丘交流センター	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3(2021)年3月に竣工しました。 ・ 運営は指定管理者により行われています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の避難場所等に指定されていることから、施設の再編を検討する際には、地域に必要な避難場所等機能の確保という点について考慮する必要があります。

施設名称	現状と課題	
柚野の里活性化施設	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 10 年が経過しています。 ・ 運営は、指定管理者により行われています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県による「柚野の里地区」整備事業の拠点施設として整備され、県からの移譲を受けた施設です。そのため、施設の再編を検討する場合は、耐用年数及び利用目的に制約があることを考慮する必要があります。

(2) 対策の内容と実施時期

ア 改修履歴と実施計画

施設名称	棟名称	改修履歴※	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
富士宮駅前交流センター	本館	—	LED化改修 14,000千円	—	—	—
大富士交流センター	本館	—	—	—	—	—
富丘交流センター	本館	—	—	—	—	—
柚野の里活性化施設	集会場	—	—	—	—	—

※ 過去 10 年間（平成 24(2012)～令和 3 (2021)年度）に実施した 500 万円以上の改修工事を記載
注) 実施計画は毎年見直すものとする。

イ 中・長期ロードマップ

施設名称	第1次再編計画 2022～2025	第2次再編計画 2026～2035	第3次再編計画 2036～2045	第4次再編計画 2046～2055
富士宮駅前交流センター				
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 余剰スペースが発生した場合、他用途使用を検討 多機能化、集約化を検討 </div>			
大富士交流センター				
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 多機能化、集約化を検討 </div>			
富丘交流センター				
柚野の里活性化施設				

凡例) : 適切な維持管理の実施

2. 社会教育施設

表 4-3 対象施設

施設名称	棟名称	完成年月	築年数	地上	地下	延床面積 (㎡)	構造	耐震性能 (ランク)
南部公民館	公民館	昭和58年 3月(1983. 3)	39	2	—	601.95	RC	I a
西公民館	公民館	平成 9年 3月(1997. 3)	25	2	—	935.94	RC	I a
富士根南公民館	公民館	平成 2年 3月(1990. 3)	32	2	—	653.44	RC	I a
富士根北公民館	公民館	昭和60年 3月(1985. 3)	37	2	—	604.28	RC	I a
芝川公民館	公民館	平成17年 1月(2005. 1)	17	2	1	2,245.82	RC	I a
柚野公民館	公民館	昭和49年 1月(1974. 1)	48	2	—	388.09	RC	I a
	倉庫	昭和60年 3月(1985. 3)	37	2	—	221.00	S	I a
芝川公民館内房分館	公民館	昭和56年 1月(1981. 1)	41	2	—	343.84	RC	I a
富士宮市立中央図書館	図書館	昭和64年 1月(1989. 1)	33	2	1	3,802.06	RC	I a
富士宮市立西富士図書館	図書館	平成 5年 2月(1993. 2)	29	1	—	622.55	S	I a

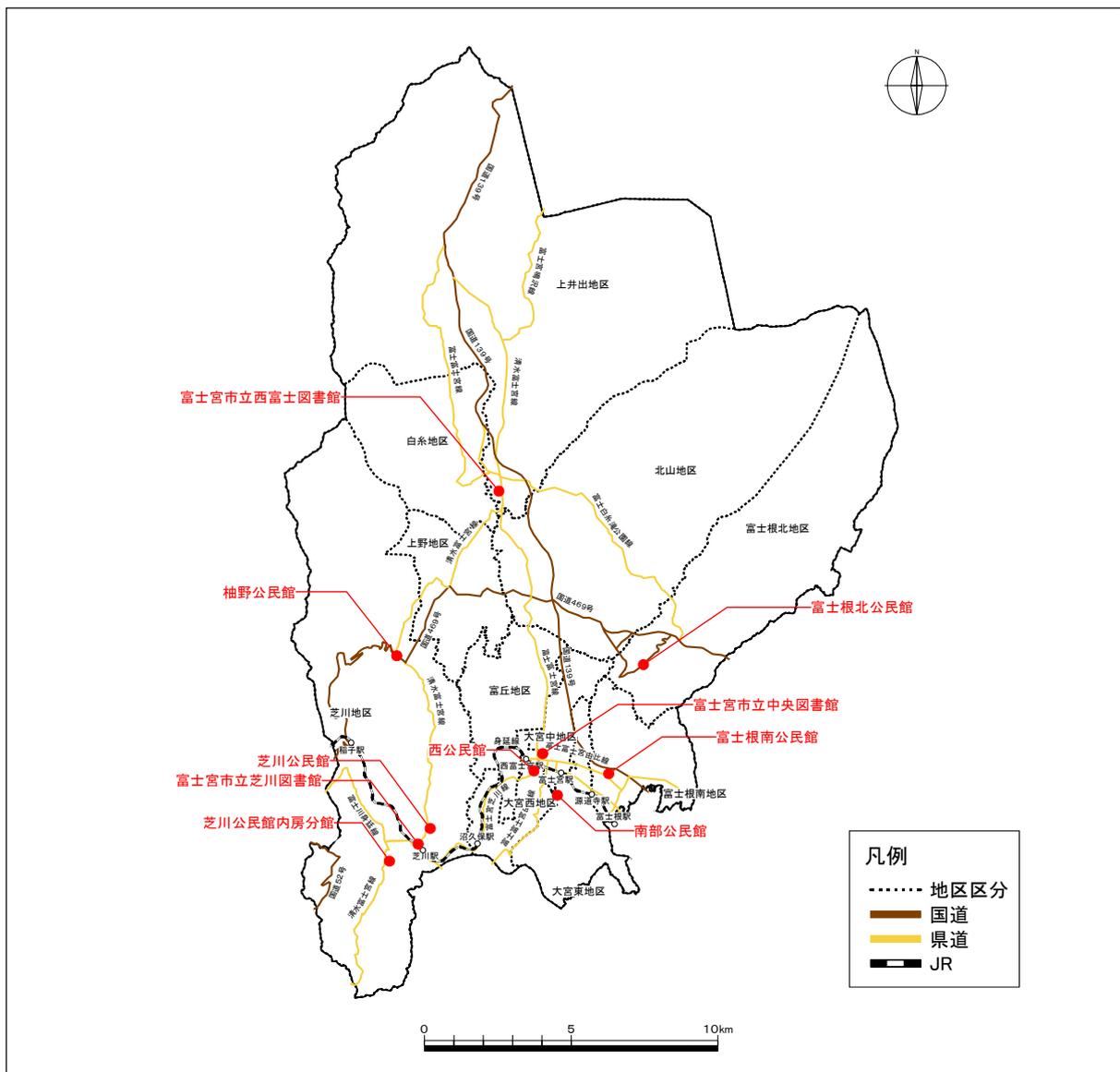


図 4-2 位置図

(1) 個別施設の状態等

ア 劣化状況

(ア) 劣化状況調査結果

表 4-4 施設の劣化状況調査結果

施設名称	棟名称	建築				電気							機械					
		躯体	屋根	外部	その他	監視	通信	通信(防)	電力	発電	受変電	避雷	衛生	消火	昇降機	排煙	空調	制御
南部公民館	公民館	令和2年度長寿命化改修実施のため未実施																
西公民館	公民館	B	E	C	A	-	-	E	E	-	A	-	A	-	A	-	D	-
富士根南公民館	公民館	平成30年度長寿命化改修実施のため未実施																
富士根北公民館	公民館	C	B	D	A	-	-	E	E	-	B	-	A	-	-	-	B	-
芝川公民館	公民館	C	C	E	D	-	-	A	A	A	A	-	B	B	A	B	B	B
柚野公民館	公民館	令和元年度長寿命化改修実施のため未実施																
	倉庫	C	E	D	-	-	-	A	A	-	-	-	-	-	-	-	A	-
芝川公民館内房分館	公民館	B	A	E	-	-	-	E	A	-	-	-	A	-	-	-	D	-
富士宮市立中央図書館	図書館	B	E	E	A	-	-	A	A	A	A	-	E	D	A	-	E	A
富士宮市立西富士図書館	図書館	B	E	E	A	-	-	A	A	-	-	-	A	-	-	-	A	-

注1) 令和2(2020)年度実施の劣化状況調査による。

注2) 評価方法等はP.4参照。表中の「-」は該当項目なし。また、部位の劣化度は最も悪いものを記載

(イ) 構造躯体の健全性調査結果

表 4-5 構造躯体の健全性調査結果

施設名称	棟名称	圧縮強度 (N/mm ²)	中性化深さ(mm)				鉄筋かぶり厚(mm)				
			箇所	筒元※		筒先※		柱頭		柱脚	
				最大	平均	最大	平均	かぶり厚 (最小値)	鉄筋腐食 状況	かぶり厚 (最小値)	鉄筋腐食 状況
柚野公民館	公民館	33.1	①	4.0	1.8	3.5	2.4	73	A	61	A
			②	9.5	6.3	16.5	14.9				
芝川公民館内房分館	公民館	36.9	①	3.0	2.4	20.5	16.8	44	A	65	A
			②	全面	全面	全面	全面				

注) 基準値はP.6参照

※ 筒元：室外側、筒先：室内側

(柚野公民館)

・コンクリート圧縮強度、中性化深さ及び鉄筋のかぶり厚ともに基準値内です。

(芝川公民館内房分館)

・コンクリート圧縮強度、鉄筋のかぶり厚については基準値内です。中性化深さについては、1ヶ所、全面的に中性化しています。

イ 現状と課題

施設名称	現状と課題	
南部公民館	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 39 年が経過しています。 ・ 令和 2（2020）年度に長寿命化改修を実施しました。 ・ 施設は、地域住民のため、交流、文化活動及び健康の増進等に寄与することを目的としています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の地区本部に指定されていることから、施設の再編を検討する際には、地域に必要な地区本部機能の確保という点について考慮する必要があります。
西公民館	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 25 年が経過しています。 ・ 施設は、地域住民のため、交流、文化活動及び健康の増進等に寄与することを目的としています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能※に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び多機能化による行政サービスの改善の検討が必要です。 ・ 災害時の地区本部に指定されていることから、施設の再編を検討する際には、地域に必要な地区本部機能の確保という点について考慮する必要があります。 ・ 敷地全体が河川の氾濫による浸水想定区域内にあり、浸水の深さは 0.5m～3m 未満の区域に指定されています。
富士根南公民館	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 32 年が経過しています。 ・ 平成 30（2018）年度に長寿命化改修を実施しました。 ・ 施設は、地域住民のため、交流、文化活動及び健康の増進等に寄与することを目的としています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流センターの整備と併せて施設の在り方について検討する必要があります。 ・ 災害時の地区本部に指定されていることから、施設の再編を検討する際には、地域に必要な地区本部機能の確保という点について考慮する必要があります。
富士根北公民館	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 37 年が経過しています。 ・ 施設は、地域住民のため、交流、文化活動及び健康の増進等に寄与することを目的としています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の地区本部に指定されていることから、施設の再編を検討する際には、地域に必要な地区本部機能の確保という点について考慮する必要があります。

※ 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標（立地特性、年間収支状況、施設利用率）

施設名称	現状と課題	
芝川公民館	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 17 年が経過しています。 ・ 施設は、地域住民のため、交流、文化活動及び健康の増進等に寄与することを目的としています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能※に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び多機能化による行政サービスの改善の検討が必要です。 ・ 災害時の緊急避難場所に指定されていることから、施設の再編を検討する際には、地域に必要な緊急避難場所機能の確保という点について考慮する必要があります。
柚野公民館	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 37～48 年が経過しています。 ・ 令和元（2019）年度に長寿命化改修を実施しました。 ・ 施設は、地域住民のため、交流、文化活動及び健康の増進等に寄与することを目的としています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び多機能化による行政サービスの改善の検討が必要です。 ・ 敷地全体が土砂災害警戒区域に指定されています。
芝川公民館内房分館	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 41 年が経過しています。 ・ 平成 30（2018）年度に長寿命化改修を実施しました。 ・ 比較的広い範囲に住民が分布する芝川地域の特性を考慮し、地域コミュニティの核となる芝川公民館を補完する施設として設けられています。 ・ 施設は、地域住民のため、交流、文化活動及び健康の増進等に寄与することを目的としています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び多機能化による行政サービスの改善の検討が必要です。 ・ 敷地全体が河川の氾濫による浸水想定区域内にあり、浸水の深さは 3 m～10m 未満の区域に指定されています。

※ 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標（立地特性、年間収支状況、施設利用率）

施設名称	現状と課題	
富士宮市立 中央図書館	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 33 年が経過しています。 ・ 令和 3（2021）年度に長寿命化改修を実施しました。 ・ 土日の利用者が比較的多く、日によっては駐車スペースの確保が難しい状況です。 ・ 県内外の図書館と図書の相互貸借を実施しています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近接する市民文化会館との多機能化が考えられます。どちらの施設においても現状では駐車場が不足しており、多機能化を検討する際には、駐車場も含めた規模の適正化の検討が必要です。 ・ 図書館機能を有する交流センターの整備が進んでおり、今後は、交流センターの整備と併せて施設の適正な規模及び配置について検討する必要があります。 ・ 災害時の緊急避難場所に指定されていることから、施設の再編を検討する際には、地域に必要な緊急避難場所機能の確保という点について考慮する必要があります。
富士宮市立 西富士図書館	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 29 年が経過しています。 ・ 県内外の図書館と図書の相互貸借を実施しています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能[※]に課題があるため、維持管理・運営の効率化、多機能化及び集約化による行政サービスの改善の検討が必要です。

※ 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標（立地特性、年間収支状況、施設利用率）

(2) 対策の内容と実施時期

ア 改修履歴と実施計画

施設名称	棟名称	改修履歴*	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
南部公民館	公民館	令和2年度長寿命化改修(建築)	—	—	—	—
西公民館	公民館	—	—	—	長寿命化改修(建築) 57,420千円	—
富士根南公民館	公民館	平成30年度長寿命化改修 (建築・機械)	—	—	児童クラブ室改修(1階) 20,000千円	—
富士根北公民館	公民館	—	—	—	—	—
芝川公民館	公民館	—	—	—	—	—
柚野公民館	公民館	令和元年度長寿命化改修(建築)	—	—	—	—
	倉庫	—	—	—	—	—
芝川公民館内房分館	公民館	平成30年度長寿命化改修 (建築・機械)	—	—	—	—
富士宮市立 中央図書館	図書館	平成27年度屋上防水改修 令和3年度長寿命化改修(機械)	トイレ・1階床改修 72,000千円 長寿命化改修 (建築・電気・機械) 206,000千円	1階床改修 25,000千円	LED化改修 (2階・地階・屋上) 18,196千円	—
富士宮市立 西富士図書館	図書館	平成24年度空調機器更新	—	LED化改修 20,000千円 長寿命化改修(建築) 58,330千円	—	—

※ 過去10年間(平成24(2012)～令和3(2021)年度)に実施した500万円以上の改修工事を記載
注) 実施計画は毎年見直すものとする。

イ 中・長期ロードマップ

施設名称	第1次再編計画 2022～2025	第2次再編計画 2026～2035	第3次再編計画 2036～2045	第4次再編計画 2046～2055
南部公民館				更新 多機能化
西公民館		敷地全体が浸水想定区域内(浸水の深さ0.5m～3m未満)のため、施設の移転も含め検討		
富士根南公民館	「(仮称)富士根交流センター」の整備に合わせて、施設の在り方を検討			
富士根北公民館				更新 多機能化
芝川公民館				
柚野公民館			更新 多機能化	
芝川公民館内房分館		地元への移譲を検討 敷地全体が浸水想定区域内(浸水の深さ3m～10m未満)のため、施設の移転も含め検討		更新
富士宮市立中央図書館				
富士宮市立西富士図書館				

凡例)  : 適切な維持管理の実施

3. 観光・産業施設

表 4-6 対象施設

施設名称	棟名称	完成年月	築年数	地上	地下	延床面積 (㎡)	構造	耐震性能 (ランク)
富士山天母の湯	本館	平成10年 6月 (1998. 6)	23	1	—	995.89	W	I a
道の駅朝霧高原	売店食堂・事務所	平成12年 2月 (2000. 2)	22	2	—	697.72	S	I a
白糸の滝観光案内所	観光案内所・便所	平成25年 3月 (2013. 3)	9	1	—	218.61	W	I b
新稲子川温泉ユー・トリオ	本館	平成 5年 1月 (1993. 1)	29	1	—	450.75	W	I a
	温泉プール棟	平成 5年 1月 (1993. 1)	29	1	—	745.24	S	I a
	温泉棟	平成29年 4月 (2017. 4)	5	1	—	449.13	S	I a

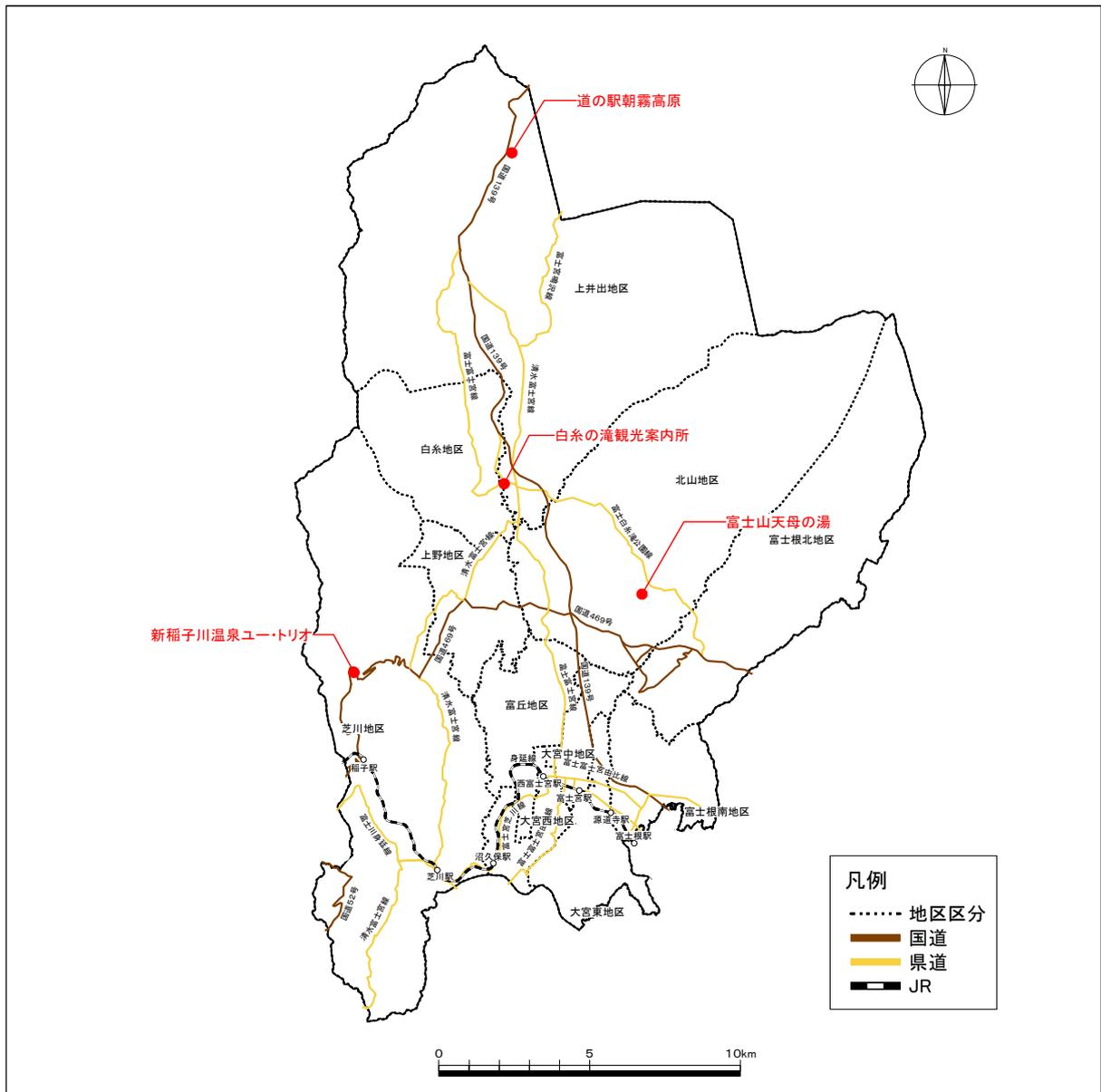


図 4-3 位置図

(1) 個別施設の状態等

ア 劣化状況

表 4-7 施設の劣化状況調査結果

施設名称	棟名称	建築				電気						機械						
		躯体	屋根	外部	その他	監視	通信	通信(防)	電力	発電	受変電	避雷	衛生	消火	昇降機	排煙	空調	制御
富士山天母の湯	本館	B	B	D	D	-	-	E	E	-	A	-	E	E	-	-	E	-
道の駅朝霧高原	売店食堂・事務所	平成30年度長寿命化改修実施のため未実施																
白糸の滝観光案内所	観光案内所・便所	A	A	C	-	-	-	-	A	-	-	A	-	-	-	-	A	-
新稲子川温泉ユー・トリオ	本館	A	C	E	D	-	-	E	A	-	A	-	B	A	-	-	E	-
	温泉プール棟	A	A	E	E	-	-	E	E	-	-	-	C	A	A	-	D	-
	温泉棟	A	A	C	A	-	A	A	E	-	A	-	A	A	-	-	A	A

注1) 令和2(2020)年度実施の劣化状況調査による。

注2) 評価方法等はP.4参照。表中の「-」は該当項目なし。また、部位の劣化度は最も悪いものを記載

イ 現状と課題

施設名称	現状と課題	
富士山天母の湯	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 23 年が経過しています。 ・ 平成 29 (2017) 年度に長寿命化改修を実施しました。 ・ 運営は、指定管理者により行われています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能[*]に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び集約化による行政サービスの改善の検討が必要です。
道の駅朝霧高原	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 22 年が経過しています。 ・ 平成 30 (2018) 年度に長寿命化改修を実施しました。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特にありません。
白糸の滝観光案内所	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 9 年が経過しています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特にありません。
新稲子川温泉ユー・トリオ	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 5～29 年が経過しています。 ・ 運営は、指定管理者により行われています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び集約化による行政サービスの改善の検討が必要です。

※ 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標（立地特性、年間収支状況、施設利用率）

(2) 対策の内容と実施時期

ア 改修履歴と実施計画

施設名称	棟名称	改修履歴*	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
富士山天母の湯	本館	平成29年度長寿命化改修 (建築・電気・機械)	—	—	—	—
道の駅朝霧高原	売店食堂・ 事務所	平成24年度空調設備改修 平成30年度長寿命化改修 (建築・電気・機械)	増築 57,000千円	—	—	—
白糸の滝観光案内所	観光案内所・ 便所	—	—	—	—	—
新稲子川温泉 ユー・トリオ	本館	—	—	—	—	—
	温泉プール棟	—	—	—	—	—
	温泉棟	—	—	—	—	—

※ 過去10年間(平成24(2012)～令和3(2021)年度)に実施した500万円以上の改修工事を記載
注) 実施計画は毎年見直すものとする。

イ 中・長期ロードマップ

施設名称	第1次再編計画 2022～2025	第2次再編計画 2026～2035	第3次再編計画 2036～2045	第4次再編計画 2046～2055
富士山天母の湯	 民間への移譲も含め検討			
道の駅朝霧高原				
白糸の滝観光案内所				
新稲子川温泉ユー・トリオ				

凡例)  : 適切な維持管理の実施

4. その他学校施設

表 4-8 対象施設

施設名称	棟名称	完成年月	築年数	地上	地下	延床面積 (㎡)	構造	耐震性能 (ランク)
市立学校給食センター	本館	平成28年 8月 (2016. 8)	5	2	—	4,777.88	S	I a

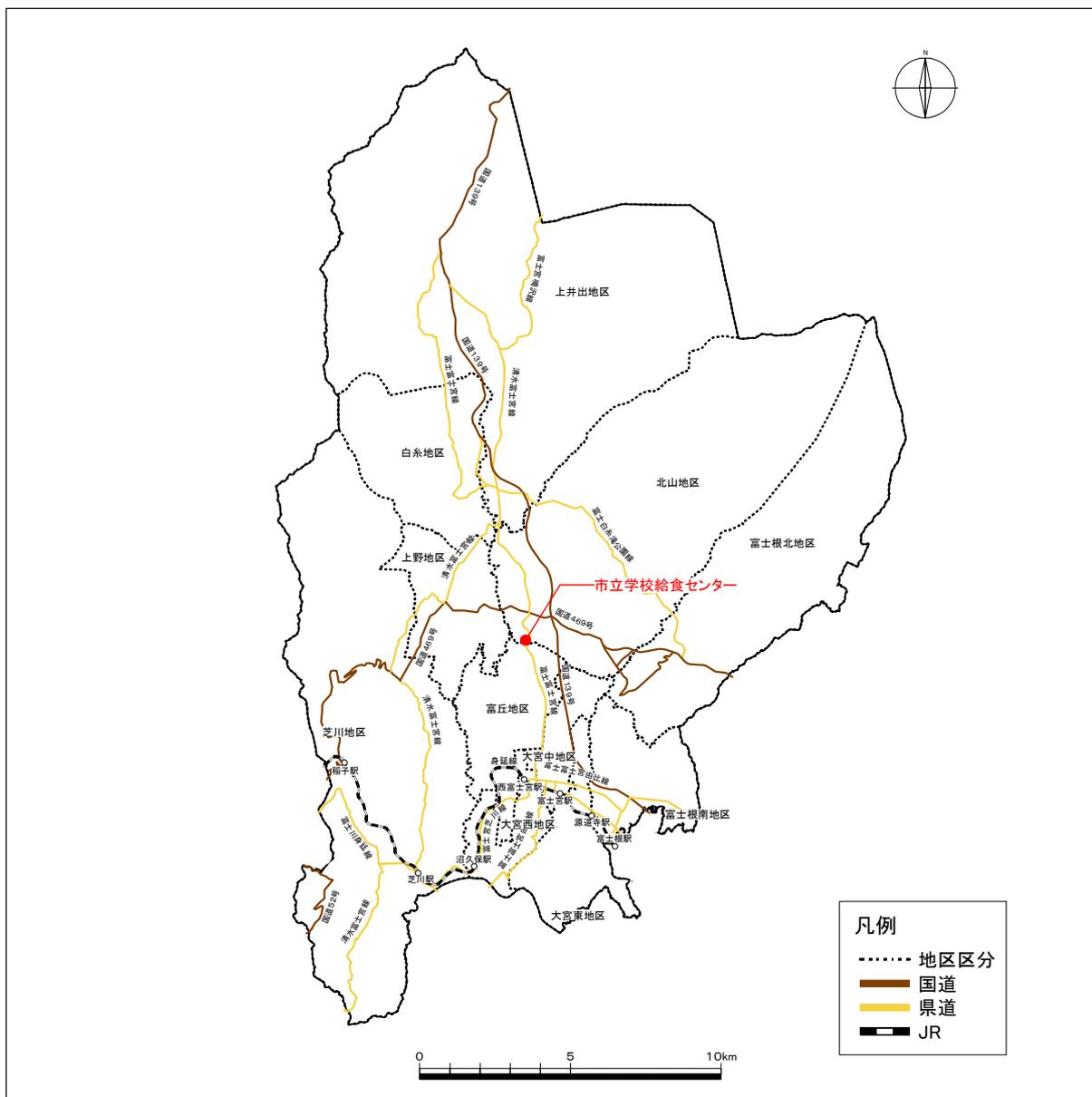


図 4-4 位置図

(1) 個別施設の状態等

ア 劣化状況

表 4-9 施設の劣化状況調査結果

施設名称	棟名称	建築				電気							機械					
		躯体	屋根	外部	その他	監視	通信	通信(防)	電力	発電	受変電	避雷	衛生	消火	昇降機	排煙	空調	制御
市立学校給食センター	本館	A	A	B	A	-	-	A	A	A	A	-	A	A	A	-	A	A

注1) 令和2(2020)年度実施の劣化状況調査による。

注2) 評価方法等はP.4参照。表中の「-」は該当項目なし。また、部位の劣化度は最も悪いものを記載

イ 現状と課題

施設名称	現状と課題	
市立学校給食センター	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後5年が経過しています。 ・ 調理及び配送業務は、民間委託により行われています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食衛生管理基準に基づく徹底した衛生管理が必要な施設であるため、常に不特定の人が利用する施設（機能）との多機能化を行うことは現実的ではありません。

(2) 対策の内容と実施時期

ア 改修履歴と実施計画

施設名称	棟名称	改修履歴※	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
市立学校給食センター	本館	-	-	-	-	-

※ 過去10年間(平成24(2012)～令和3(2021)年度)に実施した500万円以上の改修工事を記載

注) 実施計画は毎年見直すものとする。

イ 中・長期ロードマップ

施設名称	第1次再編計画 2022～2025	第2次再編計画 2026～2035	第3次再編計画 2036～2045	第4次再編計画 2046～2055
市立学校給食センター				

凡例)  : 適切な維持管理の実施

5. 医療・保健・福祉施設

表 4-10 対象施設

施設名称	棟名称	完成年月	築年数	地上	地下	延床面積 (㎡)	構造	耐震性能 (ランク)
あすなる園	園舎	平成12年 3月 (2000. 3)	22	2	—	635.79	S	I a
療育支援センター	本館	平成26年 3月 (2014. 3)	8	3	—	1,061.96	RC	I a
保健センター・救急医療センター	事務所・診療所	平成 6年12月 (1994. 12)	27	3	—	3,171.19	SRC+RC	I a
総合福祉会館	本館	平成11年 2月 (1999. 2)	23	3	1	5,928.12	SRC+RC	I a
長生園	本館	昭和63年 3月 (1988. 3)	34	2	—	1,841.23	RC	I a

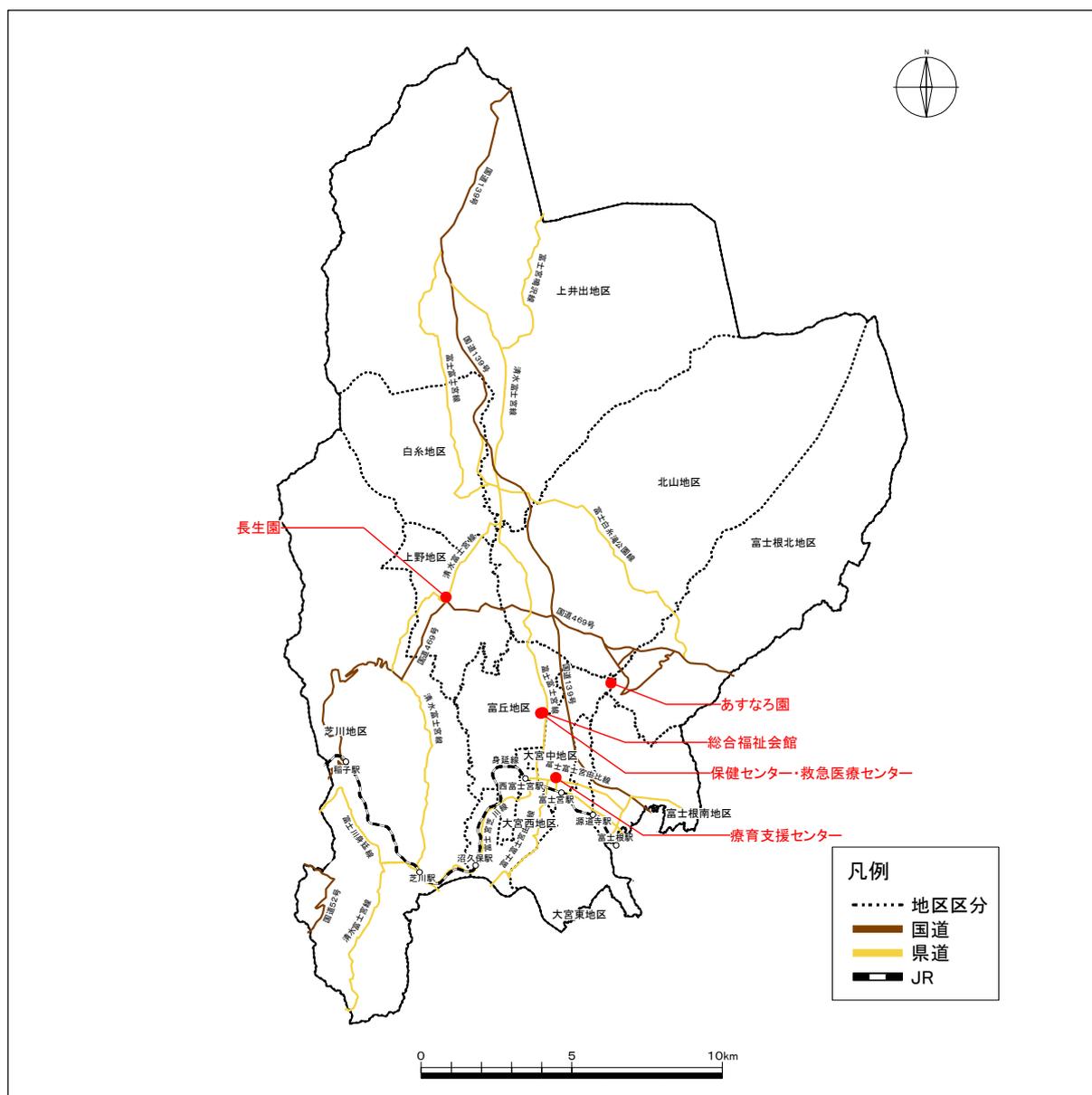


図 4-5 位置図

(1) 個別施設の状態等

ア 劣化状況

表 4-11 施設の劣化状況調査結果

施設名称	棟名称	建築				電気							機械					
		躯体	屋根	外部	その他	監視	通信	通信(防)	電力	発電	受変電	避雷	衛生	消火	昇降機	排煙	空調	制御
あすなる園	園舎	C	B	E	A	-	-	A	A	-	-	-	A	-	-	-	D	-
療育支援センター	本館	A	A	C	A	-	-	A	A	A	A	A	A	-	A	-	A	-
保健センター・救急医療センター	事務所・診療所	令和元年度長寿命化改修実施のため未実施																
総合福祉会館	本館	A	B	D	D	-	-	A	A	A	A	-	E	A	A	-	B	A
長生園	本館	B	E	D	A	-	-	A	E	A	B	-	D	B	-	-	B	-

注1) 令和2(2020)年度実施の劣化状況調査による。

注2) 評価方法等はP.4参照。表中の「-」は該当項目なし。また、部位の劣化度は最も悪いものを記載

イ 現状と課題

施設名称	現状と課題	
あすなる園	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 22 年が経過しています。 ・ 令和 2 (2020) 年度に長寿命化改修を実施しました。 ・ 外壁や付帯設備に木材を多用しており、定期的な修繕周期が短い状況です。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地の一部が土砂災害警戒区域に指定されています。
療育支援センター	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 8 年が経過しています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の施設への多機能化は可能ですが、機能訓練室等の特別な設備の整備が必要です。 ・ 民間への移譲については、現在、利用者から負担金を徴収していないため、事業を維持していくためには、民間事業者へ補助金又は委託料等を支出する必要があります。
保健センター・救急医療センター	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 27 年が経過しています。 ・ 令和元 (2019) 年度に長寿命化改修を実施しました。 ・ 施設は、地域住民の健康維持及び増進等に寄与することを目的としています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能[*]に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び多機能化による行政サービスの改善の検討が必要です。
総合福祉会館	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 23 年が経過しています。 ・ 運営は、指定管理者により行われています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特にありません。
長生園	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 34 年が経過しています。 ・ 運営は、指定管理者により行われています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び多機能化による行政サービスの改善の検討が必要です。

※ 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標 (立地特性、年間収支状況、施設利用率)

(2) 対策の内容と実施時期

ア 改修履歴と実施計画

施設名称	棟名称	改修履歴*	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
あすなろ園	園舎	令和2年度長寿命化改修(機械)	LED化改修 11,200千円 長寿命化改修(建築) 30,700千円	—	—	—
療育支援センター	本館	—	—	LED化改修 13,100千円	—	—
保健センター・ 救急医療センター	事務所・ 診療所	平成25年度空調設備改修 令和元年度長寿命化改修 (建築・機械)	—	—	—	—
総合福祉会館	本館	平成25年度浴室改修	—	—	長寿命化改修 (建築・機械) 195,640千円	—
長生園	本館	令和元年度和室改修 令和2・3年度空調設備設置	—	長寿命化改修 (建築・機械) 99,910千円	—	—

※ 過去10年間(平成24(2012)～令和3(2021)年度)に実施した500万円以上の改修工事を記載
注) 実施計画は毎年見直すものとする。

イ 中・長期ロードマップ

施設名称	第1次再編計画 2022～2025	第2次再編計画 2026～2035	第3次再編計画 2036～2045	第4次再編計画 2046～2055
あすなろ園				
療育支援センター				
保健センター・ 救急医療センター				
総合福祉会館				
長生園				

凡例)  : 適切な維持管理の実施

6. 児童クラブ

表 4-12 対象施設

施設名称	棟名称	完成年月	築年数	地上	地下	延床面積 (㎡)	構造	耐震性能 (ランク)
黒田第1児童クラブ	児童クラブ室	平成 4年 4月 (1992. 4)	29	1	—	81.00	S	I a
黒田第2・第3児童クラブ	児童クラブ室	平成28年 3月 (2016. 3)	6	2	—	264.98	S	I a
ひがし第1・第2児童クラブ	児童クラブ室	平成30年 3月 (2018. 3)	4	2	—	265.00	S	I a
吉美第1・第2児童クラブ	児童クラブ室	平成30年 3月 (2018. 3)	4	2	—	265.00	S	I a
なかよし西児童クラブ室	児童クラブ室	平成24年 2月 (2012. 2)	10	1	—	76.18	W	I b
富丘第1・第2児童クラブ	児童クラブ室	令和 3年 3月 (2021. 3)	1	2	—	265.00	S	I a
北山児童クラブ	児童クラブ室	平成24年 9月 (2012. 9)	9	1	—	96.88	W	I b
山宮児童クラブ	児童クラブ室	昭和53年 8月 (1978. 8)	43	1	—	39.00	W	I b
上野児童クラブ	児童クラブ室	平成31年 2月 (2019. 2)	3	1	—	149.06	W	I a
上井出児童クラブ	児童クラブ室	昭和53年 6月 (1978. 6)	43	1	—	63.00	W	I b
白糸児童クラブ	児童クラブ室	昭和33年 3月 (1958. 3)	64	1	—	47.00	W	未診断
たけの子児童クラブ	児童クラブ室	昭和57年 1月 (1982. 1)	40	1	—	53.00	W	I b
やまびこ児童クラブ	児童クラブ室	平成13年 1月 (2001. 1)	21	1	—	79.92	W	I b
ゆのっ子児童クラブ	児童クラブ室	昭和53年 1月 (1978. 1)	44	1	—	53.00	W	I b

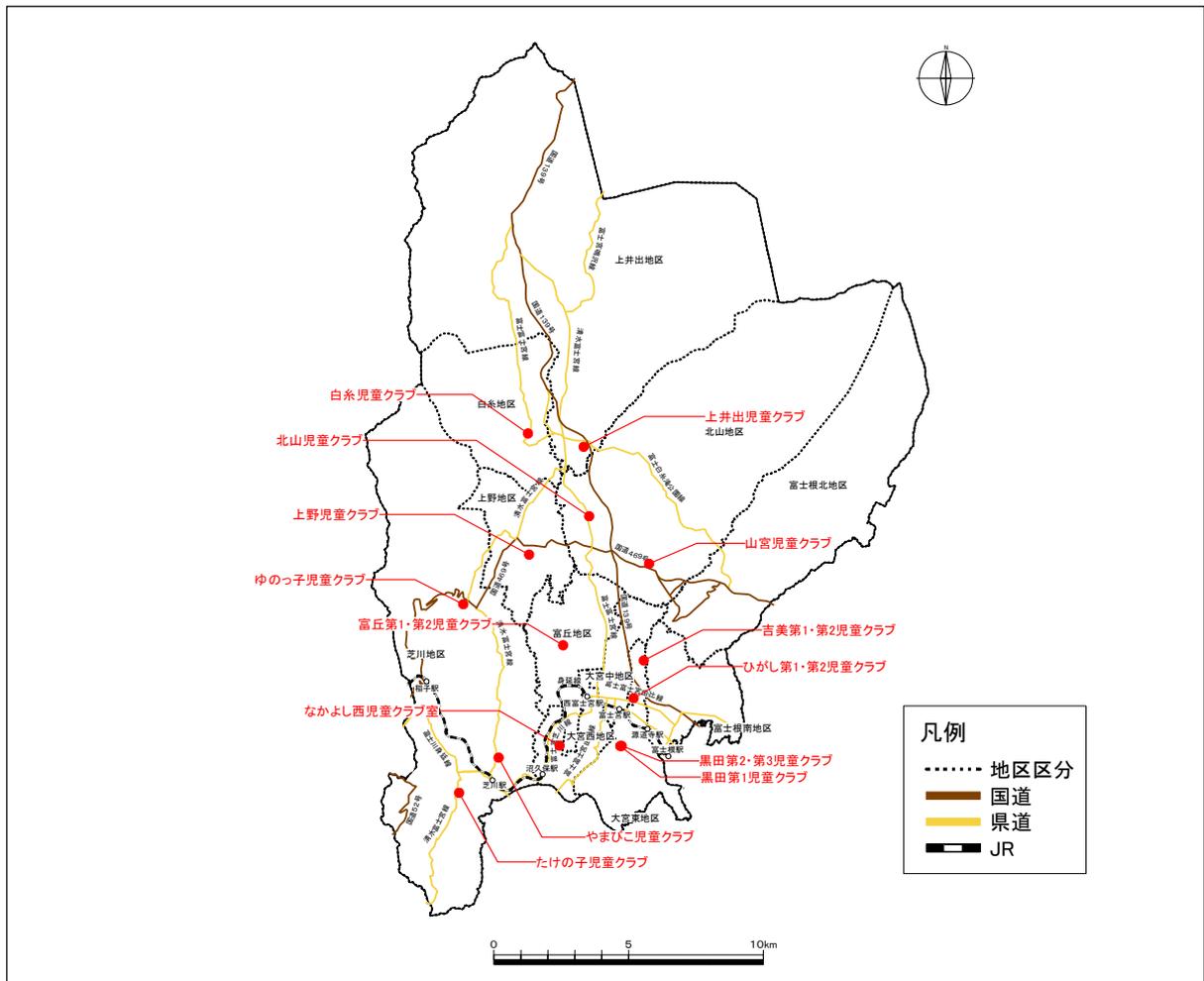


図 4-6 位置図

(1) 個別施設の状態等

ア 劣化状況

表 4-13 施設の劣化状況調査結果

施設名称	棟名称	建築				電気							機械					
		躯体	屋根	外部	その他	監視	通信	通信(防)	電力	発電	受変電	避雷	衛生	消火	昇降機	排煙	空調	制御
黒田第1児童クラブ	児童クラブ室	B	C	E	-	-	-	D	-	-	-	-	A	-	-	-	E	-
黒田第2・第3児童クラブ	児童クラブ室	A	A	A	-	-	A	A	A	-	-	-	A	-	-	-	A	-
ひがし第1・第2児童クラブ	児童クラブ室	A	A	A	-	-	-	A	A	-	-	-	A	-	-	-	A	-
吉美第1・第2児童クラブ	児童クラブ室	A	A	A	-	-	-	A	A	-	-	-	A	-	-	-	A	-
なかよし西児童クラブ室	児童クラブ室	A	A	A	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
富丘第1・第2児童クラブ	児童クラブ室	令和2年度竣工のため未実施																
北山児童クラブ	児童クラブ室	A	A	B	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
山宮児童クラブ	児童クラブ室	A	B	C	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
上野児童クラブ	児童クラブ室	A	A	A	-	-	-	A	A	-	-	-	A	-	-	-	A	-
上井出児童クラブ	児童クラブ室	B	B	D	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
白糸児童クラブ	児童クラブ室	D	A	D	-	-	-	A	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
たけの子児童クラブ	児童クラブ室	A	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	E	-
やまびこ児童クラブ	児童クラブ室	B	B	C	-	-	-	-	E	-	-	-	A	-	-	-	A	-
ゆのっ子児童クラブ	児童クラブ室	A	A	C	-	-	-	A	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-

注1) 令和2(2020)年度実施の劣化状況調査による。

注2) 評価方法等はP.4参照。表中の「-」は該当項目なし。また、部位の劣化度は最も悪いものを記載

イ 現状と課題

施設名称	現状と課題	
黒田第1児童クラブ	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後29年が経過しています。 ・ 運営は、民間委託により行われています。 ・ 制度改正等により対象年齢がおおむね10歳未満から12歳以下に拡大されたことから、当面、利用児童数の増加が見込まれます。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特にありません。
黒田第2・第3児童クラブ	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後6年が経過しています。 ・ 運営は、民間委託により行われています。 ・ 制度改正等により対象年齢がおおむね10歳未満から12歳以下に拡大されたことから、当面、利用児童数の増加が見込まれます。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能[*]に課題があるため、維持管理・運営の効率化、多機能化及び集約化による行政サービスの改善の検討が必要です。

※ 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標(立地特性、年間収支状況、施設利用率)

施設名称	現状と課題	
ひがし第1・第2 児童クラブ	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後4年が経過しています。 ・ 運営は、民間委託により行われています。 ・ 制度改正等により対象年齢がおおむね10歳未満から12歳以下に拡大されたことから、当面、利用児童数の増加が見込まれます。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特にありません。
吉美第1・第2 児童クラブ	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後4年が経過しています。 ・ 運営は、民間委託により行われています。 ・ 制度改正等により対象年齢がおおむね10歳未満から12歳以下に拡大されたことから、当面、利用児童数の増加が見込まれます。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特にありません。
なかよし西 児童クラブ室	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後10年が経過しています。 ・ 運営は、民間委託により行われています。 ・ 制度改正等により対象年齢がおおむね10歳未満から12歳以下に拡大されたことから、当面、利用児童数の増加が見込まれます。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特にありません。
富丘第1・第2 児童クラブ	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3（2021）年3月に竣工しました。 ・ 運営は、民間委託により行われています。 ・ 制度改正等により対象年齢がおおむね10歳未満から12歳以下に拡大されたことから、当面、利用児童数の増加が見込まれます。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特にありません。
北山児童クラブ	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後9年が経過しています。 ・ 運営は、民間委託により行われています。 ・ 制度改正等により対象年齢がおおむね10歳未満から12歳以下に拡大されたことから、当面、利用児童数の増加が見込まれます。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特にありません。

施設名称	現状と課題	
山宮児童クラブ	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 43 年が経過しています。 ・ 運営は、民間委託により行われています。 ・ 制度改正等により対象年齢がおおむね 10 歳未満から 12 歳以下に拡大されたことから、当面、利用児童数の増加が見込まれます。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質^{※1}及び機能^{※2}ともに課題があるため、建築物の解体の検討が必要です。
上野児童クラブ	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 3 年が経過しています。 ・ 運営は、民間委託により行われています。 ・ 制度改正等により対象年齢がおおむね 10 歳未満から 12 歳以下に拡大されたことから、当面、利用児童数の増加が見込まれます。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能に課題があるため、維持管理・運営の効率化、多機能化及び集約化による行政サービスの改善の検討が必要です。
上井出児童クラブ	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 43 年が経過しています。 ・ 運営は、民間委託により行われています。 ・ 制度改正等により対象年齢がおおむね 10 歳未満から 12 歳以下に拡大されたことから、当面、利用児童数の増加が見込まれます。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質に課題があるため、施設の修繕・改修等による品質の改善、多機能化及び建て替えの検討が必要です。
白糸児童クラブ	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 64 年が経過しています。 ・ 運営は、民間委託により行われています。 ・ 制度改正等により対象年齢がおおむね 10 歳未満から 12 歳以下に拡大されたことから、当面、利用児童数の増加が見込まれます。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質に課題があるため、施設の修繕・改修等による品質の改善、多機能化及び建て替えの検討が必要です。

※1 品質とは、再編計画で用いた施設評価指標（築年数、耐震性、バリアフリー対応状況）

※2 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標（立地特性、年間収支状況、施設利用率）

施設名称	現状と課題	
たけの子児童クラブ	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 40 年が経過しています。 ・ 運営は、民間委託により行われています。 ・ 制度改正等により対象年齢がおおむね 10 歳未満から 12 歳以下に拡大されたことから、当面、利用児童数の増加が見込まれます。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質^{※1}及び機能^{※2}ともに課題があるため、建築物の解体の検討が必要です。 ・ 敷地全体が河川の氾濫による浸水想定区域内にあり、浸水の深さは 0.5m～3m 未満の区域に指定されています。
やまびこ児童クラブ	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 21 年が経過しています。 ・ 運営は、民間委託により行われています。 ・ 制度改正等により対象年齢がおおむね 10 歳未満から 12 歳以下に拡大されたことから、当面、利用児童数の増加が見込まれます。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特にありません。
ゆのっ子児童クラブ	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 44 年が経過しています。 ・ 運営は、民間委託により行われています。 ・ 制度改正等により対象年齢がおおむね 10 歳未満から 12 歳以下に拡大されたことから、当面、利用児童数の増加が見込まれます。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質に課題があるため、施設の修繕・改修等による品質の改善、多機能化及び建て替えの検討が必要です。 ・ 敷地全体が土砂災害警戒区域に指定されています。

※1 品質とは、再編計画で用いた施設評価指標（築年数、耐震性、バリアフリー対応状況）

※2 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標（立地特性、年間収支状況、施設利用率）

(2) 対策の内容と実施時期

ア 改修履歴と実施計画

施設名称	棟名称	改修履歴※	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
黒田第1児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
黒田第2・第3児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
ひがし第1・第2児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
吉美第1・第2児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
なかよし西児童クラブ室	児童クラブ室	—	—	—	—	—
富丘第1・第2児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
北山児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
山宮児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
上野児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
上井出児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
白糸児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
たけの子児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
やまびこ児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
ゆのっ子児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—

※ 過去10年間(平成24(2012)～令和3(2021)年度)に実施した500万円以上の改修工事を記載
 注) 実施計画は毎年見直すものとする。

イ 中・長期ロードマップ

施設名称	第1次再編計画 2022～2025	第2次再編計画 2026～2035	第3次再編計画 2036～2045	第4次再編計画 2046～2055
黒田第1児童クラブ				
黒田第2・第3児童クラブ				
ひがし第1・第2児童クラブ				
吉美第1・第2児童クラブ				
なかよし西児童クラブ室				
富丘第1・第2児童クラブ				
北山児童クラブ				
山宮児童クラブ				更新 多機能化、集約化
上野児童クラブ				
上井出児童クラブ				更新 多機能化、集約化
白糸児童クラブ		更新 多機能化、集約化		
たけの子児童クラブ				更新 多機能化、集約化 敷地全体が浸水想定区域内(浸水の深さ0.5m～3m未満)のため、施設の移転も含め検討
やまびこ児童クラブ				
ゆのっ子児童クラブ				更新 多機能化、集約化 敷地全体が土砂災害警戒区域内のため、施設の移転も含め検討

凡例)  : 適切な維持管理を実施しつつ、対象年齢の拡大に伴う需要増により対応が困難な場合は、利用時間が重ならない学校の活用等を検討

7. 保育園

表 4-14 対象施設

施設名称	棟名称	完成年月	築年数	地上	地下	延床面積 (㎡)	構造	耐震性能 (ランク)
明星保育園	園舎	昭和53年 3月 (1978. 3)	44	2	—	963.86	RC	I b
大宮保育園	園舎	平成19年 9月 (2007. 9)	14	2	—	1,490.93	S	I a
大富士保育園	園舎	昭和61年 3月 (1986. 3)	36	2	—	609.85	RC	I a
西保育園	園舎	昭和48年 3月 (1973. 3)	49	2	—	893.33	RC	I a
大岩明倫保育園	園舎	昭和52年 3月 (1977. 3)	45	2	—	953.00	RC	I b
富士根保育園	園舎	平成26年 3月 (2014. 3)	8	2	—	1,231.15	RC	I a
粟倉保育園	園舎	昭和53年 3月 (1978. 3)	44	1	—	604.62	RC	I a
北山保育園	園舎	昭和56年 3月 (1981. 3)	41	2	—	868.05	RC	I a
山宮保育園	園舎	昭和58年 3月 (1983. 3)	39	1	—	541.05	RC	I a
上井出保育園	園舎	昭和56年 3月 (1981. 3)	41	1	—	842.24	RC	I a
井之頭保育園	園舎	昭和59年 3月 (1984. 3)	38	1	—	420.31	RC	I a
白糸保育園	園舎	昭和59年 3月 (1984. 3)	38	1	—	643.82	RC	I a
柚野保育園	園舎	昭和60年 1月 (1985. 1)	37	2	—	578.06	RC	I a

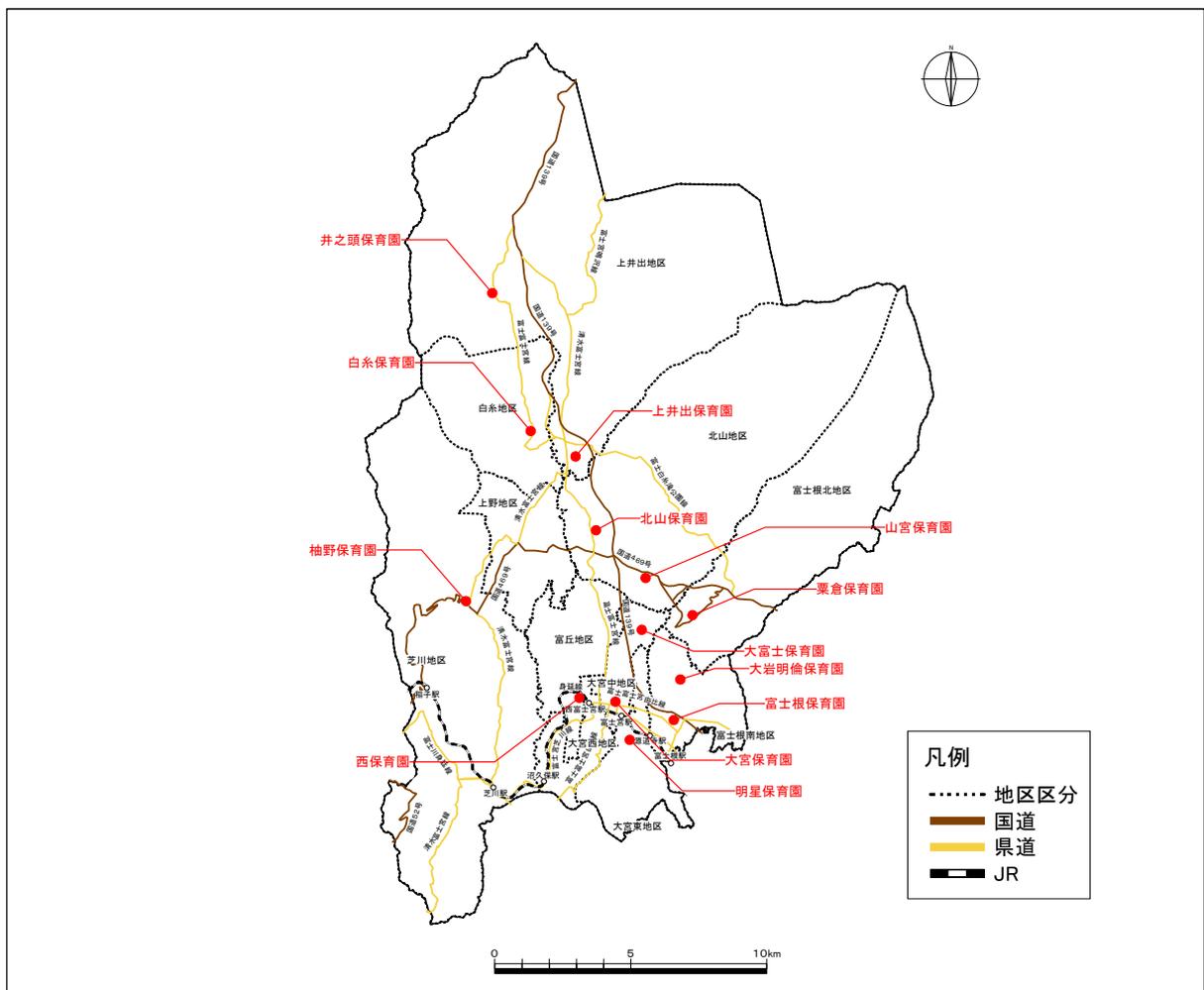


図 4-7 位置図

(1) 個別施設の状態等

ア 劣化状況

(ア) 劣化状況調査結果

表 4-15 施設の劣化状況調査結果

施設名称	棟名称	建築				電気							機械					
		躯体	屋根	外部	その他	監視	通信	通信(防)	電力	発電	受変電	避雷	衛生	消火	昇降機	排煙	空調	制御
明星保育園	園舎	B	D	E	C	-	-	E	A	-	-	-	B	-	A	-	E	-
大宮保育園	園舎	B	D	C	D	-	-	A	E	A	A	-	A	-	A	-	B	-
大富士保育園	園舎	令和2年度長寿命化改修実施のため未実施																
西保育園	園舎	A	E	E	B	-	-	E	A	-	-	-	E	-	A	-	A	-
大岩明倫保育園	園舎	令和元年度長寿命化改修実施のため未実施																
富士根保育園	園舎	A	A	D	A	-	-	A	A	A	A	A	A	-	A	-	A	-
粟倉保育園	園舎	B	E	D	D	-	-	E	A	-	-	-	A	-	-	-	E	-
北山保育園	園舎	平成29年度長寿命化改修実施のため未実施																
山宮保育園	園舎	平成29年度長寿命化改修実施のため未実施																
上井出保育園	園舎	A	A	D	A	-	-	E	C	-	-	-	A	-	-	-	E	-
井之頭保育園	園舎	平成30年度長寿命化改修実施のため未実施																
白糸保育園	園舎	A	E	D	A	-	-	E	A	-	-	-	A	-	-	-	A	A
柚野保育園	園舎	平成29年度長寿命化改修実施のため未実施																

注1) 令和2(2020)年度実施の劣化状況調査による。

注2) 評価方法等はP. 4参照。表中の「-」は該当項目なし。また、部位の劣化度は最も悪いものを記載

(イ) 構造躯体の健全性調査結果

表 4-16 構造躯体の健全性調査結果

施設名称	棟名称	圧縮強度 (N/mm ²)	中性化深さ(mm)					鉄筋かぶり厚(mm)			
			箇所	筒元 [※]		筒先 [※]		柱頭		柱脚	
				最大	平均	最大	平均	かぶり厚 (最小値)	鉄筋腐食 状況	かぶり厚 (最小値)	鉄筋腐食 状況
明星保育園	園舎	43.8	①	0.0	0.0	11.5	8.5	28	A	43	A
			②	0.0	0.0	0.0	0.0				
西保育園	園舎	29.9	①	0.0	0.0	6.5	3.3	25	A	8	A
			②	47.0	6.3	13.0	4.6				
大岩明倫保育園	園舎	40.75	①	0.0	0.0	1.5	0.9	32	A	38	A
			②	0.0	0.0	1.0	0.3				
粟倉保育園	園舎	45.2	①	0.0	0.0	3.0	0.5	40	A	33	A
			②	0.0	0.0	0.0	0.0				
北山保育園	園舎	46.25	①	2.5	0.6	0.5	0.1	28	A	35	C
			②	0.0	0.0	0.0	0.0				
上井出保育園	園舎	47.3	①	0.0	0.0	6.5	3.8	43	A	60	A
			②	0.0	0.0	1.5	0.6				

注) 基準値は P. 6 参照

※ 明星保育園の②は内壁のため、筒元及び筒先ともに室内側。その他の建物及び箇所はすべて筒元：室外側、筒先：室内側

(明星保育園)

- ・コンクリート圧縮強度、中性化深さについては基準値内です。鉄筋のかぶり厚については1ヶ所基準値を満たしていません。

(西保育園)

- ・コンクリート圧縮強度は基準値内です。中性化深さについては1ヶ所、鉄筋のかぶり厚については2ヶ所とも基準値を満たしていません。

(大岩明倫保育園、粟倉保育園、上井出保育園)

- ・コンクリート圧縮強度、中性化深さ及び鉄筋のかぶり厚ともに基準値内です。

(北山保育園)

- ・コンクリート圧縮強度、中性化深さについては基準値内です。鉄筋のかぶり厚については1ヶ所基準値を満たしていません。また、鉄筋の腐食も見られます。

イ 現状と課題

施設名称	現状と課題	
明星保育園	現状	・ 建築後 44 年が経過しています。
	課題	・ 建築物の更新に併せて利用需要や社会情勢等を踏まえた適正な施設配置の検討が必要です。
大宮保育園	現状	・ 建築後 14 年が経過しています。
	課題	・ 建築物の更新に併せて利用需要や社会情勢等を踏まえた適正な施設配置の検討が必要です。
大富士保育園	現状	・ 建築後 36 年が経過しています。 ・ 令和 2（2020）年度に長寿命化改修を実施しました。
	課題	・ 建築物の更新に併せて利用需要や社会情勢等を踏まえた適正な施設配置の検討が必要です。
西保育園	現状	・ 建築後 49 年が経過しています。
	課題	・ 品質※に課題があるため、施設の修繕・改修等による品質の改善、多機能化及び建て替えの検討が必要です。 ・ 施設は、災害時の緊急避難場所に指定されていますが、敷地の一部が河川の氾濫による浸水想定区域内にあり、浸水想定深さは 0.5m 未満の区域に指定されています。 ・ 施設の再編を検討する際には、地域に必要な緊急避難場所機能の確保という点について考慮する必要があります。 ・ 建築物の更新に併せて利用需要や社会情勢等を踏まえた適正な施設配置の検討が必要です。
大岩明倫保育園	現状	・ 建築後 45 年が経過しています。 ・ 令和元（2019）年度に長寿命化改修を実施しました。
	課題	・ 建築物の更新に併せて利用需要や社会情勢等を踏まえた適正な施設配置の検討が必要です。
富士根保育園	現状	・ 建築後 8 年が経過しています。
	課題	・ 建築物の更新に併せて利用需要や社会情勢等を踏まえた適正な施設配置の検討が必要です。
栗倉保育園	現状	・ 建築後 44 年が経過しています。
	課題	・ 建築物の更新に併せて利用需要や社会情勢等を踏まえた適正な施設配置の検討が必要です。
北山保育園	現状	・ 建築後 41 年が経過しています。 ・ 平成 29（2017）年度に長寿命化改修を実施しました。
	課題	・ 建築物の更新に併せて利用需要や社会情勢等を踏まえた適正な施設配置の検討が必要です。

※ 品質とは、再編計画で用いた施設評価指標（築年数、耐震性、バリアフリー対応状況）

施設名称	現状と課題	
山宮保育園	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 39 年が経過しています。 ・ 平成 29 (2017) 年度に長寿命化改修を実施しました。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の更新に併せて利用需要や社会情勢等を踏まえた適正な施設配置の検討が必要です。
上井出保育園	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 41 年が経過しています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能[*]に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び集約化による行政サービスの改善の検討が必要です。 ・ 建築物の更新に併せて利用需要や社会情勢等を踏まえた適正な施設配置の検討が必要です。
井之頭保育園	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 38 年が経過しています。 ・ 平成 30 (2018) 年度に長寿命化改修を実施しました。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び集約化による行政サービスの改善の検討が必要です。 ・ 建築物の更新に併せて利用需要や社会情勢等を踏まえた適正な施設配置の検討が必要です。
白糸保育園	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 38 年が経過しています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能に課題があるため、維持管理・運営の効率化、多機能化及び集約化による行政サービスの改善の検討が必要です。 ・ 建築物の更新に併せて利用需要や社会情勢等を踏まえた適正な施設配置の検討が必要です。
柚野保育園	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 37 年が経過しています。 ・ 平成 29 (2017) 年度に長寿命化改修を実施しました。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能に課題があるため、維持管理・運営の効率化、多機能化及び集約化による行政サービスの改善の検討が必要です。 ・ 建築物の更新に併せて利用需要や社会情勢等を踏まえた適正な施設配置の検討が必要です。

※ 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標（立地特性、年間収支状況、施設利用率）

(2) 対策の内容と実施時期

ア 改修履歴と実施計画

施設名称	棟名称	改修履歴※	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
明星保育園	園舎	平成25年度ベランダ屋上防水改修	—	—	—	—
大宮保育園	園舎	—	病児保育改修 27,000千円	—	—	—
大富士保育園	園舎	令和2年度長寿命化改修 (建築・電気・機械)	—	—	—	—
西保育園	園舎	—	—	—	長寿命化改修 (建築・機械) 70,380千円	—
大岩明倫保育園	園舎	令和元年度長寿命化改修 (建築・電気・機械)	—	—	—	—
富士根保育園	園舎	—	—	—	—	—
粟倉保育園	園舎	—	—	長寿命化改修 (建築・機械) 42,730千円	—	—
北山保育園	園舎	平成29年度長寿命化改修(建築)	—	—	—	—
山宮保育園	園舎	平成29年度長寿命化改修 (建築・電気・機械)	—	—	—	—
上井出保育園	園舎	平成28年度屋根・屋上防水改修	—	—	—	—
井之頭保育園	園舎	平成30年度長寿命化改修 (建築・電気・機械)	—	—	—	—
白糸保育園	園舎	—	—	—	—	—
柚野保育園	園舎	平成29年度長寿命化改修 (建築・電気・機械)	—	—	—	—

※ 過去10年間(平成24(2012)～令和3(2021)年度)に実施した500万円以上の改修工事を記載
注) 実施計画は毎年見直すものとする。

イ 中・長期ロードマップ

施設名称	第1次再編計画 2022～2025	第2次再編計画 2026～2035	第3次再編計画 2036～2045	第4次再編計画 2046～2055
明星保育園				更新 多機能化、集約化
大宮保育園				
大富士保育園				更新 多機能化、集約化
西保育園			更新 多機能化、集約化	
		敷地の一部が浸水想定区域内(浸水の深さ0.5m未満)のため、施設の移転も含め検討		
大岩明倫保育園				更新 多機能化、集約化
富士根保育園				
栗倉保育園				更新 多機能化、集約化
北山保育園				更新 多機能化、集約化
山宮保育園				更新 多機能化、集約化
上井出保育園				更新 多機能化、集約化
井之頭保育園				更新 多機能化、集約化
白糸保育園				更新 多機能化、集約化
柚野保育園				更新 多機能化、集約化

凡例)  : 適切な維持管理の実施

8. 庁舎施設

表 4-17 対象施設

施設名称	棟名称	完成年月	築年数	地上	地下	延床面積 (㎡)	構造	耐震性能 (ランク)
市役所	庁舎	平成 3年 9月 (1991. 9)	30	8	1	21,014.11	SRC	I a
	車庫	平成 3年 9月 (1991. 9)	30	1	—	533.78	S	I a
北山出張所	会館	昭和56年 3月 (1981. 3)	41	2	—	668.88	RC	I a
上野出張所	会館	平成 9年 3月 (1997. 3)	25	2	—	1,058.33	RC	I a
白糸出張所	会館	令和 3年 2月 (2021. 2)	1	2	—	828.90	RC+S	I a
芝川出張所	会館	昭和63年 1月 (1988. 1)	34	3	1	2,760.58	SRC	I a

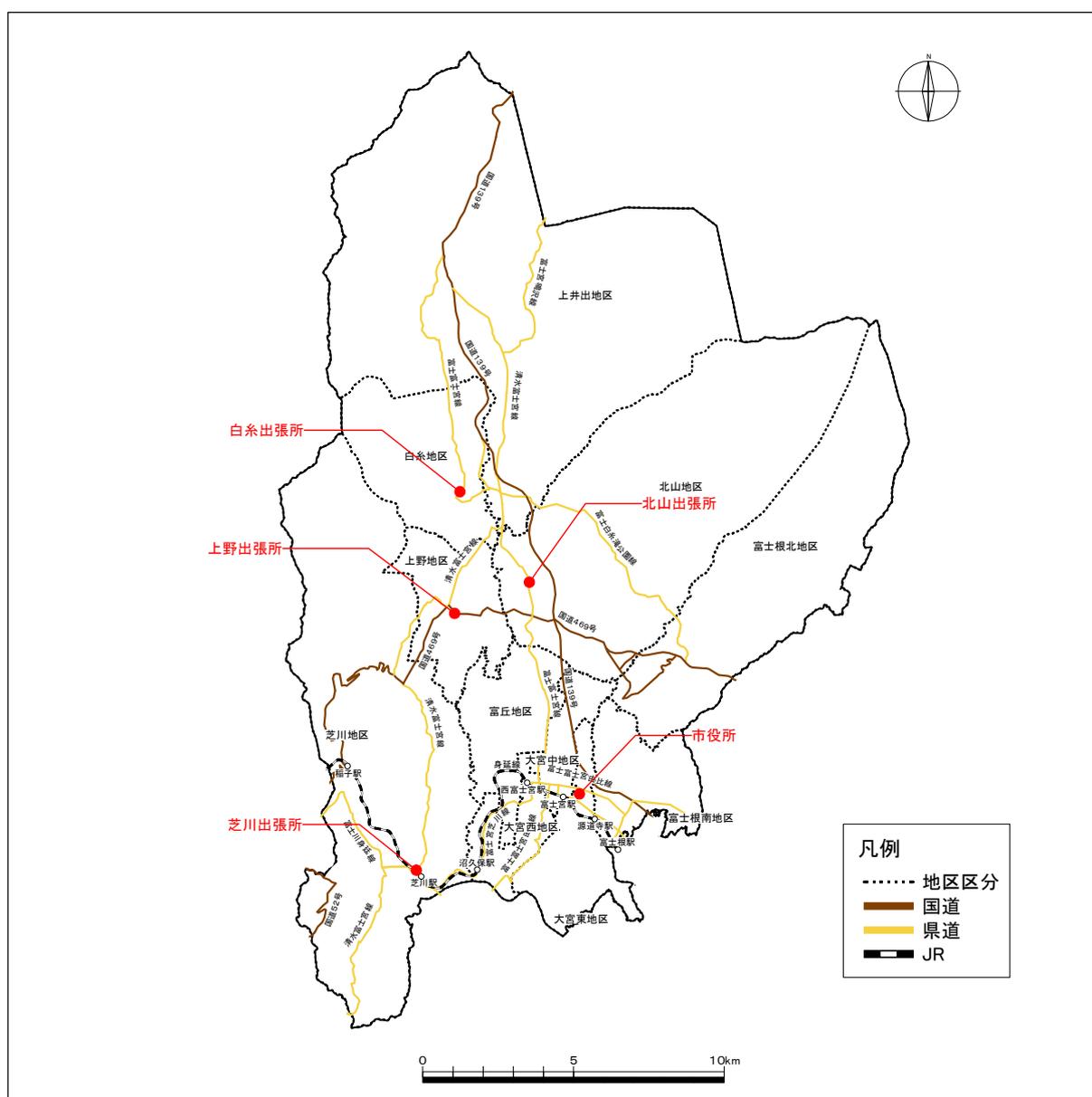


図 4-8 位置図

(1) 個別施設の状態等

ア 劣化状況

表 4-18 施設の劣化状況調査結果

施設名称	棟名称	建築				電気						機械					
		躯体	屋根	外部	その他	監視	通信	通信(防)	電力	発電	受変電	避雷	衛生	消火	昇降機	排煙	空調
市役所	庁舎	平成29年度から長寿命化改修中のため未実施															
	車庫	A	B	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山出張所	会館	令和2年度耐震補強工事と併せて長寿命化改修を実施のため未実施															
上野出張所	会館	平成30～令和元年度に長寿命化改修実施のため未実施															
白糸出張所	会館	令和2年度竣工のため未実施															
芝川出張所	会館	平成30年度長寿命化改修実施のため未実施															

注1) 令和2(2020)年度実施の劣化状況調査による。

注2) 評価方法等はP.4参照。表中の「-」は該当項目なし。また、部位の劣化度は最も悪いものを記載

イ 現状と課題

施設名称	現状と課題	
市役所	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 30 年が経過しています。 ・ 平成 29 (2017) 年度から長寿命化改修を実施しています (令和 7 年度まで継続実施予定)。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能[*]に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び多機能化による行政サービスの改善の検討が必要です。
北山出張所	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 41 年が経過しています。 ・ 令和 2 (2020) 年度に耐震補強及び長寿命化改修を実施しました。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び多機能化による行政サービスの改善の検討が必要です。 ・ 災害時の避難場所等に指定されていることから、施設の再編を検討する際には、地域に必要な避難場所等機能の確保という点について考慮する必要があります。
上野出張所	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 25 年が経過しています。 ・ 平成 30 (2018) 年度～令和元 (2019) 年度に長寿命化改修を実施しました。 ・ 令和 3 (2021) 年度に長寿命化改修を実施しました。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び多機能化による行政サービスの改善の検討が必要です。 ・ 災害時の避難場所等に指定されていることから、施設の再編を検討する際には、地域に必要な避難場所等機能の確保という点について考慮する必要があります。

※ 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標 (立地特性、年間収支状況、施設利用率)

施設名称	現状と課題	
白糸出張所	現状	・令和3(2021)年2月に竣工しました。
	課題	・災害時の地区本部に指定されていることから、施設の再編を検討する際には、地域に必要な地区本部機能の確保という点について考慮する必要があります。
芝川出張所	現状	・建築後34年が経過しています。 ・平成30(2018)年度に長寿命化改修を実施しました。 ・施設の1・2階に富士宮市立芝川図書館が併設されています。
	課題	・敷地の一部が土砂災害警戒区域に指定されています。 ・敷地全体が河川の氾濫による浸水想定区域内にあり、浸水の深さは0.5m～10m未満の区域に指定されています。 ・災害時の地区本部に指定されていることから、施設の再編を検討する際には、地域に必要な地区本部機能の確保という点について考慮する必要があります。

(2) 対策の内容と実施時期

ア 改修履歴と実施計画

施設名称	棟名称	改修履歴※	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
市役所	庁舎	平成24年度LED化改修 (平成25・26・28・29・30・令和元・2年度も実施) 平成26年度議場天井改修 平成29年度長寿命化改修【低層棟】(建築) 平成30・令和元年度長寿命化改修【議会棟】(建築) 平成30年度長寿命化改修(機械) 令和2・3年度長寿命化改修【高層棟】(建築) 令和2年度長寿命化改修(電気・機械) 令和3年度長寿命化改修(電気・機械)	議会LED化改修 28,000千円 長寿命化改修 (建築・電気) 137,000千円	長寿命化改修 (建築・機械) 223,960千円	長寿命化改修(電気) 190,580千円	—
	車庫	平成28年度屋上防水・外壁改修	—	—	—	—
北山出張所	会館	令和元年度エレベータ新設 令和2年度耐震補強及び長寿命化改修(建築・電気・機械)	トイレ改修 21,000千円	—	—	—
上野出張所	会館	平成30・令和元年度長寿命化改修(建築) 令和3年度長寿命化改修(機械)	—	—	LED化改修 19,800千円	—
白糸出張所	会館	—	—	—	—	—
芝川出張所	会館	平成30年度長寿命化改修(建築・機械)	—	LED化改修 20,866千円	—	—

※ 過去10年間(平成24(2012)～令和3(2021)年度)に実施した500万円以上の改修工事を記載
注) 実施計画は毎年見直すものとする。

イ 中・長期ロードマップ

施設名称	第1次再編計画 2022～2025	第2次再編計画 2026～2035	第3次再編計画 2036～2045	第4次再編計画 2046～2055
市役所	当面は、省エネ効果の高い設備改修等により維持管理費の削減を図る	空きスペースが発生した場合は、多機能化を検討		
北山出張所				更新 多機能化
上野出張所				
白糸出張所				
芝川出張所		敷地の一部が土砂災害警戒区域内及び敷地全体が浸水想定区域内(浸水の深さ0.5m～10m未満)のため、施設の移転も含め検討		

凡例)  : 適切な維持管理の実施

9. 消防施設

表 4-19 対象施設（消防署）

施設名称	棟名称	完成年月	築年数	地上	地下	延床面積 (㎡)	構造	耐震性能 (ランク)
中央消防署	庁舎	平成12年 6月(2000. 6)	21	3	—	1,606.78	RC	I a
西消防署	庁舎	平成 7年 2月(1995. 2)	27	2	—	724.22	RC	I a
中央消防署東分署	庁舎	平成 9年 3月(1997. 3)	25	1	—	293.37	RC	I a
西消防署上野分署	庁舎	平成16年 4月(2004. 4)	17	2	—	340.27	S	I a
西消防署北分署	庁舎	平成28年 3月(2016. 3)	6	2	—	650.47	RC+S	I a
	訓練棟	平成28年 3月(2016. 3)	6	4	—	203.40	S	I a
中央消防署芝川分署	庁舎	平成 3年 4月(1991. 4)	30	2	—	503.27	RC	I a
芝川分署水防倉庫	倉庫	平成 7年 3月(1995. 3)	27	1	—	196.05	S	I a

表 4-20 対象施設（分団詰所 1/2）

施設名称	棟名称	完成年月	築年数	地上	地下	延床面積 (㎡)	構造	耐震性能 (ランク)
第1分団詰所	詰所兼車庫	平成 9年 3月(1997. 3)	25	2	—	102.80	S	I a
第2分団詰所	詰所兼車庫	平成 5年12月(1993.12)	28	2	—	76.70	S	I a
第3分団詰所	詰所兼車庫	平成15年 8月(2003. 8)	18	2	—	102.80	S	I a
第4分団詰所	詰所兼車庫	昭和60年 3月(1985. 3)	37	2	—	68.77	S	I a
第5分団詰所	詰所兼車庫	平成17年 2月(2005. 2)	17	2	—	117.00	S	I a
第6分団詰所(外神)	詰所兼車庫	平成 7年 3月(1995. 3)	27	2	—	76.80	S	I a
第6分団詰所(青木)	詰所兼車庫	平成11年 3月(1999. 3)	23	2	—	102.80	S	I a
第6分団詰所(淀師)	詰所兼車庫	平成21年 2月(2009. 2)	13	2	—	102.80	S	I a
第7分団詰所	詰所兼車庫	平成 7年 3月(1995. 3)	27	2	—	76.80	S	I a
第8分団詰所	詰所兼車庫	平成 8年 3月(1996. 3)	26	2	—	76.80	S	I a
第9分団詰所	詰所兼車庫	平成18年 2月(2006. 2)	16	2	—	102.80	S	I a
第10分団詰所(安居山)	詰所兼車庫	平成10年 3月(1998. 3)	24	2	—	117.00	RC+S	I a
第10分団詰所(沼久保)	詰所兼車庫	平成 6年 3月(1994. 3)	28	2	—	64.20	S	I a
第11分団詰所(貫戸)	詰所兼車庫	昭和56年 3月(1981. 3)	41	1	—	19.87	W	未診断
第11分団詰所(黒田)	詰所兼車庫	昭和56年 3月(1981. 3)	41	2	—	65.22	S	未診断
第11分団詰所(星山)	詰所兼車庫	平成27年 3月(2015. 3)	7	2	—	101.94	S	I a
第12分団詰所(山本)	詰所兼車庫	平成 2年 3月(1990. 3)	32	2	—	77.40	S	I a
第12分団詰所(小泉)	詰所兼車庫	平成13年 2月(2001. 2)	21	2	—	117.00	S	I a
第13分団詰所	詰所兼車庫	平成19年 3月(2007. 3)	15	2	—	102.80	S	I a
第14分団詰所(小泉)	詰所兼車庫	平成元年 3月(1989. 3)	33	2	—	76.70	S	I a
第14分団詰所(大岩)	詰所兼車庫	平成25年 3月(2013. 3)	9	2	—	101.94	S	I a
第15分団詰所(二又)	詰所兼車庫	平成23年 3月(2011. 3)	11	2	—	102.80	S	I a
第15分団詰所(村山)	詰所兼車庫	昭和57年 3月(1982. 3)	40	1	—	60.27	S	I a
第15分団詰所(神成)	詰所兼車庫	平成29年 2月(2017. 2)	5	2	—	101.94	S	I a

表 4-20 対象施設（分団詰所 2/2）

施設名称	棟名称	完成年月	築年数	地上	地下	延床面積 (㎡)	構造	耐震性能 (ランク)
第16分団詰所	詰所兼車庫	昭和57年 6月(1982. 6)	39	2	—	77.63	S	I a
第17分団詰所(上組)	詰所兼車庫	昭和60年 3月(1985. 3)	37	2	—	120.00	S	I a
第18分団詰所	詰所兼車庫	令和 3年 2月(2021. 2)	1	2	—	165.02	S	I a
第19分団詰所(妙蓮寺)	詰所兼車庫	昭和56年 3月(1981. 3)	41	1	—	52.31	S	未診断
第19分団詰所	詰所兼車庫	平成31年 1月(2019. 1)	3	2	—	165.02	S	I a
第20分団詰所(上井出)	詰所兼車庫	昭和59年 3月(1984. 3)	38	2	—	144.52	S	I a
第20分団詰所(人穴)	詰所兼車庫	昭和60年11月(1985. 11)	36	1	—	52.30	S	I a
第21分団詰所(猪之頭)	詰所兼車庫	昭和58年 3月(1983. 3)	39	2	—	146.44	S	I a
第21分団詰所(麓)	詰所兼車庫	昭和60年11月(1985. 11)	36	1	—	19.87	W	I a
第22分団詰所(原)	詰所兼車庫	昭和63年 3月(1988. 3)	34	2	—	145.50	S	I a
第23分団詰所	詰所兼車庫	平成17年12月(2005. 12)	16	1	—	76.58	S	I a
第24分団詰所	詰所兼車庫	平成13年 1月(2001. 1)	21	2	—	79.18	S	I a
第25分団詰所	詰所兼車庫	昭和61年 1月(1986. 1)	36	1	—	77.40	S	I a
第26分団詰所	詰所兼車庫	平成10年12月(1998. 12)	23	2	—	79.29	S	I a
第27分団詰所	詰所兼車庫	平成17年 3月(2005. 3)	17	2	—	77.40	S	I a
第28分団詰所	詰所兼車庫	平成18年 2月(2006. 2)	16	2	—	77.40	S	I a

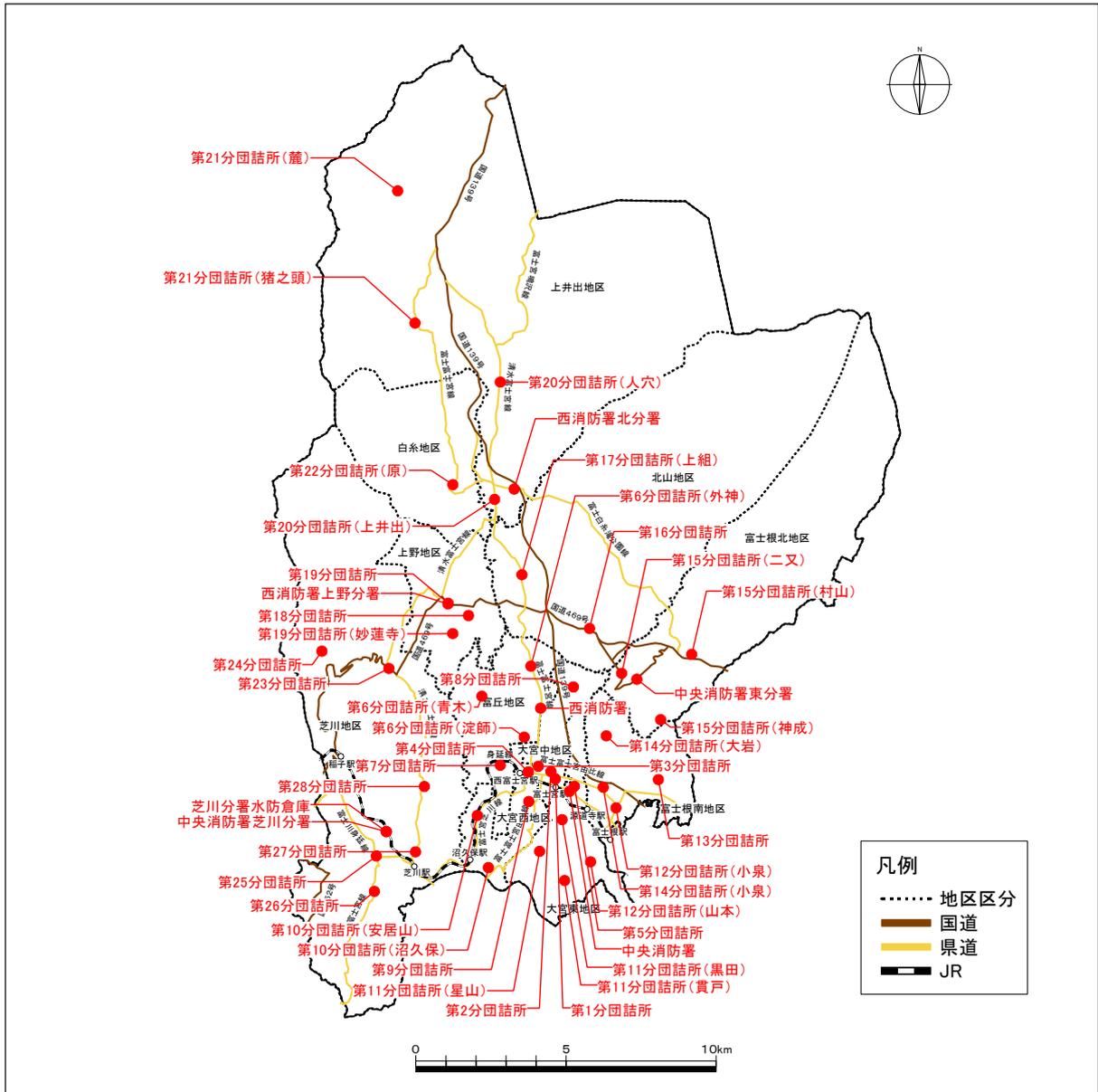


图 4-9 位置图

(1) 個別施設の状態等

ア 劣化状況

表 4-21 施設の劣化状況調査結果（消防署）

施設名称	棟名称	建築				電気							機械					
		躯体	屋根	外部	その他	監視	通信	通信(防)	電力	発電	受変電	避雷	衛生	消火	昇降機	排煙	空調	制御
中央消防署	庁舎	C	C	E	E	-	-	A	E	A	A	A	B	A	A	-	B	-
西消防署	庁舎	平成29年度長寿命化改修実施のため未実施																
中央消防署東分署	庁舎	B	C	E	-	-	-	-	A	A	-	A	A	-	-	-	A	-
西消防署上野分署	庁舎	B	B	D	D	-	-	-	E	A	-	A	A	-	-	-	A	-
西消防署北分署	庁舎	B	C	C	A	-	A	-	A	A	-	A	A	-	-	-	A	-
	訓練棟	B	A	B	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中央消防署芝川分署	庁舎	B	E	D	-	-	-	A	-	A	-	A	A	-	-	-	E	-
芝川分署水防倉庫	倉庫	B	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-

注1) 令和2(2020)年度実施の劣化状況調査による。

注2) 評価方法等はP.4参照。表中の「-」は該当項目なし。また、部位の劣化度は最も悪いものを記載

表 4-22 施設の劣化状況調査結果（分団詰所 1/2）

施設名称	棟名称	建築				電気							機械					
		躯体	屋根	外部	その他	監視	通信	通信(防)	電力	発電	受変電	避雷	衛生	消火	昇降機	排煙	空調	制御
第1分団詰所	詰所兼車庫	A	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第2分団詰所	詰所兼車庫	A	B	D	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第3分団詰所	詰所兼車庫	A	C	B	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第4分団詰所	詰所兼車庫	A	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第5分団詰所	詰所兼車庫	A	A	B	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第6分団詰所(外神)	詰所兼車庫	A	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第6分団詰所(青木)	詰所兼車庫	B	A	D	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第6分団詰所(淀師)	詰所兼車庫	B	A	D	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第7分団詰所	詰所兼車庫	A	C	C	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	E	-
第8分団詰所	詰所兼車庫	A	C	C	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	B	-
第9分団詰所	詰所兼車庫	A	B	B	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第10分団詰所(安居山)	詰所兼車庫	A	B	E	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第10分団詰所(沼久保)	詰所兼車庫	D	C	C	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第11分団詰所(貫戸)	詰所兼車庫	A	D	E	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	B	-
第11分団詰所(黒田)	詰所兼車庫	D	E	E	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第11分団詰所(星山)	詰所兼車庫	A	A	A	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第12分団詰所(山本)	詰所兼車庫	B	D	D	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	B	-
第12分団詰所(小泉)	詰所兼車庫	A	A	D	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第13分団詰所	詰所兼車庫	B	A	C	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第14分団詰所(小泉)	詰所兼車庫	D	C	E	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-

注1) 令和2(2020)年度実施の劣化状況調査による。

注2) 評価方法等はP.4参照。表中の「-」は該当項目なし。また、部位の劣化度は最も悪いものを記載

表 4-22 施設の劣化状況調査結果（分団詰所 2/2）

施設名称	棟名称	建築				電気							機械					
		躯体	屋根	外部	その他	監視	通信	通信(防)	電力	発電	受変電	避雷	衛生	消火	昇降機	排煙	空調	制御
第14分団詰所(大岩)	詰所兼車庫	A	A	A	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第15分団詰所(二又)	詰所兼車庫	A	A	A	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第15分団詰所(村山)	詰所兼車庫	C	D	E	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第15分団詰所(神成)	詰所兼車庫	A	A	A	-	-	A	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第16分団詰所	詰所兼車庫	B	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-
第17分団詰所(上組)	詰所兼車庫	B	C	D	A	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第18分団詰所	詰所兼車庫	令和2年度竣工のため未実施																
第19分団詰所(妙蓮寺)	詰所兼車庫	B	C	E	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第19分団詰所	詰所兼車庫	A	A	A	A	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第20分団詰所(上井出)	詰所兼車庫	令和元年度長寿命化改修実施のため未実施																
第20分団詰所(人穴)	詰所兼車庫	B	D	C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-
第21分団詰所(猪之頭)	詰所兼車庫	D	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	B	-
第21分団詰所(麓)	詰所兼車庫	A	E	E	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-
第22分団詰所(原)	詰所兼車庫	C	B	C	E	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第23分団詰所	詰所兼車庫	A	B	D	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第24分団詰所	詰所兼車庫	B	B	E	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第25分団詰所	詰所兼車庫	C	E	D	-	-	-	-	-	-	-	-	B	-	-	-	A	-
第26分団詰所	詰所兼車庫	A	B	C	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	E	-
第27分団詰所	詰所兼車庫	B	A	D	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
第28分団詰所	詰所兼車庫	A	A	C	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-

注1) 令和2(2020)年度実施の劣化状況調査による。

注2) 評価方法等はP. 4参照。表中の「-」は該当項目なし。また、部位の劣化度は最も悪いものを記載

イ 現状と課題

(ア) 消防署

施設名称	現状と課題	
中央消防署	現状	・ 建築後 21 年が経過しています。
	課題	・ 特にありません。
西消防署	現状	・ 建築後 27 年が経過しています。 ・ 平成 29 (2017) 年度に長寿命化改修を実施しました。
	課題	・ 機能※に課題があるため、維持管理・運営の効率化の検討が必要です。
中央消防署東分署	現状	・ 建築後 25 年が経過しています。
	課題	・ 機能に課題があるため、維持管理・運営の効率化の検討が必要です。
西消防署上野分署	現状	・ 建築後 17 年が経過しています。
	課題	・ 機能に課題があるため、維持管理・運営の効率化の検討が必要です。
西消防署北分署	現状	・ 建築後 6 年が経過しています。
	課題	・ 特にありません。
中央消防署芝川分署	現状	・ 建築後 30 年が経過しています。
	課題	・ 敷地全体が河川の氾濫による浸水想定区域内にあり、浸水の深さは 5 m～10m 未満の区域に指定されています。
芝川分署水防倉庫	現状	・ 建築後 27 年が経過しています。
	課題	・ 敷地全体が河川の氾濫による浸水想定区域内にあり、浸水の深さは 5 m～10m 未満の区域に指定されています。

※ 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標（立地特性、年間収支状況、施設利用率）

(イ) 分団詰所

施設名称	現状と課題	
第1分団詰所	現状	・ 建築後 25 年が経過しています。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第2分団詰所	現状	・ 建築後 28 年が経過しています。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第3分団詰所	現状	・ 建築後 18 年が経過しています。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第4分団詰所	現状	・ 建築後 37 年が経過しています。
	課題	・ 機能 [*] に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び集約化の検討が必要です。 ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第5分団詰所	現状	・ 建築後 17 年が経過しています。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第6分団詰所 (外神)	現状	・ 建築後 27 年が経過しています。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第6分団詰所 (青木)	現状	・ 建築後 23 年が経過しています。
	課題	・ 敷地の一部が河川の氾濫による浸水想定区域内にあり、浸水の深さは 0.5m 未満の区域に指定されています。 ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。

※ 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標（立地特性、年間収支状況、施設利用率）

施設名称	現状と課題	
第6分団詰所 (淀師)	現状	・ 建築後 13 年が経過しています。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第7分団詰所	現状	・ 建築後 27 年が経過しています。
	課題	・ 機能 ^{※1} に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び集約化の検討が必要です。 ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第8分団詰所	現状	・ 建築後 26 年が経過しています。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第9分団詰所	現状	・ 建築後 16 年が経過しています。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第10分団詰所 (安居山)	現状	・ 建築後 24 年が経過しています。
	課題	・ 敷地全体が土砂災害警戒区域に指定されています。 ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第10分団詰所 (沼久保)	現状	・ 建築後 28 年が経過しています。
	課題	・ 敷地全体が河川の氾濫による浸水想定区域内にあり、浸水の深さは5m～10m未満の区域に指定されています。 ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第11分団詰所 (貫戸)	現状	・ 建築後 41 年が経過しています。
	課題	・ 品質 ^{※2} 及び機能ともに課題があるため、今後の在り方を優先的に検討する必要があります。 ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。

※1 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標（立地特性、年間収支状況、施設利用率）

※2 品質とは、再編計画で用いた施設評価指標（築年数、耐震性、バリアフリー対応状況）

施設名称	現状と課題	
第 11 分団詰所 (黒田)	現状	・ 建築後 41 年が経過しています。
	課題	・ 品質 ^{※1} に課題があるため、施設の修繕・改修等による品質の改善、集約化及び建て替えの検討が必要です。 ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 11 分団詰所 (星山)	現状	・ 建築後 7 年が経過しています。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 12 分団詰所 (山本)	現状	・ 建築後 32 年が経過しています。
	課題	・ 機能 ^{※2} に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び集約化の検討が必要です。 ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 12 分団詰所 (小泉)	現状	・ 建築後 21 年が経過しています。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 13 分団詰所	現状	・ 建築後 15 年が経過しています。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 14 分団詰所 (小泉)	現状	・ 建築後 33 年が経過しています。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 14 分団詰所 (大岩)	現状	・ 建築後 9 年が経過しています。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 15 分団詰所 (二又)	現状	・ 建築後 11 年が経過しています。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。

※1 品質とは、再編計画で用いた施設評価指標（築年数、耐震性、バリアフリー対応状況）

※2 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標（立地特性、年間収支状況、施設利用率）

施設名称	現状と課題	
第 15 分団詰所 (村山)	現状	・ 建築後 40 年が経過しています。
	課題	・ 品質 ^{※1} 及び機能 ^{※2} ともに課題があるため、今後の在り方を優先的に検討する必要があります。 ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 15 分団詰所 (神成)	現状	・ 建築後 5 年が経過しています。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 16 分団詰所	現状	・ 建築後 39 年が経過しています。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 17 分団詰所 (上組)	現状	・ 建築後 37 年が経過しています。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 18 分団詰所	現状	・ 令和 3 (2021) 年 2 月に竣工しました。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 19 分団詰所 (妙蓮寺)	現状	・ 建築後 41 年が経過しています。
	課題	・ 品質に課題があるため、施設の修繕・改修等による品質の改善、集約化及び建て替えの検討が必要です。 ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 19 分団詰所	現状	・ 建築後 3 年が経過しています。
	課題	・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。

※1 品質とは、再編計画で用いた施設評価指標（築年数、耐震性、バリアフリー対応状況）

※2 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標（立地特性、年間収支状況、施設利用率）

施設名称	現状と課題	
第 20 分団詰所 (上井出)	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 38 年が経過しています。 ・ 令和元（2019）年度に長寿命化改修を実施しました。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 20 分団詰所 (人穴)	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 36 年が経過しています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能^{※1}に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び集約化の検討が必要です。 ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 21 分団詰所 (猪之頭)	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 39 年が経過しています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 21 分団詰所 (麓)	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 36 年が経過しています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質^{※2}及び機能ともに課題があるため、今後の在り方を優先的に検討する必要があります。 ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 22 分団詰所 (原)	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 34 年が経過しています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 23 分団詰所	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 16 年が経過しています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び集約化の検討が必要です。 ・ 敷地全体が土砂災害警戒区域に指定されています。 ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。

※1 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標（立地特性、年間収支状況、施設利用率）

※2 品質とは、再編計画で用いた施設評価指標（築年数、耐震性、バリアフリー対応状況）

施設名称	現状と課題	
第 24 分団詰所	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 21 年が経過しています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能[※]に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び集約化の検討が必要です。 ・ 敷地全体が土砂災害警戒区域に指定されています。 ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 25 分団詰所	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 36 年が経過しています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び集約化の検討が必要です。 ・ 敷地全体が河川の氾濫による浸水想定区域内にあり、浸水の深さは 0.5m～3m 未満の区域に指定されています。 ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 26 分団詰所	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 23 年が経過しています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地全体が土砂災害警戒区域に指定されています。 ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 27 分団詰所	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 17 年が経過しています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び集約化の検討が必要です。 ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。
第 28 分団詰所	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 16 年が経過しています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能に課題があるため、維持管理・運営の効率化及び集約化の検討が必要です。 ・ 団員の活動拠点として管轄区域に配置しており、その組織、管轄区域は規則で定めていることから、集約化を図るには組織再編、規則改正が必要となります。

※ 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標（立地特性、年間収支状況、施設利用率）

(2) 対策の内容と実施時期

ア 改修履歴と実施計画

(ア) 消防署

施設名称	棟名称	改修履歴※	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
中央消防署	庁舎	—	—	長寿命化改修 (建築・機械) 106,410千円	—	—
西消防署	庁舎	平成28年度空調設備改修 平成29年度長寿命化改修(建築) 令和2年度LED化改修	—	—	—	—
中央消防署東分署	庁舎	—	—	—	長寿命化改修 (建築・機械) 45,130千円	—
西消防署上野分署	庁舎	—	—	—	—	—
西消防署北分署	庁舎	—	—	—	—	—
	訓練棟	—	—	—	—	—
中央消防署芝川分署	庁舎	平成26年度非常用発電設備改修	—	—	—	—
芝川分署水防倉庫	倉庫	—	—	—	—	—

※ 過去10年間(平成24(2012)～令和3(2021)年度)に実施した500万円以上の改修工事を記載
注) 実施計画は毎年見直すものとする。

(イ) 分団詰所(1/2)

施設名称	棟名称	改修履歴※	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
第1分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第2分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第3分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第4分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第5分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第6分団詰所(外神)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第6分団詰所(青木)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第6分団詰所(淀師)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第7分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第8分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第9分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第10分団詰所 (安居山)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第10分団詰所 (沼久保)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—

※ 過去10年間(平成24(2012)～令和3(2021)年度)に実施した500万円以上の改修工事を記載
注) 実施計画は毎年見直すものとする。

(イ) 分団詰所 (2/2)

施設名称	棟名称	改修履歴※	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
第11分団詰所(貫戸)	詰所兼車庫	—	—	—	改築 78,200千円	—
第11分団詰所(黒田)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第11分団詰所(星山)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第12分団詰所(山本)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第12分団詰所(小泉)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第13分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第14分団詰所(小泉)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第14分団詰所(大岩)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第15分団詰所(二又)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第15分団詰所(村山)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第15分団詰所(神成)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第16分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第17分団詰所(上組)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第18分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第19分団詰所 (妙蓮寺)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第19分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第20分団詰所 (上井出)	詰所兼車庫	令和元年度長寿命化改修(建築)	—	—	—	—
第20分団詰所(人穴)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第21分団詰所 (猪之頭)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第21分団詰所(麓)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第22分団詰所(原)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第23分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第24分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第25分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第26分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第27分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
第28分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—

※ 過去10年間(平成24(2012)～令和3(2021)年度)に実施した500万円以上の改修工事を記載
注) 実施計画は毎年見直すものとする。

イ 中・長期ロードマップ

(ア) 消防署

施設名称	第1次再編計画 2022～2025	第2次再編計画 2026～2035	第3次再編計画 2036～2045	第4次再編計画 2046～2055
中央消防署				
		「富士宮市消防総合基本計画」に基づく消防体制基盤の充実		
西消防署				
		「富士宮市消防総合基本計画」に基づき施設の配置を検討		
中央消防署東分署				
		「富士宮市消防総合基本計画」に基づく消防体制基盤の充実		
西消防署上野分署				
		「富士宮市消防総合基本計画」に基づき施設の配置を検討		
西消防署北分署				
		「富士宮市消防総合基本計画」に基づく消防体制基盤の充実		
中央消防署芝川分署				
		「富士宮市消防総合基本計画」に基づき施設の移転及び管轄区域を検討 敷地全体が浸水想定区域内(浸水の深さ5m～10m未満)のため、施設の移転も含め検討		
芝川分署水防倉庫				
		敷地全体が浸水想定区域内(浸水の深さ5m～10m未満)のため、施設の移転も含め検討		

凡例)  : 適切な維持管理の実施

(イ) 分団詰所

施設名称	第1次再編計画 2022～2025	第2次再編計画 2026～2035	第3次再編計画 2036～2045	第4次再編計画 2046～2055
第1分団詰所				
第2分団詰所				
第3分団詰所				
第4分団詰所				更新 集約化
第5分団詰所				
第6分団詰所(外神)				
第6分団詰所(青木)		敷地の一部が浸水想定区域内(浸水の深さ0.5m未満)のため、施設の移転も含め検討		
第6分団詰所(淀師)				
第7分団詰所				
第8分団詰所				
第9分団詰所				
第10分団詰所(安居山)		敷地全体が土砂災害警戒区域内のため、施設の移転も含め検討		
第10分団詰所(沼久保)		敷地全体が浸水想定区域内(浸水の深さ5m～10m未満)のため、施設の移転も含め検討		
第11分団詰所(貫戸)	更新 建て替え			
第11分団詰所(黒田)	更新 建て替え			
第11分団詰所(星山)				
第12分団詰所(山本)				
第12分団詰所(小泉)				
第13分団詰所				
第14分団詰所(小泉)				

凡例)  : 適切な維持管理を実施しつつ、規模及び配置の適正化を精査した上で、集約化等を検討

施設名称	第1次再編計画 2022～2025	第2次再編計画 2026～2035	第3次再編計画 2036～2045	第4次再編計画 2046～2055
第14分団詰所(大岩)				
第15分団詰所(二又)				
第15分団詰所(村山)				更新 集約化
第15分団詰所(神成)				
第16分団詰所				更新 集約化
第17分団詰所(上組)				更新 集約化
第18分団詰所				
第19分団詰所(妙蓮寺)	更新 建て替え			
第19分団詰所				
第20分団詰所(上井出)				更新 集約化
第20分団詰所(人穴)				更新 集約化
第21分団詰所(猪之頭)				更新 集約化
第21分団詰所(麓)				更新 集約化
第22分団詰所(原)				
第23分団詰所				敷地全体が土砂災害警戒区域内のため、施設の移転も含め検討
第24分団詰所				敷地全体が土砂災害警戒区域内のため、施設の移転も含め検討
第25分団詰所				更新 集約化 敷地全体が浸水想定区域内(浸水の深さ0.5m～3m未満) のため、施設の移転も含め検討
第26分団詰所				敷地全体が土砂災害警戒区域内のため、施設の移転も含め検討
第27分団詰所				
第28分団詰所				

凡例)  : 適切な維持管理を実施しつつ、規模及び配置の適正化を精査した上で、集約化等を検討

10. 環境・衛生プラント

(1) 衛生プラント

表 4-23 対象施設

施設名称	棟名称	完成年月	築年数	地上	地下	延床面積 (㎡)	構造	耐震性能 (ランク)
衛生プラント	本館	昭和63年 9月 (1988. 9)	33	2	1	2,253.59	RC	I a

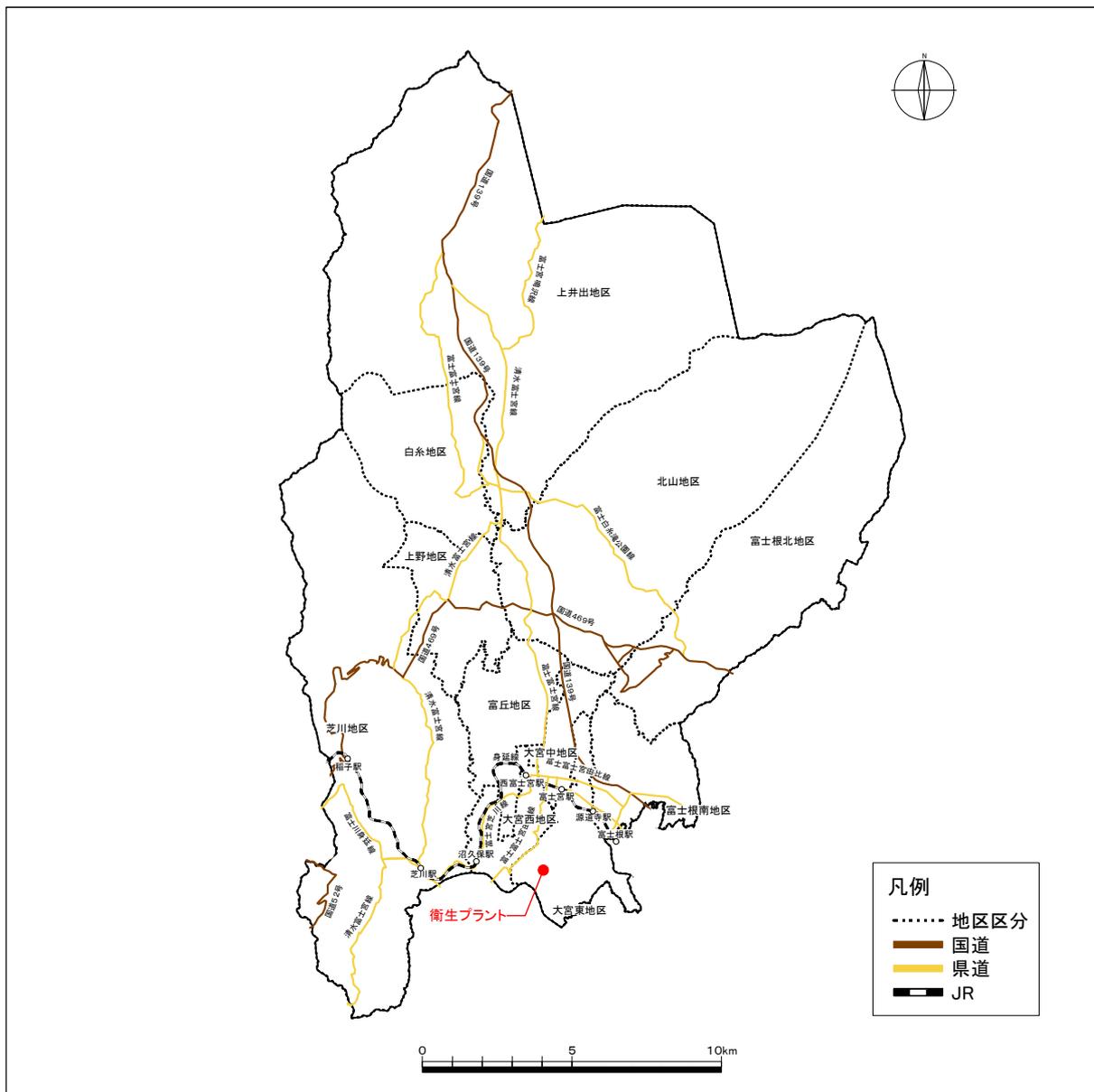


図 4-10 位置図

(1) 衛生プラント

ア 個別施設の状態等

(ア) 施設の概要

施設名称	富士宮市衛生プラント		
施設所管	富士宮市		
所在地	静岡県富士宮市星山 757		
施設規模	150 kl/日 (し尿 75 kl/日、浄化槽汚泥 75 kl/日)		
建設年月	着工	昭和 61 年 10 月	
	竣工	平成元年 3 月	
設計・施工	アタカ工業株式会社 (日立造船株式会社)		
建設費	1, 258, 844 千円		
処理方式	高負荷脱窒素処理方式		
(1)	受入貯留設備	受入・除去・貯留設備	
(2)	主処理設備	高負荷脱窒素処理設備	
(3)	高度処理設備	砂ろ過処理設備 + 活性炭吸着設備 (休止中)	
(4)	汚泥処理設備	脱水設備 (脱水汚泥は場外搬出)	
(5)	脱臭設備	高濃度	生物脱臭設備
		中低濃度	薬液洗浄脱臭設備 + 活性炭吸着脱臭設備
処理工程	処理工程図 参照		

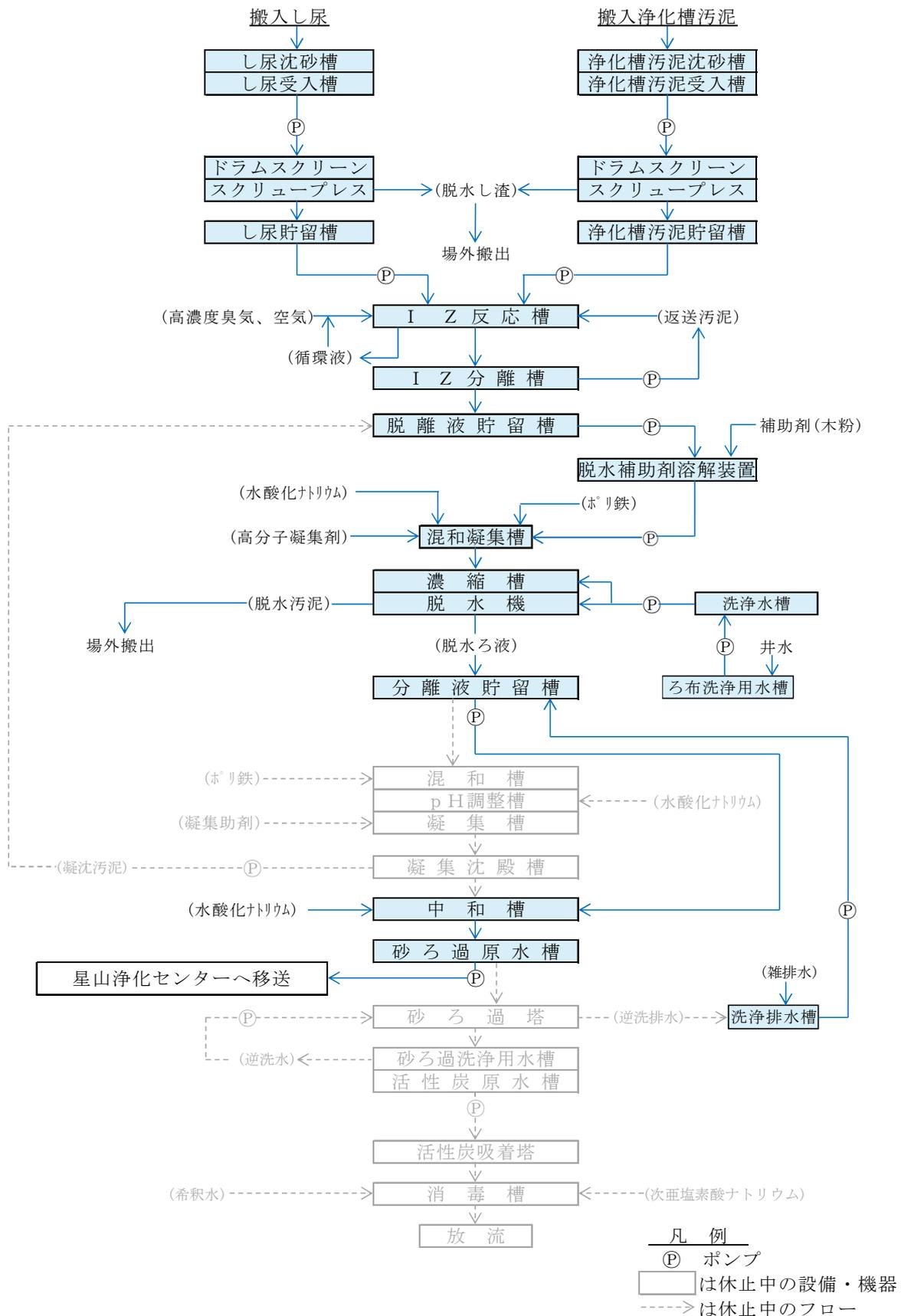
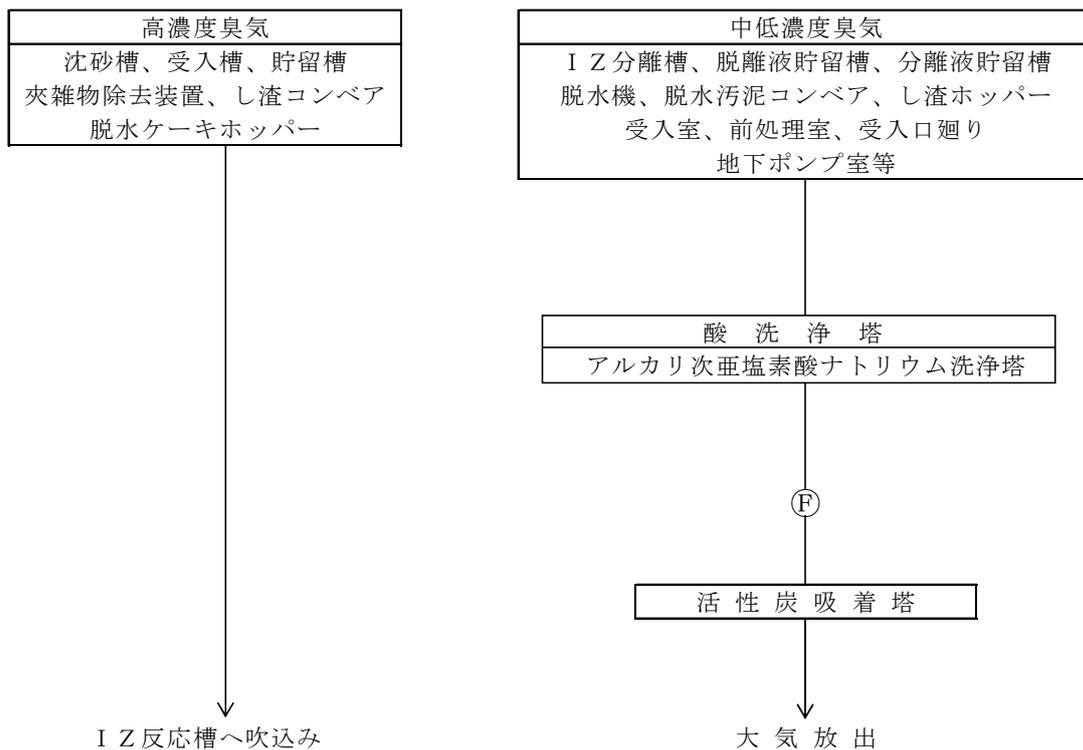


図 4-11 処理工程図 (水処理・汚泥処理)



凡 例
 (F) ファン

図 4-12 処理工程図 (脱臭工程)

(イ) 建築物等

a 劣化状況調査結果

表 4-24 施設の劣化状況調査結果

施設名称	棟名称	建築				電気						機械					
		躯体	屋根	外部	その他	監視	通信	通信(防)	電力	発電	受変電	避雷	衛生	消火	昇降機	排煙	空調
衛生プラント	本館	平成30年度長寿命化改修実施のため未実施															

b 現状と課題

施設名称	現状と課題	
衛生プラント	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 33 年が経過しています。 ・ 平成 30 (2018) 年度に長寿命化改修を実施しました。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能※に課題があるため、維持管理・運営の効率化の検討が必要です。 ・ 人口減少に伴う稼働率の変動が見込まれることから、必要性及び効率性を見極めた上で適切な維持管理を継続していく必要があります。

※ 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標（立地特性、年間収支状況、施設利用率）

c 改修履歴と実施計画

施設名称	棟名称	改修履歴*	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
衛生プラント	本館	平成23・24年度中央監視設備更新 平成30年度長寿命化改修 (建築・電気・機械)	—	—	—	—

※ 過去 10 年間（平成 24(2012)～令和 3 (2021)年度）に実施した 500 万円以上の改修工事を記載

注) 実施計画は毎年見直すものとする。

d 中・長期ロードマップ

施設名称	第1次再編計画 2022～2025	第2次再編計画 2026～2035	第3次再編計画 2036～2045	第4次再編計画 2046～2055
衛生プラント				

(ウ) 設備・機器

a 健全度評価

各設備・機器の状態を把握するため、表 4-25 に示す精密機能検査を実施し、各設備・機器の健全度を評価しました。健全度は、表 4-26 に基づき 4 段階に分けて判定しました。結果については、70 ページ以降の「表 4-29 設備・機器別管理基準」に示すとおりです。

表 4-25 精密機能検査方法

区分	検査方法
土木・建築設備	外観検査、水槽検査※、軽打音検査、書類検査
機械設備・配管弁設備	外観検査、異音検査、触診検査、書類検査
電気計装	外観検査

※ し尿及び浄化槽汚泥受入槽、し尿及び浄化槽汚泥貯留槽、沈砂槽、分離液貯留槽、砂ろ過原水槽は清掃後の内部を目視検査。その他の槽は点検蓋周辺を目視検査

表 4-26 健全度判定基準

健全度	状態	措置
4	支障なし。	対処不要
3	軽微な劣化があるが、機能に支障なし。	経過観察
2	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である。	部分補修・部品交換
1	劣化が進み、機能回復が困難である。	全交換

注) 環境省「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（し尿処理施設・汚泥再生処理センター編）（平成 27 年 3 月改訂）」より出典

b 現状と課題

施設名称	現状と課題	
衛生プラント	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・竣工から 33 年が経過しています。 ・平成 23 (2011) 年度～平成 24 (2012) 年度に設備・機器の基幹的設備改良工事を実施しました。 ・星山浄化センターで一部共同処理を行っていることにより現在休止中の設備がありますが、今後、更なる共同化を検討しています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 (2011) 年度～平成 24 (2012) 年度に実施した基幹的設備改良工事は、中央監視制御装置、高効率変圧器など CO₂ 削減効果の大きな設備を主に更新して延命化を図りましたが、その時に更新しなかった設備・機器、一部の水槽の老朽化の進行が顕著に表れています。

c 重要度評価

効果的に施設を保全管理していくために、設備・機器の重要性を表 4-27 に基づき評価しました。結果については、70 ページ以降の「表 4-29 設備・機器別管理基準」に示すとおりです。

表 4-27 重要度判定基準

重要度	状態
A	故障した場合に施設の運転停止に結びつく設備・機器
B	故障した場合でも、予備機で対応することができるなど、ある程度の冗長性を有するもの 施設の運転に重要で、修繕に日数を要し、かつ、高価な設備・機器
C	A及びBに分類されるもの以外の設備・機器

注) 環境省「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き (し尿処理施設・汚泥再生処理センター編) (平成 27 年 3 月改訂)」より出典

d 設備・機器の保全方式

設備・機器に対する保全方式は、それぞれの重要度に応じて表 4-28 に示す保全方式から選定します。

表 4-28 保全方式

保全方式		保全方式選定の留意点	設備・機器例
事後保全 (BM)	故障停止、又は著しく機能低下してから修繕を行う	<ul style="list-style-type: none"> 故障してもシステムを停止せず容易に保全可能なもの 保全部材の調達容易なもの 	照明装置、予備系列のあるポンプ類
予防保全 (PM)	時間基準保全 (TBM)	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な劣化の兆候を把握が難しい、又はパッケージ化されて消耗部みのメンテナンスが難しいもの 構成部品に特殊部品があり、その調達期限があるもの 	コンプレッサ、ブロワ等回転機器類、電気計装部品、電気基板等
	状態基準保全 (CBM)	<ul style="list-style-type: none"> 摩耗、破損、性能劣化が、日常稼動中又は定期点検において、定量的に測定又は比較的容易に判断できるもの 	爽雑物除去装置、汚泥脱水機など予備系列のない大型機器の摩耗、RC 製水槽類の劣化・腐食等

注) 環境省「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き (し尿処理施設・汚泥再生処理センター編) (平成 27 年 3 月改訂)」より出典

e 設備・機器別管理基準

設備・機器の健全度、重要度及び保全方式を踏まえて、表 4-29 のとおり設備・機器別管理基準を定めました。

表 4-29 設備・機器別管理基準 (1/9)

設備	設備・機器	対象箇所	診断項目	健全度	重要度			保全方式			診断方法	管理値例	診断頻度	目標耐用年数	
					A	B	C	BM	TBM	CBM					
受入貯留設備	受入室（投入室）	屋根防水	劣化	3	○					○	著しい漏水、変形がないこと	劣化、漏水状況	3年/回	10～15年	
	受入口（し尿用）		腐食、変形	4	○			○		○	①著しい腐食変形がないこと ②正常に動作すること	腐食、変形状況 動作状況	2～3年/回	7～10年	
		（浄化槽汚泥用）		腐食、変形	4	○			○		○	①著しい腐食変形がないこと ②正常に動作すること	腐食、変形状況 動作状況	2～3年/回	7～10年
		沈砂槽（し尿用）		腐食、変形	3	○			○		○	①著しい腐食変形がないこと ②正常に動作すること	腐食、変形状況 動作状況	2～3年/回	7～10年
		（浄化槽汚泥用）		腐食、変形	3	○			○		○	①著しい腐食変形がないこと ②正常に動作すること	腐食、変形状況 動作状況	2～3年/回	7～10年
		沈砂除去装置（真空ポンプ）	真空ポンプ	腐食、摩耗	4		○				○	①著しい発錆、腐食がないこと ②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2～3年/回	7～10年
		（真空タンク）	バキュームタンク	腐食、摩耗	4		○				○	腐食、穴空き等著しい劣化がないこと	腐食、運転状況	2～3年/回	7～10年
		エアーバルブ用コンプレッサー	水処理用空気圧縮機	摩耗、腐食	-	○			○		○	①異常音、振動、発熱がないこと ②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7～10年
		排砂ビット	水槽防食	劣化、腐食	4			○			○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査 (剥離状況等)	1年/回	10～15年
			水槽漏水	劣化	4			○			○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	1年/回	20～30年
		受入槽（し尿用）	水槽防食	劣化、腐食	3			○			○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査 (剥離状況等)	1年/回	10～15年
			水槽漏水	劣化	3			○			○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	1年/回	20～30年
		（浄化槽汚泥用）	水槽防食	劣化、腐食	3			○			○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査 (剥離状況等)	1年/回	10～15年
			水槽漏水	劣化	3			○			○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	1年/回	20～30年
		破砕機（し尿用）	シャフト	摩耗	4		○		○		○	著しい摩耗がないこと	メーカー基準値	半年/回	7～10年
			ケーシング	腐食	4		○		○		○	著しい減肉、破孔がないこと	メーカー基準値	半年/回	7～10年
		（浄化槽汚泥用）	シャフト	摩耗	4		○		○		○	著しい摩耗がないこと	メーカー基準値	半年/回	7～10年
			ケーシング	腐食	4		○		○		○	著しい減肉、破孔がないこと	メーカー基準値	半年/回	7～10年
		し尿用計量ボックス	除鉄・除マンガン装置	腐食、変形	4	○					○	著しい腐食、変形がないこと	メーカー基準値	2年/回	10～15年
		し尿用ドラムスクリーン	ドラムスクリーン	腐食	2	○					○	①著しい発錆、腐食がないこと ②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2年/回	7～10年
	摩耗劣化			2	○				○		○	①著しい発錆、腐食がないこと ②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2年/回	7～10年
	し尿用スクリーブレス	スクリーブレス	腐食	2	○					○	①著しい発錆、腐食がないこと ②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2年/回	7～10年	
			摩耗劣化	2	○					○	○	①著しい発錆、腐食がないこと ②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2年/回	7～10年
	し尿用油圧ユニット	スクリーブレス油圧ユニット	腐食	-	○					○	①著しい発錆、腐食がないこと ②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2年/回	7～10年	
	浄化槽汚泥用計量ボックス	除鉄・除マンガン装置	腐食、変形	4	○					○	著しい腐食、変形がないこと	メーカー基準値	2年/回	10～15年	
	浄化槽汚泥用ドラムスクリーン	ドラムスクリーン	腐食	2	○					○	①著しい発錆、腐食がないこと ②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2年/回	7～10年	
			摩耗劣化	2	○					○	○	①著しい発錆、腐食がないこと ②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2年/回	7～10年

注) 健全度の「-」は、健全度調査対象外の設備・機器

表 4-29 設備・機器別管理基準 (2 / 9)

設備	設備・機器	対象箇所	診断項目	健全度	重要度			保全方式			診断方法	管理値例	診断頻度	目標耐用年数	
					A	B	C	BM	TBM	CBM					
受入貯留設備	浄化槽汚泥用スクリュープレス	スクリュープレス	腐食	2	○					○	①著しい発錆、腐食がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2年/回	7~10年	
			摩耗劣化	2	○					○	①著しい発錆、腐食がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2年/回	7~10年	
	浄化槽汚泥用油圧ユニット	スクリュープレス油圧ユニット	腐食	-	○					○	①著しい発錆、腐食がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2年/回	7~10年	
	高圧温水洗浄装置	高圧温水洗浄装置	腐食	-			○	○			漏水漏れ、腐食、変形、亀裂のないこと	腐食状況、運転状況	2~3年/回	10~15年	
	N0-1し渣コンベアー	きょう雑物搬送装置	摩耗、腐食	4	○					○	著しい発錆、腐食、摩耗がないこと	腐食、摩耗状況	2~3年/回	7~10年	
	N0-2し渣コンベアー	きょう雑物搬送装置	摩耗、腐食	4	○					○	著しい発錆、腐食、摩耗がないこと	腐食、摩耗状況	2~3年/回	7~10年	
	N0-3し渣コンベアー	きょう雑物搬送装置	摩耗、腐食	4	○					○	著しい発錆、腐食、摩耗がないこと	腐食、摩耗状況	2~3年/回	7~10年	
	し渣コッパ (コンベアー付き)	きょう雑物貯留ホッパ	摩耗、腐食	4	○					○	著しい発錆、腐食、摩耗がないこと	腐食、運転状況	2~3年/回	7~10年	
	し尿貯留槽	水槽防食	劣化、腐食	3			○				○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	1年/回	10~15年
			劣化	3			○				○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	1年/回	20~30年
	し尿スカムポンプ	貯留槽スカム破砕ポンプ	摩耗、腐食	4			○	○			○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年
	し尿投入ポンプ	し尿等投入ポンプ	摩耗、腐食	4			○	○	○			①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年
浄化槽汚泥スカムポンプ	貯留槽スカム破砕ポンプ	摩耗、腐食	4			○	○			○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年	
浄化槽汚泥投入ポンプ	し尿等投入ポンプ	摩耗、腐食	4			○	○	○			①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年	
浄化槽汚泥貯留槽	水槽防食	劣化、腐食	3			○				○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	1年/回	10~15年	
		劣化	3			○				○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	1年/回	20~30年	
高負荷脱窒素処理設備	反応槽 (消化脱窒素槽)	水槽防食	劣化、腐食	4	○					○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年	
			劣化	4	○					○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年	
	I・Z循環ポンプ (開発品)		摩耗、腐食	4		○				○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年	
	オーバーフローシャフト		摩耗、腐食	3	○			○		○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年	
	サンプリングポンプ	活性炭洗浄ブロウ	摩耗、腐食	4			○	○		○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年	
	内液循環ポンプ		摩耗、腐食	4			○	○		○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年	
	冷却水ポンプ	冷却水ポンプ	劣化	2			○	○		○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年	
	クーリングタワー	冷却塔	劣化	3			○			○	異常音・振動がないこと	劣化状況	3年/回	7~10年	
	熱交換器	熱交換器	摩耗、腐食	4			○			○	腐食・変形・亀裂等著しい損傷のないこと	摩耗、腐食状況	1年/回	7~10年	
	消泡剤貯留タンク (2m ³)	消泡剤貯留槽	劣化	4			○			○	消泡剤漏れ・変形・亀裂のないこと	劣化状況	3年/回	10~15年	
	消泡剤注入ポンプ	消泡剤注入ポンプ	劣化、腐食	4			○	○		○	異常音・振動がないこと	劣化、腐食状況 性能(吐油量)状況	3年/回	7~10年	
	消泡装置	消泡剤注入ポンプ	劣化、腐食	3	○			○		○	異常音・振動がないこと	劣化、腐食状況 性能(吐油量)状況	3年/回	7~10年	
越流ピット	水槽防食	劣化、腐食	-			○				○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年	
		劣化	-			○				○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年	

注) 健全度の「-」は、健全度調査対象外の設備・機器

表 4-29 設備・機器別管理基準 (3/9)

設備	設備・機器	対象箇所	診断項目	健全度	重要度			保全方式			診断方法	管理値例	診断頻度	目標耐用年数
					A	B	C	BM	TBM	CBM				
高負荷脱窒素処理設備	排ガスピット	水槽防食	劣化、腐食	-			○			○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年
		水槽漏水	劣化	-			○			○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年
	分離槽	水槽防食	劣化、腐食	4	○					○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年
		水槽漏水	劣化	4	○					○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年
	分離槽汚泥掻寄機		摩耗、腐食	4	○				○	著しい摩耗、腐食がないこと	摩耗、腐食状況	3年/回	10~15年	
	返送汚泥ポンプ		摩耗、腐食	4		○		○	○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年	
	分離槽用スカムピット	水槽防食	劣化、腐食	3			○			○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年
		水槽漏水	劣化	3			○			○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年
	分離槽用スカムポンプ	スカムポンプ	摩耗、腐食	4			○			○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年
	固液分離設備汚泥脱水機設備	脱離液貯留槽	水槽防食	劣化、腐食	2	○					○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回
水槽漏水			劣化	2	○					○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年
脱離液循環ポンプ		濃縮汚泥引抜ポンプ	摩耗、腐食	3		○		○	○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年	
脱離液循環シャフト		濃縮汚泥攪拌装置	劣化、腐食	-			○			○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年
脱離液衝突版		濃縮汚泥攪拌装置	劣化、腐食	-			○			○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年
脱離液攪拌ポンプ		濃縮汚泥引抜ポンプ	摩耗、腐食	4		○		○	○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年	
脱離液供給ポンプ		濃縮汚泥引抜ポンプ	摩耗、腐食	4		○		○	○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年	
脱水補助剤供給装置(新設)			摩耗、腐食	4	○			○	○	○	著しい発錆、腐食、摩耗がないこと	腐食、摩耗状況	2~3年/回	7~10年
脱水補助剤溶解装置(新設)		攪拌装置	劣化、腐食	4	○			○		○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年
		脱水補助剤溶解	劣化	4	○					○	漏れ、変形、亀裂のないこと	劣化状況	3年/回	10~15年
汚泥移送ポンプ(新設)		汚泥移送ポンプ	摩耗、腐食	4		○		○	○	○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3~4年/回	7~10年
脱水補助剤供給装置用コンプレッサ(新設)		空気圧縮機	摩耗、腐食	-	○			○		○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	10~15年
ポリマー溶解槽		無機系調質剤貯留	劣化	3	○					○	薬品漏れ、変形、亀裂のないこと	劣化状況	3年/回	10~15年
ポリマー溶解攪拌機		無機系調質剤貯留	劣化	4	○					○	薬品漏れ、変形、亀裂のないこと	劣化状況	3年/回	10~15年
ポリマー注入ポンプ		無機系調質剤注入ポンプ	劣化、腐食	4		○		○		○	異常音・振動がないこと	腐食状況 性能(吐出力)状況	3年/回	7~10年
凝集剤混合槽		無機系調質剤貯留	劣化	4	○					○	薬品漏れ、変形、亀裂のないこと	劣化状況	3年/回	10~15年
凝集剤混合槽攪拌機		無機系調質剤貯留	磨耗・腐食	4	○					○	薬品漏れ、変形、亀裂のないこと	摩耗、腐食状況	3年/回	10~15年
凝集剤原液貯留タンク(3m)	無機系調質剤貯留	劣化	4	○					○	薬品漏れ、変形、亀裂のないこと	劣化状況	3年/回	10~15年	
凝集剤原液移送ポンプ	無機系調質剤注入ポンプ	劣化、腐食	4		○		○		○	異常音・振動がないこと	腐食状況 性能(吐出力)状況	3年/回	7~10年	

注) 健全度の「-」は、健全度調査対象外の設備・機器

表 4-29 設備・機器別管理基準 (4 / 9)

設備	設備・機器	対象箇所	診断項目	健全度	重要度			保全方式			診断方法	管理値例	診断頻度	目標耐用年数
					A	B	C	BM	TBM	CBM				
固液分離設備 汚泥脱水機設備	ろ布洗浄用水槽	水槽防食	劣化、腐食	4	○					○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年
		水槽漏水	劣化	4	○					○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年
	ろ布洗浄用水槽ドレンポンプ	分離液移送ポンプ	摩耗、腐食	4			○	○		○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年
	ろ布洗浄ポンプ	分離液移送ポンプ	摩耗、腐食	4		○		○		○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年
	ろ布洗浄用水槽排水ポンプ	分離液移送ポンプ	摩耗、腐食	4			○	○		○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年
	脱水機	脱水機	腐食、摩耗	3		○				○	①異常音、振動、発熱がないこと②内部に傷、摩耗がないこと③性能が低下していないこと	メーカー基準値	1~2年/回	7~10年
	N0-1 ケーキコンペアー	脱水汚泥搬送装置	摩耗、腐食	4	○					○	著しい発錆、腐食、摩耗のないこと	腐食、摩耗状況	2~3年/回	7~10年
	N0-2 ケーキコンペアー	脱水汚泥搬送装置	摩耗、腐食	4	○					○	著しい発錆、腐食、摩耗のないこと	腐食、摩耗状況	2~3年/回	7~10年
	N0-3 ケーキコンペアー	脱水汚泥搬送装置	摩耗、腐食	4	○					○	著しい発錆、腐食、摩耗のないこと	腐食、摩耗状況	2~3年/回	7~10年
	ケーキホッパー(コンペアー付き)	脱水汚泥貯留ホッパー	摩耗、腐食	4	○					○	著しい発錆、腐食、摩耗のないこと	腐食、運転状況	2~3年/回	7~10年
	分離液貯留槽	水槽防食	劣化、腐食	3	○					○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年
		水槽漏水	劣化	3	○					○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年
	分離液循環ポンプ	濃縮汚泥引抜ポンプ	摩耗、腐食	4		○		○		○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年
	分離液循環シャフト	濃縮汚泥攪拌装置	劣化、腐食	-		○				○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年
	分離液衝突版	濃縮汚泥攪拌装置	劣化、腐食	-		○				○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年
	分離液移送ポンプ	濃縮汚泥引抜ポンプ	摩耗、腐食	4		○		○		○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年
	分離液移送ポンプ(下水へ)	濃縮汚泥引抜ポンプ	摩耗、腐食	4			○	○		○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年
	分離液希釈水ポンプ(下水へ)	濃縮汚泥引抜ポンプ	摩耗、腐食	-			○	○		○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年
	分離液攪拌ポンプ	濃縮汚泥引抜ポンプ	摩耗、腐食	2			○	○		○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年
	床排水ポンプ	床排水ポンプ	摩耗、腐食	-			○	○		○	異常音・振動・発熱がないこと	性能(吐出量)状況	3年/回	7~10年
凝集沈殿処理設備	混和槽	水槽防食	劣化、腐食	-	○					○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年
		水槽漏水	劣化	-	○					○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年
	PH調整槽	水槽防食	劣化、腐食	-	○					○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年
		水槽漏水	劣化	-	○					○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年
	凝集槽	水槽防食	劣化、腐食	4	○					○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年
		水槽漏水	劣化	4	○					○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年
	凝集沈殿槽	水槽防食	劣化、腐食	-	○					○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年
		水槽漏水	劣化	-	○					○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年

注) 健全度の「-」は、健全度調査対象外の設備・機器。休止中の設備・機器は、網掛けで表示

表 4-29 設備・機器別管理基準 (5/9)

設備	設備・機器	対象箇所	診断項目	健全度	重要度			保全方式			診断方法	管理値例	診断頻度	目標耐用年数
					A	B	C	BM	TBM	CBM				
凝集沈殿処理設備	中和槽	水槽防食	劣化、腐食	3	○					○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年
		水槽漏水	劣化	3	○					○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年
	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	混和槽アルカリ注入ポンプ	劣化、腐食	-		○			○	○	異常音、振動がないこと	腐食状況 性能(吐出力)状況	3年/回	7~10年
	凝沈スカムピット	水槽防食	劣化、腐食	-	○					○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年
		水槽漏水	劣化	-	○					○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年
	ポリ鉄注入ポンプ	混和槽アルカリ注入ポンプ	劣化、腐食	4		○			○	○	異常音、振動がないこと	腐食状況 性能(吐出力)状況	3年/回	7~10年
	アルカリ注入ポンプ	混和槽アルカリ注入ポンプ	劣化、腐食	-		○			○	○	異常音、振動がないこと	腐食状況 性能(吐出力)状況	3年/回	7~10年
	中和槽アルカリ注入ポンプ	混和槽アルカリ注入ポンプ	劣化、腐食	-		○			○	○	異常音、振動がないこと	腐食状況 性能(吐出力)状況	3年/回	7~10年
	混和槽攪拌機	混和槽攪拌機	腐食、減耗	-		○				○	①異常音、振動、発熱がないこと②著しい摩耗、腐食がないこと	腐食、減耗状況	3年/回	10~15年
	PH調整槽攪拌機	混和槽攪拌機	腐食、減耗	-		○				○	①異常音、振動、発熱がないこと②著しい摩耗、腐食がないこと	腐食、減耗状況	3年/回	10~15年
	ポリ鉄貯留タンク(8m ³)	無機凝集剤貯留	劣化	4	○					○	薬品漏れ、変形、亀裂のないこと	劣化状況	3年/回	10~15年
	水酸化ナトリウム貯留タンク(8m ³)	無機凝集剤貯留	劣化	4	○					○	薬品漏れ、変形、亀裂のないこと	劣化状況	3年/回	10~15年
	凝集剤溶解タンク	無機凝集剤貯留	劣化	-	○					○	薬品漏れ、変形、亀裂のないこと	劣化状況	3年/回	10~15年
	凝集剤溶解攪拌機	混和槽攪拌機	腐食、減耗	-		○				○	①異常音、振動、発熱がないこと②著しい摩耗、腐食がないこと	腐食、減耗状況	3年/回	10~15年
	凝集用ブロー	活性炭洗浄ブロー	摩耗、腐食	4		○				○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年
	凝集剤注入ポンプ	混和槽アルカリ注入ポンプ	劣化、腐食	-		○				○	異常音、振動がないこと	腐食状況 性能(吐出力)状況	3年/回	7~10年
凝沈汚泥掻き機		摩耗、腐食	-	○					○	著しい摩耗、腐食がないこと	摩耗、腐食状況	3年/回	10~15年	
凝沈排泥ポンプ		摩耗、腐食	-	○					○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年	
高度処理設備	砂ろ過原水槽	水槽防食	劣化、腐食	3	○					○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年
		水槽漏水	劣化	3	○					○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年
	砂ろ過原水ポンプ	砂ろ過原水ポンプ	摩耗、腐食	4		○			○	○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年
	砂ろ過塔	砂ろ過装置	腐食、変形	-	○					○	著しい腐食、変形がないこと	メーカー基準値	2~3年/回	10~15年
		ろ材	劣化	-	○					○	性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年
	洗浄排水槽	水槽防食	劣化、腐食	4		○				○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年
		水槽漏水	劣化	4		○				○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年
	砂ろ過洗浄排水ポンプ	砂ろ過洗浄ポンプ	摩耗、腐食	4		○			○	○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年
	洗浄用水槽	水槽防食	劣化、腐食	-	○					○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年
		水槽漏水	劣化	-	○					○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年

注) 健全度の「-」は、健全度調査対象外の設備・機器。休止中の設備・機器は、網掛けで表示

表 4-29 設備・機器別管理基準 (6/9)

設備	設備・機器	対象箇所	診断項目	健全度	重要度			保全方式			診断方法	管理値例	診断頻度	目標耐用年数	
					A	B	C	BM	TBM	CBM					
高度処理設備	砂ろ過逆洗ポンプ	砂ろ過洗浄ポンプ	摩耗、腐食	-	○					○	○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年
	砂ろ過洗浄ブロー	砂ろ過洗浄ブロー	摩耗、腐食	-	○					○	○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年
	活性炭原水槽	水槽防食	劣化、腐食	-	○						○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年
		水槽漏水	劣化	-	○						○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年
	活性炭原水ポンプ	活性炭原水ポンプ	摩耗、腐食	-	○					○	○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年
	活性炭吸着塔	活性炭吸着装置	腐食、変形	-	○						○	著しい腐食、変形がないこと	メーカー基準値	2~3年/回	10~15年
		活性炭	劣化	-	○						○	①性能が低下していないこと②着色のないこと	メーカー基準値	1年/回	7~10年
	再生炭貯槽	水槽防食	劣化、腐食	-	○						○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年
		水槽漏水	劣化	-	○						○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年
活性炭移送ポンプ	活性炭洗浄ポンプ	摩耗、腐食	-	○						○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年	
活性炭洗浄ポンプ	活性炭洗浄ポンプ	摩耗、腐食	-	○						○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7~10年	
消毒放流設備	消毒槽	水槽防食	劣化、腐食	-	○						○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年
		水槽漏水	劣化	-	○						○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年
	次亜塩素酸ソーダ貯留タンク(2m ³)	消毒剤貯留槽	劣化	4	○						○	アルカリ漏れ、変形、亀裂のないこと	劣化状況	3年/回	10~15年
	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	消毒剤注入ポンプ	劣化、腐食	-	○						○	異常音、振動がないこと	腐食状況 性能(吐出力)状況	3年/回	7~10年
	放流ビット	水槽防食	劣化、腐食	-	○						○	著しい腐食、剥離がないこと	目視(防食層)調査(剥離状況等)	3年/回	10~15年
		水槽漏水	劣化	-	○						○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20~30年
	放流水電磁流量計(変換機含む)	液面計	機能点検計器調整部品交換	-	○						○	機能が正常であること		1~2年/回	7~10年
	有機汚濁モニタ(水中ポンプ付き)	液面計	機能点検計器調整部品交換	-	○						○	機能が正常であること		1~2年/回	7~10年
	プラント用水ポンプ	モニタリングポンプ	摩耗、腐食	-	○						○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	腐食状況 性能(吐出力)状況	3年/回	7~10年
井戸水ポンプ	モニタリングポンプ	摩耗、腐食	-	○						○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	腐食状況 性能(吐出力)状況	3年/回	7~10年	
取水給水設備	活性炭移送水供給ポンプ	取水ポンプ	摩耗、腐食	-	○						○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年
	プラント用水ポンプ	取水ポンプ	摩耗、腐食	4	○						○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年
	生活用水ポンプ	取水ポンプ	摩耗、腐食	4	○						○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年
	受水タンク	除鉄・除マンガン装置	腐食、変形	4	○						○	著しい腐食、変形がないこと	メーカー基準値	3年/回	10~15年
	希釈水ポンプ	取水ポンプ	摩耗、腐食	3	○						○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年
	取水ポンプ	取水ポンプ	摩耗、腐食	4	○						○	①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年/回	7~10年

注) 健全度の「-」は、健全度調査対象外の設備・機器。休止中の設備・機器は、網掛けで表示

表 4-29 設備・機器別管理基準（7 / 9）

設備	設備・機器	対象箇所	診断項目	健全度	重要度			保全方式			診断方法	管理値例	診断頻度	目標耐用年数	
					A	B	C	BM	TBM	CBM					
取水給水設備	滅菌器（ポンプ付き）	除鉄・除マンガン装置	腐食、変形	-	○				○		著しい腐食、変形がないこと	メーカー基準値	3年/回	10～15年	
	受水槽	水槽防食	劣化、腐食	4	○					○	著しい腐食、剥離がないこと	目視（防食層）調査（剥離状況等）	3年/回	10～15年	
		水槽漏水	劣化	4	○					○	著しい漏水、クラックがないこと	目視、指触	3年/回	20～30年	
脱臭設備	アルカリ洗浄循環ポンプ	酸循環ポンプ	摩耗、腐食	4	○				○		①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7～10年	
	酸洗浄循環ポンプ	酸循環ポンプ	摩耗、腐食	4	○				○		①異常音、振動、発熱がないこと②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年/回	7～10年	
	脱臭水酸化ナトリウム注入ポンプ	脱臭用酸注入ポンプ	劣化、腐食	4	○				○		異常音、振動がないこと	劣化、腐食状況 性能（吐出力）状況	3年/回	7～10年	
	脱臭次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	脱臭用酸注入ポンプ	劣化、腐食	3	○				○		異常音、振動がないこと	劣化、腐食状況 性能（吐出力）状況	3年/回	7～10年	
	硫酸注入ポンプ	脱臭用酸注入ポンプ	劣化、腐食	4	○				○		異常音、振動がないこと	劣化、腐食状況 性能（吐出力）状況	3年/回	7～10年	
	臭気ファン	中濃度臭気吸引ファン	異音、振動 腐食	4	○				○		①異常音、振動、発熱、腐食がないこと ②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2～3年/回	7～10年	
	ダクトファン	吸排気設備	摩耗、腐食	3	○				○	○	著しい摩耗、腐食がないこと	腐食状況	3年/回	7～10年	
	酸・アルカリ洗浄脱臭塔	酸洗浄塔	劣化、腐食	3	○				○	○	臭気漏れ、変形、亀裂がないこと	腐食状況運転状況	3年/回	10～15年	
	硫酸貯留タンク	低濃度 活性吸着塔	劣化、腐食	2	○					○	臭気漏れ、変形、亀裂がないこと	腐食状況運転状況	3年/回	10～15年	
	活性炭脱臭塔	低濃度 活性吸着塔	劣化、腐食	3	○				○	○	臭気漏れ、変形、亀裂がないこと	腐食状況運転状況	3年/回	10～15年	
	ミストセパレータ	吸排気設備	摩耗、腐食	4	○					○	著しい摩耗、腐食がないこと	摩耗、腐食状況	3年/回	7～10年	
電気計装設備	中央監視室			-	○										
	中央監視盤 1	本体	動作確認	-	○				○		動作が正常であること		1～2年/回	10～15年	
	中央監視盤 2	本体	動作確認	-	○				○		動作が正常であること		1～2年/回	10～15年	
	中央監視盤 3	本体	動作確認	-	○				○		動作が正常であること		1～2年/回	10～15年	
	中央監視盤 4	本体	動作確認	-	○				○		動作が正常であること		1～2年/回	10～15年	
	L-2盤	本体	動作確認	-	○				○		動作が正常であること		1～2年/回	10～15年	
	データロガシステム		機能点検	-	○				○		機能が正常であること	メーカー保守可能期間内、外	1～2年/回	7～10年	
	トラックスケール	データ処理装置	システム動作状況	4	○					○		動作不良のないこと	システム動作状況	1～2年/回	5～7年
			システム老朽化	4	○					○		故障頻度が高くないこと	劣化状況	1～2年/回	5～7年
	電気室			-	○										
受電盤	高圧受電盤	外観点検、増締め 操作機構点検 接地線点検 遮断機試験 継電器試験 絶縁診断	-	○					○		①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10～15年	
400V動力盤	動力制御盤	絶縁抵抗測定 遮断機試験	-	○					○		①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10～15年	
200V動力盤	動力制御盤	絶縁抵抗測定 遮断機試験	-	○					○		①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10～15年	

注) 健全度の「-」は、健全度調査対象外の設備・機器

表 4-29 設備・機器別管理基準 (8/9)

設備	設備・機器	対象箇所	診断項目	健全度	重要度			保全方式			診断方法	管理値例	診断頻度	目標耐用年数	
					A	B	C	BM	TBM	CBM					
電気計装設備	電灯版	動力制御盤	絶縁抵抗測定 遮断機試験	-		○		○			①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること ②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10~15年	
	コンデンサ盤	動力制御盤	絶縁抵抗測定 遮断機試験	-	○				○		①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること ②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10~15年	
	発電機室			3			○								
	発電機	発電機	絶縁抵抗測定 遮断機試験	-			○			○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10~15年	
	室内外照明機器	液面計	機能点検 計器調整 部品交換	-				○	○		機能が正常であること			1~2年/回	7~10年
	電動シャッター	液面計	機能点検 計器調整 部品交換	-				○	○	○	機能が正常であること			1~2年/回	7~10年
	冷暖房機器	液面計	機能点検 計器調整 部品交換	-		○			○		機能が正常であること			1~2年/回	7~10年
	汚泥脱水機設備操作盤	動力制御盤	絶縁抵抗測定 遮断機試験	4	○					○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること ②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10~15年	
	分離液移送ポンプ操作盤 (下水へ)	動力制御盤	絶縁抵抗測定 遮断機試験	4			○			○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること ②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10~15年	
	地下			-		○									
	現場操作盤	動力制御盤	絶縁抵抗測定 遮断機試験	4		○				○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること ②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10~15年	
	現場電磁弁盤	動力制御盤	絶縁抵抗測定 遮断機試験	-		○				○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること ②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10~15年	
	現場開閉器盤	動力制御盤	絶縁抵抗測定 遮断機試験	-		○				○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること ②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10~15年	
	1階			-		○									
	現場操作盤	動力制御盤	絶縁抵抗測定 遮断機試験	4		○				○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること ②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10~15年	
	現場電磁弁盤	動力制御盤	絶縁抵抗測定 遮断機試験	-		○				○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること ②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10~15年	
	現場開閉器盤	動力制御盤	絶縁抵抗測定 遮断機試験	-		○				○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること ②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10~15年	
	2階			-		○									
	現場操作盤	動力制御盤	絶縁抵抗測定 遮断機試験	4		○				○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること ②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10~15年	
	現場電磁弁盤	動力制御盤	絶縁抵抗測定 遮断機試験	-		○				○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること ②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10~15年	
現場開閉器盤	動力制御盤	絶縁抵抗測定 遮断機試験	-		○				○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること ②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10~15年		

注) 健全度の「-」は、健全度調査対象外の設備・機器

表 4-29 設備・機器別管理基準 (9/9)

設備	設備・機器	対象箇所	診断項目	健全度	重要度			保全方式			診断方法	管理値例	診断頻度	目標耐用年数
					A	B	C	BM	TBM	CBM				
電気計装設備	屋上			-		○								
	現場操作盤	動力制御盤	絶縁抵抗測定 遮断機試験	-		○			○	○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10~15年
	現場電磁弁盤	動力制御盤	絶縁抵抗測定 遮断機試験	-		○		○	○		①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10~15年
	現場開閉器盤	動力制御盤	絶縁抵抗測定 遮断機試験	-		○		○	○		①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理地以上であること②動作が正常であること	①電技解釈による基準線	1年/回	10~15年
	P.H計	液面計	機能点検計器 調整部品交換	-		○		○	○		機能が正常であること		1~2年/回	7~10年
	O.R.P計	液面計	機能点検計器 調整部品交換	-		○			○		機能が正常であること		1~2年/回	7~10年
	D.O計	液面計	機能点検計器 調整部品交換	-		○			○		機能が正常であること		1~2年/回	7~10年
	電磁流量計 (各流量計)	液面計	機能点検計器 調整部品交換	-		○			○		機能が正常であること		1~2年/回	7~10年
	液位計 (レベル計)	液面計	機能点検計器 調整部品交換	-	○				○		機能が正常であること		1~2年/回	7~10年
	計装			-	○									
	コンプレッサー	液面計	機能点検計器 調整部品交換	-	○			○		○	機能が正常であること		1~2年/回	7~10年
	アフタークーラー	液面計	機能点検計器 調整部品交換	-	○			○		○	機能が正常であること		1~2年/回	7~10年
	エアードライヤー	液面計	機能点検計器 調整部品交換	-	○			○		○	機能が正常であること		1~2年/回	7~10年

注) 健全度の「-」は、健全度調査対象外の設備・機器

表4-30 整備履歴 (2 / 9)

設備	装置・機器	形式・主要部材	数量	整備内容															
				平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和5年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)						
受入貯留設備	しほコンベア	スクリーン+チェーン	3			No.1 減速機及びチェーン交換 No.3 減速機及びチェーン交換													
	しほホップバ (コンベア付き)	SUS	1																
	し原貯留槽	RC、FRP	1																
	し原スクラムポンプ	渦巻	2		No.2 消耗部品交換														
	し原投入ポンプ	軸ネジ	2	No.2 消耗部品交換					No.1 消耗部品交換										
	浄化槽汚泥スクラムポンプ	渦巻	2	No.2 取替		No.1 消耗部品交換						No.1 消耗部品交換							
	浄化槽汚泥投入ポンプ	軸ネジ	1			消耗部品交換													
	浄化槽汚泥貯留槽	RC、FRP	1																
	配管																		
							浄化槽汚泥移送配管 破裂箇所交換												
高負荷脱臭装置	反応槽 (硝化脱臭槽)	RC	2	No.2 劣化部防食補修															
	1.2 循環ポンプ (開発品)	渦巻	3	No.1 部品交換 No.2 モーターインバーター交換 No.1 消耗部品交換	No.2 消耗部品交換 No.2 モーター-消耗部品交換及びワニス処理						No.1 消耗部品交換						No.2 消耗部品交換		
	オーバードローシャフト	SUS	2																
	サンプリングポンプ	軸ネジ	2	No.2 取替	No.1 取替 No.2 消耗部品交換 モーター交換						No.1 消耗部品交換						No.1 消耗部品交換		
	内液循環ポンプ	渦巻	3		No.1 取替 No.2 取替 No.2 モーターベアリング交換	No.1 取替					No.3 消耗部品交換 No.3 カンシールボツ クス交換						No.1 消耗部品交換		
	冷却水ポンプ	渦巻	3														No.3 グランドバンド ン交換		
	クーリングタワー	丸型	2																
	熱交換器	スパイラル	2																
	消泡剤貯留タンク (2m)	FRP	1																
	消泡剤注入ポンプ	ダイヤフラム	2																No.1 内液出口側配管 補修
消泡装置	機械式	2																	
越流ヒート		1																	

(注) 主要設備・機器に対して、過去10年間 (平成24(2012)～令和3(2021)年度) に実施したすべての補修・整備を記載

表4-30 整備履歴 (3 / 9)

設備	装置・機器	形式・主要部材	数量	整備内容														
				平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)					
固液分離設備 (汚泥脱水機)	高角部	排ガスベットの	1															
	分塵槽	RC	1		劣化部防食補修													
	分塵槽汚泥溜番機	中心駆動	1															
	返送汚泥ポンプ	軸ネジ	2		No.2 取替						No.1 消耗部品交換							
	分塵槽用スクラムビット	RC	1			劣化部防食補修												
	分塵槽用スクラムポンプ	滴巻	2	No.2 消耗部品交換	No.1 消耗部品交換		No.2 消耗部品交換									No.2 消耗部品交換		
	脱塵液貯留槽	RC	1															
	脱塵液循環ポンプ	滴巻	2	No.1 消耗部品交換												No.1 消耗部品交換		
	脱塵液循環シャフト		1															
	脱塵液循環版		1															
	脱塵液機枠ポンプ	水中	4	No.2 取替		No.3 取替 No.4 取替		No.1 取替 No.2 取替			No.2 取替				No.3 取替 No.4 取替			
	脱塵液供給ポンプ	軸ネジ	3	No.3 消耗部品交換														
	脱塵液補助剤供給装置		1					モーター・バックアップ 部品交換 (2か所)										インバータ交換
	脱塵液補助剤溶解装置		1			機枠機用高速機・主 軸・カップリング交 換												No.1, 2 機枠機イン バータ交換
汚泥移送ポンプ	軸ネジ	3	No.1 消耗部品交換	No.3 消耗部品交換	No.1 消耗部品交換					No.3 消耗部品交換					No.3 消耗部品交換			No.1, 2, 3 インバー タ交換
脱塵液補助剤供給装置用コンプレッサ		1																
ポリマー溶解槽	SS+ライニン グ	1																
ポリマー供給機	粉体定量	1																
ポリマー溶解槽機		1																
ポリマー注入ポンプ	軸ネジ	3	No.3 消耗部品交換				No.2 取替 No.3 取替											No.1, 2, 3 インバー タ交換 No.1 取替
凝集剤混合槽	SUS	2																
凝集剤混合槽攪拌機		2																
凝集剤原液貯留タンク (3m³)	FRP	1																
凝集剤原液移送ポンプ	軸ネジ	2																
ろ布洗浄用水槽	RC	1																
ろ布洗浄用水槽ドレンポンプ	滴巻	1																
ろ布洗浄ポンプ	滴巻	3																
ろ布洗浄用水槽排水ポンプ	滴巻	1																

(注) 主要設備・機器に対して、過去10年間 (平成24(2012)～令和3(2021)年度) に実施したすべての補修・整備を記載

表4-30 整備履歴 (5 / 9)

設備	装置・機器	形式・主要部材	整備内容																
			平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)							
凝集 沈殿 処理 設備	凝集助剤溶解タンク	数量																	
	凝集助剤溶解操作機	2																	
	凝集用ブロワ	2																	
	凝集助剤注入ポンプ	1																	
	凝集助剤溶解装置	2																	
	凝集助剤注入ポンプ	1																	
	凝集助剤溶解装置	2																	
	砂ろ過原水槽	RC																	
	砂ろ過原水ポンプ	2																	
	砂ろ過塔	SS																	
	洗浄排水槽	RC																	
	砂ろ過洗浄排水ポンプ	2																	
	洗浄排水槽	RC																	
砂ろ過逆洗ポンプ	1																		
砂ろ過洗浄ブロワ	1																		
活性炭貯水槽	RC																		
活性炭貯水ポンプ	2																		
活性炭吸着塔	SS																		
活性炭移送ポンプ	1																		
活性炭洗浄ポンプ	1																		
配管																			
消毒槽	FRP	1																	
次亜塩素酸ソーダ貯留タンク (2m)	FRP	1																	
次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	ダイヤフラム	1																	
放流ピット		1																	
放流水電流量計(交換機含む)		1																	
有機汚濁モニタ(水中ポンプ付き)		1																	
井戸水ポンプ																			

注) 主要設備・機器に対して、過去10年間(平成24(2012)～令和3(2021)年度)に実施したすべての補修・整備を記載
休止中の設備・機器は、網掛けで表示

表4-30 整備履歴 (6 / 9)

設備	装置・機器	形式・主要部材	数量	整備内容													
				平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)				
取水設備	活性炭移送水供給ポンプ		1														
	プラント用水ポンプ	加圧満巻	1				取替										圧力タンク・基盤・インバータ・消耗部品交換
	生活用水ポンプ	加圧満巻	1														
	受水タンク	PE	1														
	循環水ポンプ	満巻	2	No.3取替													
	取水ポンプ	深井戸	1														
	減圧器 (ポンプ付き)		1														
	受水槽	RC	1														
	アルカリ洗浄循環ポンプ	満巻	2														消耗部品交換
	酸洗浄循環ポンプ	満巻	1	取替													消耗部品交換
脱臭設備	脱臭酸化ナトリウム注入ポンプ	ダイヤフラム	2				No.1取替 No.2取替										
	脱臭窒素蒸餾ソーダ注入ポンプ	ダイヤフラム	2	No.1取替													
	硫酸注入ポンプ	ダイヤフラム	2														
	臭気ファン	ターボ	2		No.2プリー交換	No.2消耗部品及びモーター交換							No.1消耗部品交換				No.2消耗部品交換
	ダクトファン	一体型	1		切替ダンパー交換	ダクト破損箇所補修											
	酸・アルカリ洗浄脱臭塔		1														アルカリ脱臭塔充填物交換及び配管清掃
	硫酸貯留タンク	FRP	1														
	活性炭脱臭塔	SS	1														ダクトジョイント パッキン交換 (4か所)
	ミストセパレーター	FRP	1														
	オーバーフローシャフト 歯輪送風機 (脱水汚泥・し渣 ボックス)		2														
			1														

注) 主要設備・機器に対して、過去10年間 (平成24(2012)～令和3(2021)年度) に実施したすべての補修・整備を記載

表4-30 整備履歴 (7/9)

設備	装置・機器	形式・主要部材	数量	整備内容														
				平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和5年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)					
電気計装設備	中央監視室		1	中央監視更新 制御装置・制御システム・コントローラ機器の更新 監視用カメラ設置 (6カ所)											400V漏電遮断器交換			
	中央監視盤1																	
	中央監視盤2																	
	中央監視盤3																	
	中央監視盤4																	
	L-2盤																	
	データローガシステム			更新														
	トラックスケール																	
	電気室			1	高効率変圧器更新				高圧ケーブル取替									
	受電盤								変圧器及び変流器取替									
電気計装設備	400V動力盤							取替										
	200V動力盤							高圧交流負荷開閉器取替										
	電灯版							高圧交流負荷開閉器取替										
	コンデンサ盤							高圧交流負荷開閉器取替										
	発電機室		1															
	発電機							制御装置・電圧調整装置・充電器・電磁接触器・換気扇用マグネット交換										
	室内外照明機器		1					乾燥室照明増設 (2カ所)										
	電動シヤッター		3															
	冷蔵庫機器		1															
	汚泥脱水機設備作盤		1															

(注) 主要設備・機器に対して、過去10年間(平成24(2012)~令和3(2021)年度)に実施したすべての補修・整備を記載

表4-30 整備履歴 (8 / 9)

設備	装置・機器	形式・主要部材	数量	整備内容														
				平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)					
電気計装設備	分機液移送ポンプ操作盤(下水へ)		1															
	地下		1															
	現場操作盤			更新														
	現場電磁弁盤																	
	現場開閉器盤																	
	1階		1															
	現場操作盤			更新														
	現場電磁弁盤																	
	現場開閉器盤																	
	2階		1															
現場操作盤				更新														
現場電磁弁盤																		
現場開閉器盤																		
装置・機器			数															
屋上			1															
現場操作盤				更新														
現場電磁弁盤																		
現場開閉器盤																		
pH計									No.2反応槽PH計ホルダー及び取付用フランジ交換									
ORP計																		
DO計																		
電磁流量計(各流量計)			1															
液位計(レベル計)			1															
計装			1															
コンプレッサー																		
アフタークーラー																		
エアードライヤー																		

注) 主要設備・機器に対して、過去10年間(平成24(2012)～令和3(2021)年度)に実施したすべての補修・整備を記載

表4-30 整備履歴 (9 / 9)

設備	装置・機器	形式・主要部材	数量	整備内容											
				平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)		
				LPC警報機取替	明原補修 明原駆動防止金具取 付	分機用スカムボ ン吸入配管交換	内線設備設置	誘導灯交換 (3か所)	No.212循環ポンプ吐 出配管パッキン交換	No.2分機用スカムボ ン吐出弁交換	煙感知器交換 (3か所) 熱感知器交換 (7か所)	地下煙感知器交換 (1か所)			
				高圧引き込み線張替	入口側オーバーボ イダー駆動部補修	分機用スカムボ ン吸入配管交換 (2か所)	屋上防水	非常用照明交換 (8か所)	煙感知器(1か所) 誘導灯(2か所) 非常用照明 (1か所) 交換	投入口操作盤取付	希釈水用液品流量計 交換	分機循環ポンプ元 ハルブ交換			
					駆動防止用手すり設 置	12循環ポンプ点検歩 廊安全柵設置	分機液SS濃度計セ ンサー交換	2階手洗場水道蛇口 交換	分機液用濃度計 変換器・センサー・ 取替ボックス交換	脱臭ダクト仕切弁交 換			No.1分機用スカムボ ン吐出弁交換		
					分機用スカムゼン ト 素交換 蒸気機素交換 脱臭槽水槽素交換 浄化槽汚泥貯留槽蓋 交換	熱感知器交換 煙感知器交換	分機液移送用配線計 取替			汚泥移送ポンプ吸入 配管交換					
その他						脱臭水酸化ナトリウ ム用配管補修	非常用照明交換 (3か所)			脱臭ダクトパッキン 交換					
						誘導灯交換	脱臭機用ポリテッ注 入ポンプ取替 (2台)			スカム返送配管交換					
						サンプリング用自動 弁(2か所)及び電 磁弁交換	出口側オーバーボ イダー駆動部補修			防臭過原水ポンプ吸 入配管改造					
							電力監視装置増設			煙感知器交換 (1か所) 熱感知器交換 (3か所)					
										屋上及びびべランダ防 水更新 外部建具更新 外部塗装更新 屋上トッアップライト更 新 屋上ルーフファン更 新 受入室オーバーボースラ イダー更新					

注) 主要設備・機器に対して、過去10年間(平成24(2012)～令和3(2021)年度)に実施したすべての補修・整備を記載

(b) 整備計画

表 4-31 整備計画 (1/7)

設備	装置・機器	○：補修等			
		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
受入貯留設備	受入室（投入室）	—	—	—	—
	受入口（し尿用）	—	—	—	—
	（浄化槽汚泥用）	—	—	—	—
	沈砂槽（し尿用）	—	—	—	—
	（浄化槽汚泥用）	—	—	—	—
	沈砂除去装置（真空ポンプ）	—	○	—	—
	（真空タンク）	—	—	—	—
	排砂ピット	—	—	—	—
	受入槽（し尿用）	—	—	—	—
	（浄化槽汚泥用）	—	—	—	—
	破砕機（し尿用）	○	○	○	○
	（浄化槽汚泥用）	○	○	○	○
	前処理機	—	—	—	—
	し尿用計量ボックス	—	—	—	—
	し尿用ドラムスクリーン	—	○	—	○
	し尿用スクリュープレス	—	○	—	○
	し尿用油圧ユニット	—	○	—	○
	浄化槽汚泥用計量ボックス	—	—	—	—
	浄化槽汚泥用ドラムスクリーン	○	—	○	—
	浄化槽汚泥用スクリュープレス	○	—	○	—
	浄化槽汚泥用油圧ユニット	○	—	○	—
	高压温水洗浄装置	—	○	—	—
	NO-1 し渣コンベアー	○	—	—	—
	NO-2 し渣コンベアー	—	○	—	—
	NO-3 し渣コンベアー	—	—	○	—
	し渣コホッパー（コンベアー付き）	—	—	—	—
	し尿貯留槽	—	—	—	—
	し尿スカムポンプ	○	○	—	—
	し尿投入ポンプ	—	○	—	○
	浄化槽汚泥スカムポンプ	—	○	○	—
	浄化槽汚泥投入ポンプ	—	○	—	○
浄化槽汚泥貯留槽	—	—	—	—	
配管	—	—	—	—	

表 4-31 整備計画（2／7）

設備	装置・機器	○：補修等			
		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
高負荷脱酸素処理設備	反応槽（消化脱酸素槽）	—	—	—	—
	I・Z循環ポンプ（開発品）	○	○	○	○
	オーバーフローシャフト	—	—	—	—
	サンプリングポンプ	○	○	○	○
	内液循環ポンプ	○	○	—	—
	冷却水ポンプ	—	○	—	—
	クーリングタワー	—	—	—	—
	熱交換器	—	—	—	—
	消泡剤貯留タンク（2m ³ ）	—	—	—	—
	消泡剤注入ポンプ	—	—	—	—
	消泡装置	—	—	—	—
	越流ピット	—	—	—	—
	排ガスピット	—	—	—	—
	分離槽	—	—	—	—
	分離槽汚泥掻寄機	—	—	—	—
	返送汚泥ポンプ	○	○	—	—
	分離槽用スカムピット	—	—	—	—
分離槽用スカムポンプ	○	—	○	○	
固液分離設備 汚泥脱水機設備	脱離液貯留槽	—	—	—	—
	脱離液循環ポンプ	—	—	○	○
	脱離液循環シャフト	—	—	—	—
	脱離液衝突版	—	—	—	—
	脱離液攪拌ポンプ	—	—	○	○
	脱離液供給ポンプ	—	○	—	—
	脱水補助剤供給装置	—	—	—	—
	脱水補助剤溶解装置	—	—	○	—
	汚泥移送ポンプ	—	○	○	—
	脱水補助剤供給装置用コンプレッサ	—	—	○	—
	ポリマー溶解槽	—	—	—	—
	ポリマー溶解攪拌機	—	—	—	—

表 4-31 整備計画（3／7）

設備	装置・機器	○：補修等			
		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
固液分離設備 汚泥脱水機設備	ポリマー注入ポンプ	○	○	—	—
	混和凝集槽	—	—	—	—
	混和凝集槽攪拌機	—	—	—	—
	凝集剤原液貯留タンク（3m ³ ）	—	—	—	—
	凝集剤原液移送ポンプ	○	○	—	—
	ポリ鉄注入ポンプ	—	—	—	—
	ろ布洗浄用水槽	—	—	—	—
	ろ布洗浄用水槽ドレンポンプ	—	○	—	—
	ろ布洗浄ポンプ	—	○	○	—
	ろ布洗浄用水槽排水ポンプ	—	—	—	—
	脱水機	○	○	○	○
	NO-1 ケーキコンベアー	—	○	—	—
	NO-2 ケーキコンベアー	—	○	—	—
	NO-3 ケーキコンベアー	—	○	—	—
	ケーキホッパー（コンベアー付き）	—	—	—	○
	分離液貯留槽	—	—	—	—
	分離液循環ポンプ	—	—	○	—
	分離液循環シャフト	—	—	—	—
	分離液衝突版	—	—	—	—
	分離液移送ポンプ	—	—	○	—
	分離液移送ポンプ（下水へ）	—	—	—	—
分離液希釈水ポンプ（下水へ）	—	—	—	—	
分離液攪拌ポンプ	—	○	○	—	
床排水ポンプ	—	—	—	—	
凝集沈殿処理設備	混和槽	—	—	—	—
	PH調整槽	—	—	—	—
	凝集槽	—	—	—	—
	凝集沈殿槽	—	—	—	—
	中和槽	—	—	—	—
	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	—	—	—	—
	凝沈スカムピット	—	—	—	—
	ポリ鉄注入ポンプ	—	—	—	—

注) 休止中の設備・機器は、網掛けで表示

表 4-31 整備計画（4 / 7）

設備	装置・機器	○：補修等			
		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
凝集沈殿 処理 設備	アルカリ注入ポンプ	—	—	—	—
	中和槽アルカリ注入ポンプ	—	—	—	—
	混和槽攪拌機	—	—	—	—
	PH調整槽攪拌機	—	—	—	—
	ポリ鉄貯留タンク (8m ³)	—	—	—	—
	水酸化ナトリウム貯留タンク (8m ³)	—	—	—	—
	凝集助剤溶解タンク	—	—	—	—
	凝集助剤溶解攪拌機	—	—	—	—
	凝集用ブロー	—	—	—	○
	凝集助剤注入ポンプ	—	—	—	—
	凝沈汚泥掻寄機	—	—	—	—
	凝沈排泥ポンプ	—	—	—	—
高度 処理 設備	砂ろ過原水槽	—	—	—	—
	砂ろ過原水ポンプ	—	○	—	—
	砂ろ過塔	—	—	—	—
	洗浄排水槽	—	—	—	—
	砂ろ過洗浄排水ポンプ	—	—	—	—
	洗浄用水槽	—	—	—	—
	砂ろ過逆洗ポンプ	—	—	—	—
	砂ろ過洗浄ブロー	—	—	—	○
	活性炭原水槽	—	—	—	—
	活性炭原水ポンプ	—	—	—	—
	活性炭吸着塔	—	—	—	—
	再生炭貯槽	—	—	—	—
	活性炭移送ポンプ	—	—	—	—
	配管	—	—	—	—
活性炭洗浄ポンプ	—	—	—	—	

注) 休止中の設備・機器は、網掛けで表示

表 4-31 整備計画 (5 / 7)

設備	装置・機器	○ : 補修等			
		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
消毒放流設備	消毒槽	—	—	—	—
	次亜塩素酸ソーダ貯留タンク (2m ³)	—	—	—	—
	次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	—	○	—	—
	放流ピット	—	—	—	—
	放流水電磁流量計 (変換機含む)	—	—	—	—
	有機汚濁モニタ (水中ポンプ付き)	—	—	—	—
	井戸水ポンプ	—	—	—	—
取水・給水設備	活性炭移送水供給ポンプ	—	—	—	—
	プラント用水ポンプ	—	—	—	○
	生活用水ポンプ	—	—	—	—
	受水タンク	—	—	—	—
	希釈水ポンプ	—	—	—	—
	取水ポンプ	—	—	—	—
	滅菌器 (ポンプ付き)	—	—	—	—
受水槽	—	—	—	—	
脱臭設備	アルカリ洗浄循環ポンプ	—	—	—	—
	酸洗浄循環ポンプ	—	—	—	—
	脱臭水酸化ナトリウム注入ポンプ	—	—	○	—
	脱臭次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	○	○	—	—
	硫酸注入ポンプ	—	—	—	—
	臭気ファン	—	—	○	○
	ダクトファン	—	—	—	—
	酸・アルカリ洗浄脱臭塔	—	○	—	—
	硫酸貯留タンク	—	○	—	—
	活性炭脱臭塔	—	○	—	—
	ミストセパレータ	—	—	—	—
	オーバーフローシャフト	—	—	—	—
耐蝕送風機 (脱水汚泥・し渣ホッパ)	—	—	—	—	

注) 休止中の設備・機器は、網掛けで表示

表 4-31 整備計画（6 / 7）

設備	装置・機器	○：補修等			
		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
電気計装設備	中央監視室	—	—	—	—
	中央監視盤 1	—	—	—	—
	中央監視盤 2	—	—	—	—
	中央監視盤 3	—	—	—	—
	中央監視盤 4	—	—	—	—
	L-2盤	—	—	—	—
	データロガシステム	—	○	○	—
	トラックスケール	—	—	—	—
	電気室	—	—	—	—
	受電盤	—	—	—	—
	400V動力盤	—	—	—	—
	200V動力盤	—	—	—	—
	電灯版	—	—	—	—
	コンデンサ盤	—	—	—	—
	発電機室	—	—	—	—
	発電機	—	—	—	—
	室内外照明機器	—	—	—	—
	電動シャッター	—	—	—	—
	冷暖房機器	—	—	—	—
	汚泥脱水機設備操作盤	—	—	—	—
	分離液移送ポンプ操作盤（下水へ）	—	—	—	—
	地下	—	—	—	—
	現場操作盤	—	—	—	—
	現場電磁弁盤	—	—	—	—
	現場開閉器盤	—	—	—	—
	1階	—	—	—	—
	現場操作盤	—	—	—	—
	現場電磁弁盤	—	—	—	—
	現場開閉器盤	—	—	—	—

表 4-31 整備計画（7 / 7）

設備	装置・機器	○：補修等				
		令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
電気計装設備	2階	—	—	—	—	
	現場操作盤	—	—	—	—	
	現場電磁弁盤	—	—	—	—	
	現場開閉器盤	—	—	—	—	
	装置・機器	—	—	—	—	
	屋上	—	—	—	—	
	現場操作盤	—	—	—	—	
	現場電磁弁盤	—	—	—	—	
	現場開閉器盤	—	—	—	—	
	P.H計	—	—	—	—	
	O.R.P計	—	—	—	—	
	D.O計	—	—	—	—	
	電磁流量計（各流量計）	—	—	—	—	
	液位計（レベル計）	—	—	—	—	
	計装	—	—	—	—	
	コンプレッサー	—	—	—	—	
	アフタークーラー	—	—	—	—	
	エアードライヤー	—	—	—	—	
		事業費	—	—	—	—

(2) 富士宮聖苑

表 4-32 対象施設

施設名称	棟名称	完成年月	築年数	地上	地下	延床面積 (㎡)	構造	耐震性能 (ランク)
富士宮聖苑	火葬棟・収骨室	昭和57年 3月 (1982. 3)	40	2	—	842.62	RC	II
	待合棟・渡廊下	昭和57年 3月 (1982. 3)	40	1	—	829.78	RC+S	I a

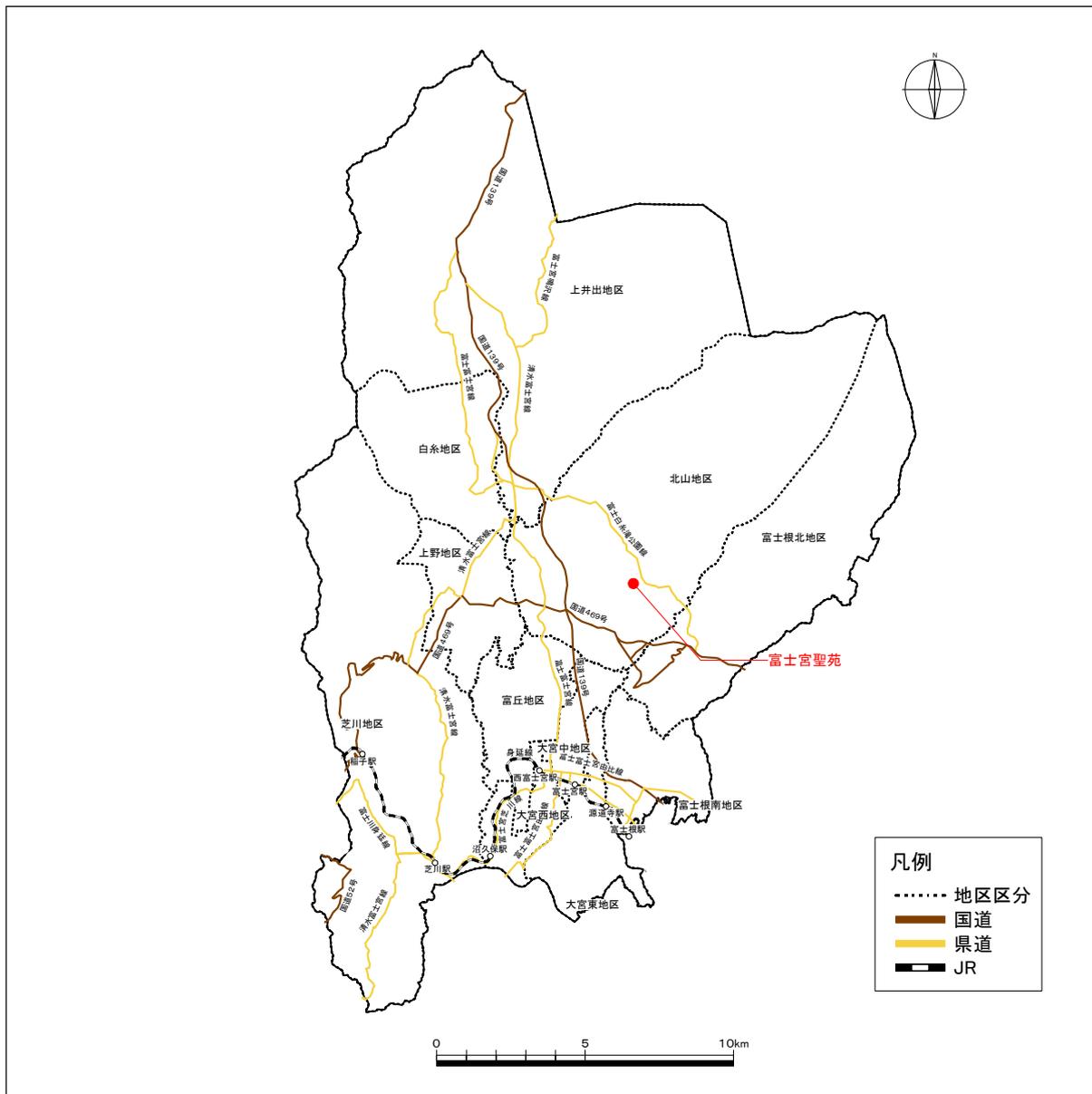


図 4-13 位置図

ア 個別施設の状態等

(ア) 劣化状況

a 劣化状況調査結果

表 4-33 施設の劣化状況調査結果

施設名称	棟名称	建築				電気							機械					
		躯体	屋根	外部	その他	監視	通信	通信(防)	電力	発電	受変電	避雷	衛生	消火	昇降機	排煙	空調	制御
富士宮聖苑	火葬棟・収骨室	B	E	E	E	-	-	A	A	E	-	-	A	-	-	-	B	-
	待合棟・渡廊下	A	E	E	A	-	-	A	A	-	A	-	E	-	-	-	C	-

注1) 令和2(2020)年度実施の劣化状況調査による。

注2) 評価方法等はP.4参照。表中の「-」は該当項目なし。また、部位の劣化度は最も悪いものを記載

b 構造躯体の健全性調査結果

表 4-34 構造躯体の健全性調査結果

施設名称	棟名称	圧縮強度 (N/mm ²)	中性化深さ(mm)				鉄筋かぶり厚(mm)				
			箇所	筒元※		筒先※		柱頭		柱脚	
		平均		最大	平均	最大	平均	かぶり厚 (最小値)	鉄筋腐食 状況	かぶり厚 (最小値)	鉄筋腐食 状況
富士宮聖苑	待合棟・ 渡廊下	30.65	①	0.0	0.0	27.0	22.7	25	B	59	B
			②	7.0	3.4	33.5	28.6				

注) 基準値はP.6参照

※ ②は内壁のため、筒元及び筒先ともに室内側。①は筒元：室外側、筒先：室内側

(富士宮聖苑)

- ・コンクリート圧縮強度、中性化深さについては基準値内です。鉄筋のかぶり厚については1ヶ所基準値を満たしていません。

(イ) 現状と課題

施設名称	現状と課題	
富士宮聖苑	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 40 年が経過しています。 ・ 火葬棟については、耐震性能がやや劣る状況ですが、施設の特異な形状及び性質上、耐震補強が困難な状況です。 ・ 運営は、指定管理者により行われています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能※に課題があるため、維持管理・運営の効率化の検討が必要です。

※ 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標（立地特性、年間収支状況、施設利用率）。

イ 対策の内容と実施時期

(ア) 改修履歴と実施計画

施設名称	棟名称	改修履歴※	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
富士宮聖苑	火葬棟・収骨室	平成24年度屋根改修	—	—	長寿命化改修(建築) 71,200千円	—
	待合棟・渡廊下	平成26年度内部改修(増築部除) 平成30年度待合室等改修	長寿命化改修 (建築・機械) 58,000千円	長寿命化改修 (建築・電気・機械) 101,620千円	—	—

※ 過去10年間(平成24(2012)～令和3(2021)年度)に実施した500万円以上の改修工事を記載
注) 実施計画は毎年見直すものとする。

(イ) 中・長期ロードマップ

施設名称	第1次再編計画 2022～2025	第2次再編計画 2026～2035	第3次再編計画 2036～2045	第4次再編計画 2046～2055
富士宮聖苑	火葬棟は耐震補強方法の検討 安全性の向上、省エネルギー型の設備の採用			更新 利用状況等を考慮し、施設の在り方を検討

凡例)  : 適切な維持管理の実施

(3) 清掃センター

表 4-35 対象施設

施設名称	棟名称	完成年月	築年数	地上	地下	延床面積 (㎡)	構造	耐震性能 (ランク)
清掃センター	旧管理棟	昭和50年 1月 (1975. 1)	47	2	—	300.00	RC	未診断
	管理棟	平成 6年 9月 (1994. 9)	27	2	—	739.61	RC	I a
	工場棟	平成 6年 9月 (1994. 9)	27	6	1	7,187.40	RC+S	I a
	倉庫車庫	平成 6年 9月 (1994. 9)	27	1	—	214.19	S	I a
	破砕棟	昭和51年 6月 (1976. 6)	45	3	1	349.07	RC	II
	破砕投入棟	昭和51年 6月 (1976. 6)	45	1	—	178.75	S	III
	選別棟	昭和51年 6月 (1976. 6)	45	4	—	207.41	S	III
	投入棟	昭和55年 3月 (1980. 3)	42	1	—	163.15	S	II

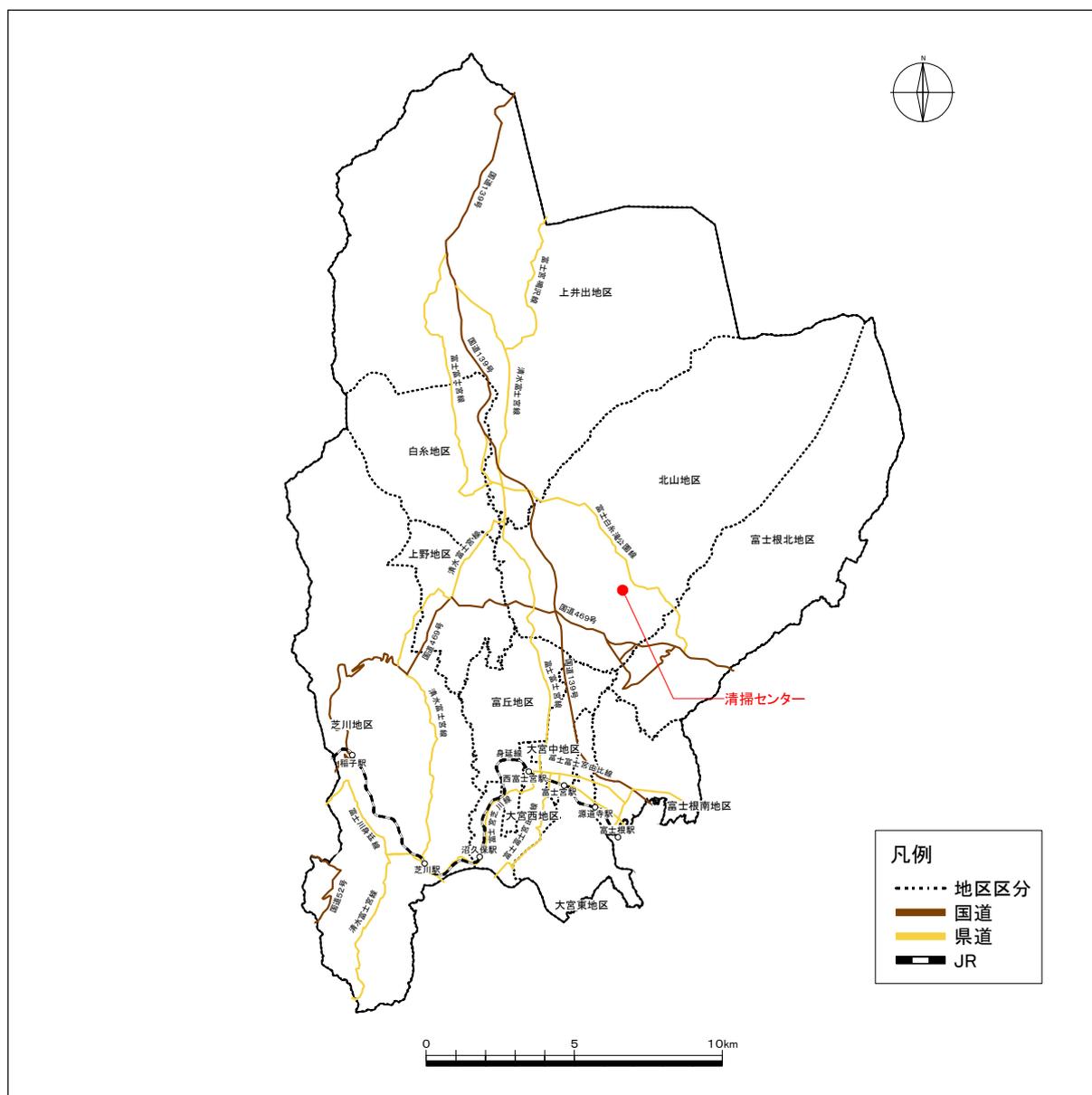


図 4-14 位置図

ア 個別施設の状態等

(ア) 施設の概要

焼却施設		
施設名称	富士宮市清掃センター	
施設所管	富士宮市	
所在地	富士宮市山宮 3678 番地の 4	
施設規模	240t (120 t /24 h ×2 炉)	
建設年月	着工	平成 3 年 12 月
	竣工	平成 6 年 8 月
設計・施工	株式会社タクマ	
建設費	8,012,000 千円	
基幹的設備改良工事	着工	平成 24 年 9 月
	竣工	平成 28 年 3 月
基幹的設備改良工事設計・施工	株式会社タクマ	
基幹的設備改良工事費	953,925 千円 (総事業費)	
処理方式	連続燃焼式焼却炉	
(1) 受入・供給設備	ピット&クレーン方式	
(2) 燃焼設備	ストーカ式焼却炉	
(3) 燃焼ガス冷却設備	水噴射式	
(4) 排ガス処理設備	薬剤噴霧 (消石灰+助剤) +バグフィルタ	
(5) 余熱利用設備	場内給湯、冷暖房、場外給湯 (天母の湯)	
(6) 通風設備	平衡通風方式	
(7) 排水処理設備	プラント排水	凝集沈殿、ろ過、再利用
	ごみピット排水	ろ過、炉内噴霧
(8) 灰出し設備	焼却灰	ピット&クレーン方式
	飛灰	固形化装置+ダストバンカ
処理工程	焼却施設フローシート 参照	

粗大ごみ処理施設		
施設名称	富士宮市清掃センター（粗大ごみ処理施設）	
施設所管	富士宮市	
所在地	静岡県富士宮市山宮 3678 番地の 4	
施設規模	50 t /5 h	
建設年月	着工	昭和 50 年 11 月
	竣工	昭和 51 年 7 月
設計・施工	クボタ環境サービス株式会社	
建設費	349,420 千円	
処理方式	回転衝撃剪断式破砕機	
(1) 受入・供給設備	貯留ホッパ式	
(2) 破砕設備	縦型回転式	
(3) 搬送設備	コンベヤ方式	
(4) 選別設備	マグドラム式、トロンメル	
(5) 貯留・搬出設備	バンカ方式	
(6) 集じん設備	サイクロン、バグフィルタ	
処理工程	粗大ごみ処理施設フローシート 参照	

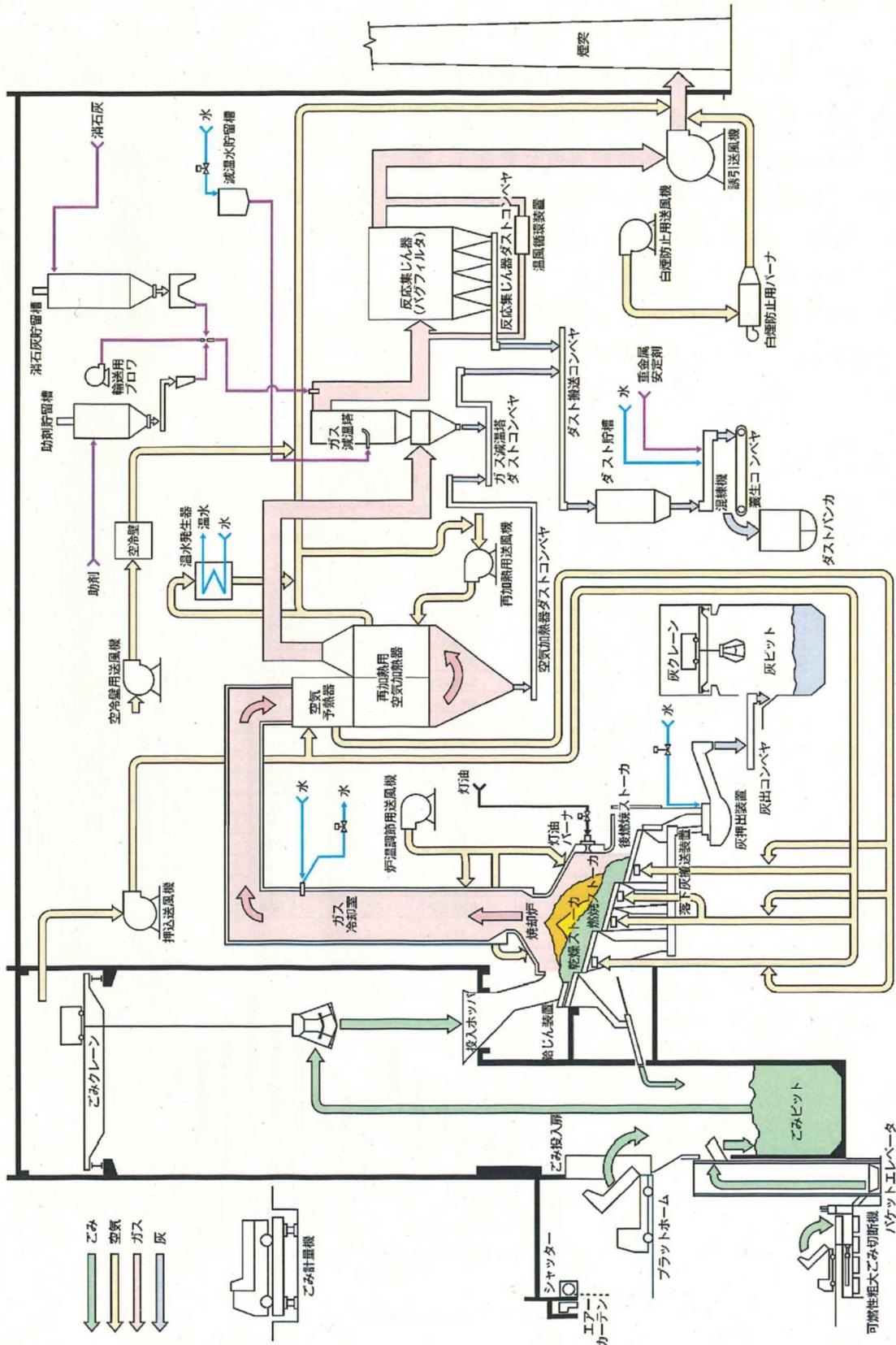
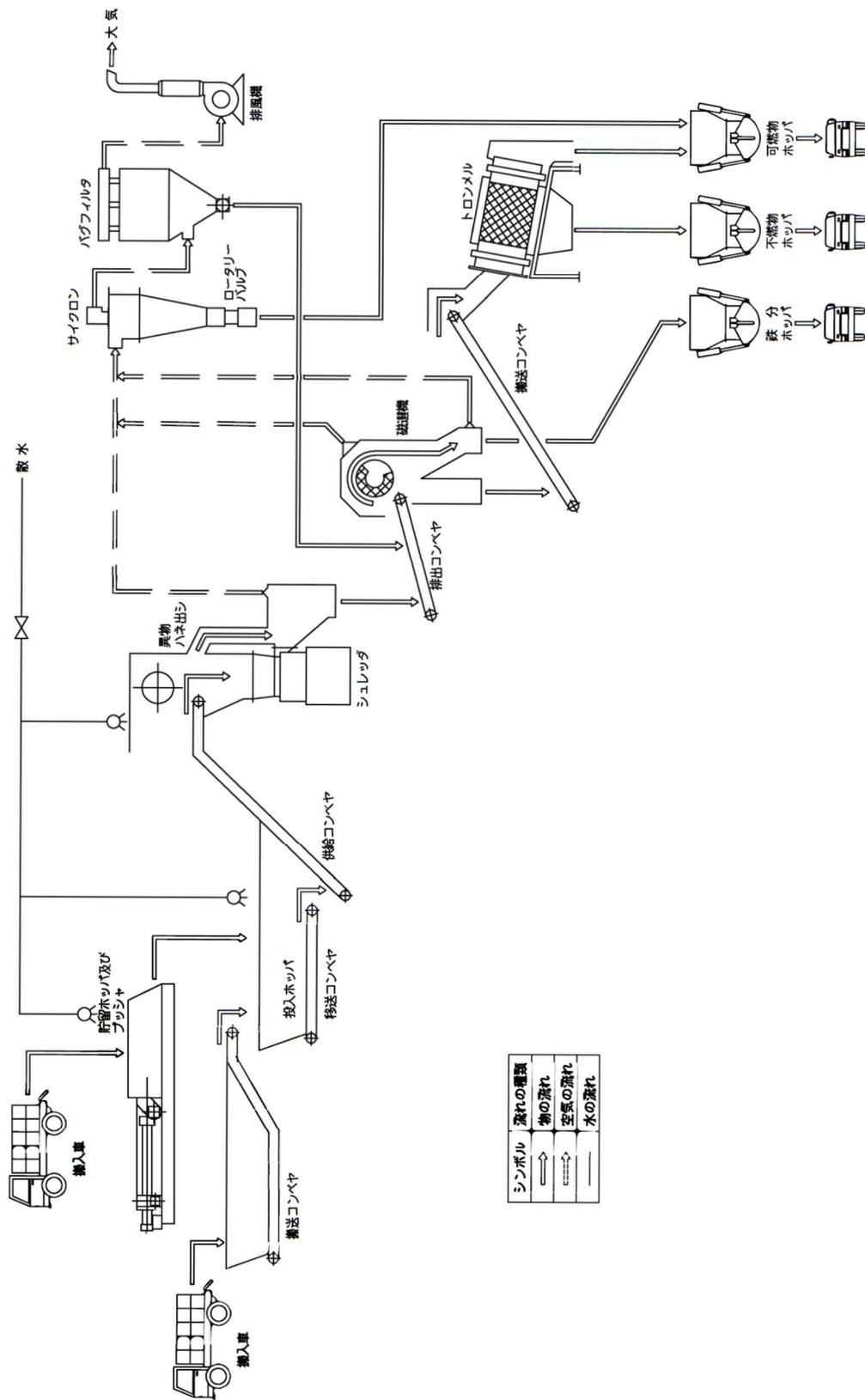


図 4-15 焼却施設フローシート



シンボル	流れの種類
→	物の流れ
⇄	空気の流れ
—	水の流れ

図 4-16 粗大ごみ処理施設フローシート

(イ) 建築物等

a 劣化状況調査結果

表 4-36 施設の劣化状況調査結果

施設名称	棟名称	建築				電気							機械						
		躯体	屋根	外部	その他	監視	通信	通信(防)	電力	発電	受変電	避雷	衛生	消火	昇降機	排煙	空調	制御	
清掃センター	旧管理棟	A	C	E	—	—	—	—	E	—	—	—	—	—	—	—	C	—	
	管理棟	A	C	D	D	—	—	A	E	—	A	—	A	—	—	—	E	—	
	工場棟	平成30・令和元年度長寿命化改修実施のため未実施																	
	倉庫車庫	B	C	D	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	破砕棟	D	E	D	—	—	—	A	—	—	A	A	—	—	—	—	B	—	
	破砕投入棟	D	E	D	—	—	—	A	—	—	A	A	—	—	—	—	B	—	
	選別棟	D	C	E	—	—	—	A	—	—	—	—	—	—	—	—	A	—	
	投入棟	D	E	D	—	—	—	A	—	—	A	A	—	—	—	—	B	—	

注1) 令和2(2020)年度実施の劣化状況調査による。

注2) 評価方法等はP.4参照。表中の「—」は該当項目なし。また、部位の劣化度は最も悪いものを記載

b 現状と課題

施設名称	現状と課題	
清掃センター	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 27～47 年が経過しています。 ・ 平成 30 (2018) 年度～令和元 (2019) 年度に工場棟の長寿命化改修を実施しました。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品質※に課題があるため、施設の修繕・改修等による品質の改善及び建て替えの検討が必要です。 ・ 粗大ごみ処理施設の棟については、耐震性能がやや劣る、又は、劣る状況です。

※ 品質とは、再編計画で用いた施設評価指標（築年数、耐震性、バリアフリー対応状況）

c 改修履歴と実施計画

施設名称	棟名称	改修履歴*	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
清掃センター	旧管理棟	—	—	—	—	—
	管理棟	令和3年度LED化改修	—	—	—	—
	工場棟	平成24・25・26・27年度基幹的設備改修	—	—	—	—
		平成30・令和元年度長寿命化改修(建築) 平成30年度長寿命化改修(機械)				
	倉庫車庫	—	—	—	—	—
	破砕棟	—	—	—	—	—
	破砕投入棟	—	—	—	—	—
	選別棟	—	—	—	—	—
投入棟	—	—	—	—	—	

※ 過去10年間(平成24(2012)～令和3(2021)年度)に実施した500万円以上の改修工事を記載
注) 実施計画は毎年見直すものとする。

d 中・長期ロードマップ

施設名称	第1次再編計画 2022～2025	第2次再編計画 2026～2035	第3次再編計画 2036～2045	第4次再編計画 2046～2055
清掃センター	耐震性能が劣っている棟は、耐震補強方法の検討 旧管理棟は解体を検討			更新 利用状況等を考慮し、建て替えを効率的に実施

凡例)  : 適切な維持管理の実施

(ウ) 設備・機器

a 健全度評価

各設備・機器の状態を把握するため、表 4-37 に示す精密機能検査を実施し、各設備・機器の健全度を評価しました。健全度は、表 4-38 に基づき 4 段階に分けて判定しました。結果については、108 ページ以降の「表 4-41 及び表 4-42 設備・機器別管理基準」に示すとおりです。

表 4-37 精密機能検査方法

区分	検査方法
土木・建築設備	外観検査、軽打音検査、書類検査
機械設備・配管弁設備	外観検査、異音検査、触診検査、書類検査
電気計装	外観検査

表 4-38 健全度判定基準

健全度	状態	措置
4	支障なし。	対処不要
3	軽微な劣化があるが、機能に支障なし。	経過観察
2	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である。	部分補修・部品交換
1	劣化が進み、機能回復が困難である。	全交換

注) 環境省「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き（ごみ焼却施設編）（平成 27 年 3 月改訂）」より出典

b 現状と課題

施設名称	現状と課題	
焼却施設	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・竣工から 27 年以上が経過しています。 ・平成 24 (2012) 年度～平成 27 (2015) 年度に設備・機器の基幹的設備改良工事を実施しました。 ・焼却処理量は、年々減少傾向にあるものの、安定的に処理量があり、今後も一定の需要が見込まれます。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度 (2015) に完了した基幹的設備改良工事では、大型送風機、空気圧縮機などCO2削減効果の大きな設備・機器を主に更新して延命化を図りましたが、その際、更新しなかった設備・機器の老朽化の進行が顕著に表れています。
粗大ごみ処理施設	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・竣工から 45 年以上が経過していますが、毎年の定期的な整備の実施により、現在も 5 時間で 5 トンの処理能力を維持しています。 ・破碎・選別処理を行った後の金属類（鉄、アルミ）については再資源化、その他の残渣は清掃センター焼却施設で焼却処理しています。 ・不燃物、粗大ごみの処理量は増加傾向にあり、今後も一定の需要が見込まれます。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・電気設備の老朽化が顕著に表れています。

c 重要度評価

効果的に施設を保全管理していくために、設備・機器の重要性を表 4-39 に基づき評価しました。結果については、108 ページ以降の「表 4-41 及び表 4-42 設備・機器別管理基準」に示すとおりです。

表 4-39 重要度判定基準

重要度	状態
A	故障した場合に施設の運転停止に結びつく設備・機器
B	故障した場合でも、予備機で対応することができるなど、ある程度の冗長性を有するもの 施設の運転に重要で、修繕に日数を要し、かつ、高価な設備・機器
C	A及びBに分類されるもの以外の設備・機器

注) 環境省「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き (ごみ焼却施設編) (平成 27 年 3 月改訂)」より出典

d 設備・機器の保全方式

設備・機器に対する保全方式は、それぞれの重要度に応じて表 4-40 に示す保全方式から選定します。

表 4-40 保全方式

保全方式		保全方式選定の留意点	設備・機器例
事後保全 (BM)	故障停止、又は著しく機能低下してから修繕を行う	<ul style="list-style-type: none"> 故障してもシステムを停止せず容易に保全可能なもの 保全部材の調達が容易なもの 	照明装置、予備系列のあるポンプ類
予防保全 (PM)	時間基準保全 (TBM)	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な劣化の兆候を把握が難しい、又はパッケージ化されて消耗部のみメンテナンスが難しいもの 構成部品に特殊部品があり、その調達期限があるもの 	コンプレッサ、ブロワ等回転機器類、電気計装部品、電気基板等
	状態基準保全 (CBM)	<ul style="list-style-type: none"> 性能水準が一定以下になる前に、施設の状態を基準に保全処置を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 爽雑物除去装置、汚泥脱水機など予備系列のない大型機器の摩耗、RC 製水槽類の劣化・腐食等

注) 環境省「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き (ごみ焼却施設編) (平成 27 年 3 月改訂)」より出典

e 設備・機器別管理基準

設備・機器の健全度、重要度及び保全方式を踏まえて、表 4-41 及び表 4-42 のとおり設備・機器別管理基準を定めました。

表 4-41 設備・機器別管理基準（焼却施設）（1 / 4）

設備	設備・機器	対象箇所	診断項目	健全度	重要度			保全方式			診断方法	管理値例	診断頻度	目標耐用年数
					A	B	C	BM	TBM	CBM				
受入・供給設備	ごみ計量器	計量機本体	劣化	4		○				○	①計量法による ②目視で著しい腐食、劣化のないこと。荷重試験	±10kg	3ヶ月～2年	15～20年
		データ処理装置	システム動作状況	4		○				○	①動作が正常であること ②OS・ソフトのメーカー保守期間、部品供給が可能な期間であること		1～2年	6～10年
	ごみ投入扉	本体	腐食・変形	4			○			○	著しい腐食変形がないこと		—	15～20年
	可燃性粗大ごみ切断機	刃、本体	摩耗	3		○				○	著しい摩耗、腐食がないこと		1～2年	10～15年 刃は約1年
		駆動装置	劣化	3		○				○	著しい劣化がないこと		1年	5～15年
	ごみピット	本体	破損、剥離	-			○	○			有害な破損・剥離がないこと		—	
	ごみクレーン	油圧バケット本体	変形	4		○				○	①著しい変形、摩耗がないこと ②寸法計測で残存肉厚が基準値以内であること		6ヶ月～1年	5～15年
		油圧バケットシリンダ	摩耗	4		○				○	著しい摩耗や油漏れがないこと		6ヶ月～1年/回	5～10年
		油圧バケット油圧ユニット	劣化	4		○				○	開閉速度低下や異常音、温度上昇、油漏れがないこと		6ヶ月～2年	5～15年
		ワイヤー	劣化・摩耗	3		○				○	法規制による基準以内であること（素線切断、直径減少等）	素線切断10% 直径減少7%	6ヶ月～1年	1～2年
横行・走行装置		摩耗	2		○				○	法規制による基準以内であること（車輪径、レール、パット等）	車輪5～10% パット10～50%	1～4年	5～10年	
ガーター		変形	2		○				○	法規制による基準以内であること（撓み等）	撓み：スパンの1/500～1/800	6ヶ月～4年	15～20年	
燃焼設備	ごみホッパ	本体	摩耗・変形	2		○				○	著しい摩耗、破孔がないこと		6ヶ月～1年	5～8年
	給じん装置	本体	摩耗	4	○					○	目視による。著しい摩耗、破孔または割れがないこと	メーカー基準値	6ヶ月～1年	5～15年
		駆動装置（油圧シリンダ）	劣化	3	○					○	油漏れがなく損傷がないこと		6ヶ月～4年	5～15年
	燃焼装置	火格子（空冷）	焼損・摩耗	3	○					○	目視または打診による。著しい焼損、摩耗、破孔または割れがないこと	メーカー基準値	6ヶ月～1年	2～5年
		火格子（水冷）	焼損・摩耗	3	○					○	①目視または打診による。著しい焼損、摩耗、破孔または割れがないこと ②出口温度が基準値以内であること	メーカー基準値	6ヶ月～1年	5～10年
		駆動装置（油圧シリンダ）	劣化	2	○					○	油漏れがなく損傷がないこと		6ヶ月～4年	5～15年
		駆動装置（摺動部）	摩耗	3	○					○	目視または寸法測定による。著しい摩耗がないこと。	メーカー基準値	6ヶ月～1年	5～15年
	焼却炉本体	耐火物	膨出・脱落・摩耗	2	○					○	管理値以内であること（超えると積替）	メーカー基準値	6ヶ月～1年	1～5年
		ケーシング	腐食・変形	3	○					○	目視により著しい変形・腐食・減肉がないこと		6ヶ月～1年	15～20年
	ストローカ駆動装置	本体	摩耗・油漏れ	3		○				○	異常音・振動・発熱のないこと。内部に傷・摩耗のないこと	メーカー基準値	1ヶ月～4年	7～15年
タンク		腐食・油漏れ	2		○				○	油漏れがなく損傷がないこと		6ヶ月～1年	10～30年	
助燃装置	助燃バーナ本体	劣化・燃焼状況	4		○				○	腐食・変形・亀裂等著しい損傷のないこと		1～2年	5～10年	
空冷壁用送風機	本体	異音・振動・発熱	4		○				○	振動、温度が管理値以下であること		6ヶ月～3年	15～20年	
燃焼設備冷却	ガス冷却室	本体（ケーシング）	腐食	2	○				○	目視により著しい腐食・減肉がないこと		1年	10～15年	
		耐火物	損傷・脱落・亀裂	2	○				○	著しい損傷・脱落・亀裂等がないこと	アンカ露出で補修	1～2年	1～5年	
	噴射水加圧ポンプ	本体	腐食・摩耗	3		○			○	目視及び計測による。異常な腐食・摩耗・軸の湾曲がないこと	メーカー基準値	1～2年	10～15年	

注) 健全度の「-」は、健全度調査対象外の設備・機器

表 4-41 設備・機器別管理基準（焼却施設）（2 / 4）

設備	設備・機器	対象箇所	診断項目	健全度	重要度			保全方式			診断方法	管理値例	診断頻度	目標耐用年数	
					A	B	C	BM	TBM	CBM					
排ガス処理設備	ガス減温塔	本体	腐食・加温状況	4	○					○	目視により著しい腐食・減肉がないこと		1年	15～20年	
	減温水吹込ポンプ	本体	異音・振動・発熱	3		○				○	異常音・振動・発熱がないこと		1年	15～20年	
	バグフィルタ	ケーシング	腐食	4	○						○	目視により著しい腐食・減肉がないこと		1年	7～20年
		ろ布	劣化・通気性	4	○					○	○	①目視によりダストリークのないこと ②サンプリング分析による強度・通気性の劣化	ろ布分析又は時間基準	6ヶ月～1年	4～6年
	温風循環ファン	本体	異音・振動・発熱	3		○					○	異常音・振動・発熱がないこと		6ヶ月～1年	5～10年
	スクリーコンベヤ	スクリーコンベヤ	腐食・摩耗	4	○						○	目視により著しい腐食・減肉がないこと		6ヶ月～1年	5～10年
	消石灰貯留槽	本体	腐食・閉塞	4		○					○	目視により著しい腐食がないこと。ブリッジがないこと		6ヶ月～1年	15～20年
	消石灰定量供給装置	本体	変形	3		○					○	異常音・振動・発熱がないこと		6ヶ月～4年	5～10年
	助剤貯留槽	本体	腐食・閉塞	4		○					○	目視により著しい腐食がないこと。ブリッジがないこと		6ヶ月～1年	15～20年
	助剤定量供給装置	本体	腐食・劣化	3		○					○	①本体に著しい腐食及び破孔がないこと ②ろ布に目詰まりがないこと		6ヶ月～1年	5～10年
	消石灰溶解槽	本体	腐食・閉塞	-	-	-	-				○	目視により著しい腐食がないこと。ブリッジがないこと		6ヶ月～1年	15～20年
	消石灰溶解槽定量フィーダ	本体	変形	-			○				○	異常音・振動・発熱がないこと		6ヶ月～4年	5～10年
	再加熱用空気加熱器	伝熱管	腐食	2		○					○	目視により著しい腐食・破孔がないこと		6ヶ月～1年	8～15年
		ケーシング	腐食	4		○					○	著しい腐食や空気吹出しがある場合補修		6ヶ月～1年	10～20年
	再加熱用送風機	本体	異音・振動・発熱	4		○					○	目視による。腐食・歪・漏れのないこと		6ヶ月～3年	15～20年
輸送用ブロワ	本体	摩耗	4			○				○	①異常音・振動・発熱がないこと ②振動測定が管理値以内であること	②メーカー基準値	1ヶ月～1年	10～15年	
給備水	プラント揚水ポンプ	主要部	摩耗	3		○				○	性能低下により補修もしくは部品交換	定格流量、定格電流値	6ヶ月～1年	5～10年	
余熱利用設備	温水発生器	水管	水漏れ・閉塞	4		○				○	目視により水漏れがないこと。また水管に閉塞がないこと（圧力計監視）		6ヶ月～1年	5～10年	
	温水発生ポンプ	本体	劣化・液漏れ・電流値	3		○				○	劣化・液漏れがないこと	定格流量、定格電流値	1ヶ月～2年	5～10年	
	温水タンク	本体	破損・水漏れ	4		○				○	水漏れがなく、損傷がないこと		6ヶ月～1年	10～15年	
	温水タンク循環ポンプ	本体	劣化・液漏れ・電流値	3		○				○	劣化・液漏れがないこと	定格流量、定格電流値	1ヶ月～2年	5～10年	
通風設備	押込送風機	本体	異音・振動・発熱	4	○					○	振動・温度が管理値以下であること		6ヶ月～3年	15～20年	
	炉温調節用送風機	本体	異音・振動・発熱	4	○					○	振動・温度が管理値以下であること		6ヶ月～3年	15～20年	
	空気予熱器	伝熱管	腐食	2		○					○	目視により、著しい腐食・破孔がないこと		6ヶ月～1年	10～15年
		ケーシング	腐食	4		○					○	著しい腐食や空気吹出しがある場合補修		6ヶ月～1年	10～15年
	空気ダクト	本体	腐食	2		○				○	目視・打診により、著しい腐食・破孔がないこと		1～2年	10～15年	
	ガスダクト	本体	腐食	4		○				○	目視・打診により、著しい腐食・破孔がないこと		1～2年	10～15年	
	誘引送風機	本体	異音・振動・発熱	4	○						○	振動・温度が管理値以下であること		6ヶ月～3年	15～20年
煙突	内筒	腐食・肉厚	2		○					○	①肉厚測定による。腐食・破孔がないこと ②内面付着物が頂部より拡散しないこと		1～2年	15～20年	
	外筒	コンクリート強度	3		○					○	劣化診断により、十分な強度が保たれていること		3～6年	15～20年	

注) 健全度の「-」は、健全度調査対象外の設備・機器

表 4-41 設備・機器別管理基準（焼却施設）（3 / 4）

設備	設備・機器	対象箇所	診断項目	健全度	重要度			保全方式			診断方法	管理値例	診断頻度	目標耐用年数
					A	B	C	BM	TBM	CBM				
灰出し設備	落下灰搬送装置	ケーシング	腐食・摩耗	2		○				○	著しい腐食・摩耗がないこと		1年	7～15年
		スクレーパ	変形・摩耗	2		○				○	著しい変形・摩耗がないこと		1年	3～10年
		チェーン	腐食・摩耗	2		○				○	著しい腐食・摩耗がないこと	必要設計強度以上	1年	3～10年
	灰押出装置	ケーシング	腐食・摩耗	1	○					○	著しい腐食・摩耗がないこと		1年	7～15年
		駆動装置	腐食・摩耗・油漏れ	1	○					○	著しい腐食・摩耗・油漏れがないこと		1年	3～10年
	灰出コンベヤ	ケーシング	腐食・摩耗	1	○					○	著しい腐食・減肉がないこと		1年	7～15年
		スクレーパ	変形・摩耗	1	○					○	著しい変形・摩耗がないこと		1年	3～10年
		チェーン	腐食・摩耗	1	○					○	著しい腐食・摩耗がないこと	必要設計強度以上	1年	3～10年
	灰分散装置	本体	腐食・摩耗	2			○			○	著しい腐食・摩耗がないこと		1年	3～10年
	灰クレーン	油圧バケット本体	変形	1		○				○	①著しい変形・摩耗がないこと ②寸法計測で残存肉厚が基準値以内であること		1ヶ月～1年	5～10年
		油圧バケット油圧ユニット	劣化	1		○				○	開閉速度低下や異常音・温度上昇・油漏れがないこと		1ヶ月～2年	6～15年
		ワイヤー	劣化・摩耗	1		○				○	法規制による基準以内であること。（索線切断、直径減少等）	索線切断10% 直径減少7%	1ヶ月～1年	1～2年
		横行・走行装置	摩耗	1		○				○	法規制による基準以内であること。（車輪径・レール・バット等）	車輪5～10% バット10～50%	3ヶ月～1年	10～15年
		ガーター	変形	1		○				○	法規制による基準以内であること。（撓み等）	撓み：スパンの 1/500～1/800	3ヶ月～4年	15～20年
	空気加熱器用ダストコンベヤ	ケーシング	腐食・摩耗	3		○				○	著しい腐食・減肉がないこと		1年	7～15年
		チェーン	腐食・摩耗	3		○				○	著しい腐食・摩耗がないこと		1年	3～10年
	ガス減温塔ダストコンベヤ	ケーシング	腐食・摩耗	3		○				○	著しい腐食・減肉がないこと		1年	7～15年
		チェーン	腐食・摩耗	3		○				○	著しい腐食・減肉がないこと		1年	3～10年
No.1, No.2 ダスト搬送コンベヤ	ケーシング	腐食・摩耗	1		○				○	著しい腐食・減肉がないこと		1年	7～15年	
	チェーン	腐食・摩耗	1		○				○	著しい腐食・減肉がないこと		1年	3～10年	
灰固形化設備	ダスト分配コンベヤ	本体	変形	4		○				○	異常音・振動・発熱がないこと		6ヶ月～4年	7～20年
	ダスト貯留槽	本体	腐食・摩耗	4		○				○	著しい腐食・摩耗がないこと		1年	10～15年
	ダスト定量供給装置	本体	変形	3		○				○	異常音・振動・発熱がないこと		6ヶ月～4年	7～20年
	混練機搬入スクリュウコンベヤ	本体	変形	3		○				○	異常音・振動・発熱がないこと		6ヶ月～1年	7～20年
	混練機	本体	腐食・劣化	2		○				○	著しい腐食・劣化がないこと		6ヶ月～1年	5～10年
		シャフト	腐食・摩耗	2		○				○	著しい腐食・摩耗がないこと		6ヶ月～1年	5～10年
		ロッド	摩耗	2		○				○	著しい摩耗がないこと		3ヶ月～6ヶ月	1～3年
	養生コンベヤ	本体	腐食・劣化	2		○				○	①著しい腐食・劣化がないこと ②ベルトに著しい摩耗がないこと		6ヶ月～1年	5～10年
	ダストパンカ	本体	劣化	2		○				○	著しい摩耗がないこと		2年	5～15年
		駆動装置（油圧シリンダ）	劣化	3		○				○	油漏れがなく損傷がないこと		6ヶ月～4年	5～15年
	重金属安定剤注入ポンプ 添加水注入ポンプ	主要部	劣化・液漏れ	3		○				○	異常音・振動・発熱がないこと		6ヶ月～1年	5～10年

表 4-41 設備・機器別管理基準（焼却施設）（4 / 4）

設備	設備・機器	対象箇所	診断項目	健全度	重要度			保全方式			診断方法	管理値例	診断頻度	目標耐用年数
					A	B	C	BM	TBM	CBM				
高圧設備	構内引込用柱上開閉器			3	○					○	絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること	高圧：10MΩ以上 特別高圧等：電気設備・技術基準・解釈による	1年	10～20年
	高圧受電盤	外観点検 操作機構点検 接地線点検		3	○					○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること ②動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年	10～20年
	高圧配電盤	遮断器試験 継電器試験 絶縁診断		3	○					○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること ②動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年	10～20年
	高圧進相コンデンサ・リアクトル			3	○					○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること ②動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年	12～20年
低圧設備	440V用動力主幹盤			3	○					○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること ②動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年	10～20年
	200V用動力主幹盤			3	○					○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること ②動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年	10～20年
	照明用単相主幹盤	遮断器試験 継電器試験 絶縁診断		3	○					○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること ②動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年	10～20年
	非常用電源盤			3	○					○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること ②動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年	15～20年
	その他の配電盤			3	○					○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること ②動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年	15～20年
変圧器	変圧器本体	外観点検・増縮異常診断（油入：油ガス分析・モールド：放電試験）		3	○					○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること ②絶縁油劣化試験	電技解釈による基準値	1年	15～25年
現場操作盤	本体	絶縁抵抗測定 遮断器試験		3		○				○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること ②動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年	10～20年
高調波フィルタ盤	本体	絶縁抵抗測定		1			○			○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること ②動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年	10～20年
非常用発電機	本体	絶縁抵抗測定 遮断器試験 保護装置試験		2		○				○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること ②動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年	10～20年
無停電電源装置	本体	絶縁抵抗測定 バッテリー点検		2		○				○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること ②バッテリー特性が正常であること	電技解釈による基準値	1年	5～15年
誘引送風機 VVVF盤	本体	VVVF特性測定		3	○					○	著しい風量変化がないこと	設定値	1年	10～15年
再加熱用送風機 VVVF盤				4	○									
押込送風機 VVVF盤				4	○									
炉温調節用送風機 VVVF盤				4	○									
デジタル計装制御システム	本体	機能点検		1		○			○	機能が正常であること		1年	5～15年	
排ガス分析計	NOx, SO2, CO, O2計	機能点検 計器調整 部品交換		2		○			○	機能が正常であること		1年	10～15年	
	HCL計			2		○			○	機能が正常であること		1年	10～15年	
	ばいじん計			2		○			○	機能が正常であること		1年	10～15年	
雑設備	プラント用空気圧縮機	本体	劣化	4		○			○	異常音・振動・発熱がないこと		1～2年	10～15年	
		空気槽	腐食	3		○			○	目視による異物・腐食・浸食・状態変化その他の異常がないこと		1～2年	15～20年	

表 4-42 設備・機器別管理基準（粗大ごみ処理施設）（1 / 1）

設備	設備・機器	対象箇所	診断項目	健全度	重要度			保全方式			診断方法	管理値例	診断頻度	目標耐用年数	
					A	B	C	BM	TEM	CBM					
受入・供給	貯留ホッパ	本体（ホッパ壁・床）	破損・剥離	3		○		○			有害な腐食、変形がないこと	目視判断	5～10年	5～20年	
	供給ブッシャ	本体（ケーシング）、油圧ユニット	摩耗・腐食・変形	3		○			○		著しい摩耗・腐食・圧力、油漏れがないこと	目視判断	1年	5～10年	
	搬送コンベヤ	本体（ケーシング、ホッパ）	摩耗・腐食・変形	3		○				○		著しい摩耗・腐食・変形がないこと	目視判断	1年	5～20年
		フレームレール	摩耗・腐食	3		○				○		著しい摩耗・腐食がないこと	目視判断	1年	3～10年
		チェーン	腐食・摩耗・固着	3		○				○		著しい摩耗、チェーンの伸びがないこと	初期寸法から2%以内	1ヶ月～1年	2～10年
		エブロンパン	変形・摩耗	3		○				○		著しい摩耗・腐食・変形がないこと	目視判断	1ヶ月～1年	2～10年
		モータ・減速機	劣化	3		○				○		異音、異常発熱がないこと	目視判断	1年	10～15年
		シャフト（スプロケット、軸受を含む）	劣化・摩耗	3		○				○		著しい変形、摩耗がないこと	目視判断	1ヶ月～4年	10～20年
	移送コンベヤ 供給コンベヤ	本体（ケーシング、ホッパ）	摩耗・腐食・変形	2	○					○		著しい摩耗・腐食・変形がないこと	目視判断	1年	5～20年
		フレームレール	摩耗・腐食	2	○					○		著しい摩耗・腐食がないこと	目視判断	1年	3～10年
		チェーン	腐食・摩耗・固着	3	○					○		著しい摩耗、チェーンの伸びがないこと	初期寸法から2%以内	1ヶ月～1年	2～10年
		エブロンパン	変形・摩耗	3	○					○		著しい摩耗・腐食・変形がないこと	目視判断	1ヶ月～1年	2～10年
		モータ・減速機	劣化	2	○					○		異音、異常発熱がないこと	目視判断	1年	10～15年
		シャフト（スプロケット、軸受を含む）	劣化・摩耗	2	○					○		著しい変形、摩耗がないこと	目視判断	1ヶ月～4年	10～20年
破砕	高速回転破砕機	ロータ（軸受を含む）	摩耗・変形 割れ 振動	3	○					○	著しい摩耗・変形がないこと 割れ等がないこと 基準値以内であること	目視判断 主軸曲がり3mm以下	1年	10～15年	
		ケーシング	腐食	3	○					○	著しい減肉、破孔がないこと	目視判断	1年	15～20年	
		スクリーン、ライナー類	摩耗	3	○					○	著しい摩耗がないこと	メーカー基準による	1年	3～5年	
搬送	排出コンベヤ	ベルト	亀裂・劣化	3	○					○	著しい摩耗・ひび割れ・亀裂がないこと	目視判断	1年	3～5年	
		ローラ	腐食・摩耗	3	○					○	①著しい腐食・摩耗がないこと ②動作に支障がないこと	目視判断	1年	3～5年	
	可燃物搬送コンベヤ	ベルト	亀裂・劣化	3	○					○	著しい摩耗・ひび割れ・亀裂がないこと	目視判断	1年	3～5年	
		ローラ	腐食・摩耗	3	○					○	①著しい腐食・摩耗がないこと ②動作に支障がないこと	目視判断	1年	3～5年	
選別	ドラム式磁選機	ドラムライナー	摩耗・腐食	4	○					○	①著しい摩耗・腐食、変形がないこと ②肉厚計測により残存厚が管理値以上であること	目視判断	1ヶ月～1年	5～10年	
	トロンメル	本体（篩、網、羽根含む）	腐食・摩耗・変形・損傷	2	○					○	著しい変形・摩耗がないこと	目視判断	1～2年	5～15年	
貯留・搬出	鉄分積込ホッパ 不燃物積込ホッパ 可燃物積込ホッパ	本体（ケーシング）	腐食・摩耗	4		○				○	著しい摩耗がないこと	目視判断	1年	10～20年	
		シリンダ	変形・損傷・油漏れ	4		○				○	著しい摩耗や油漏れがないこと	目視判断	1ヶ月～1年	5～10年	
		油圧ユニット（タンク・ポンプ）	腐食・劣化・摩耗・油漏れ	4		○				○	異常音、温度上昇、圧力異常、油漏れがないこと	目視判断	1～2年	5～15年	
集じん	サイクロン/ロータリーバルブ	本体（ケーシング）	腐食・摩耗	4	○					○	著しい摩耗・腐食、変形がないこと	目視判断	6ヶ月～1年	3～15年	
	バグフィルタ/ロータリーバルブ	ケーシング	腐食	4	○					○	著しい腐食減肉や破孔がないこと	目視判断	1年	7～20年	
		ろ布	劣化	3	○					○	著しい目詰まり、圧力計の差圧	差圧2.0kPa以下	6ヶ月～1年	3～5年	
	排風機/サイレンサ	本体	動作状態、異音	4	○				○		動作が正常であること	目視判断	1年	15～20年	
	集塵配管	本体	腐食・摩耗・劣化	2	○					○	著しい腐食・摩耗・劣化がないこと	目視判断	1年	5～10年	
電気・計装	電気設備	本体	継電器試験、絶縁試験、外観点検、増し締め、遮断器試験、接地線点検、絶縁抵抗測定、動作確認	2	○					○	絶縁抵抗値測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること 動作が正常であること	電技解釈による基準値	1年	10～20年	

表4-43 整備履歴（焼却施設）（2/7）

設備	設備・機器	対象箇所	炉番号	整備内容													
				平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和5年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)				
燃焼装置	燃焼装置	本体	1号	火格子上から3段目 1脚から7段目1枚交換 機	火格子上から6段目 1脚から9列目4枚交換 機 1～9段更新		上流側4箇所シユニー 高さ調整						水冷火格子用ホース 取替 水冷火格子取替 シユニー取替				
			2号		1～9段更新	火格子1段R11出口 ホース交換	上流側4箇所シユニー 高さ調整							水冷火格子2個取替 (3L1.9以外) シユニー取替			
			1号		ポンプ交換										ポンプ交換		
			2号		ポンプ交換										ポンプ交換		
焼却炉本体	焼却炉本体	ケーンシ ンク	1号														
			2号														
			1号	側壁R側レンガ交換	空冷壁レンガ交換	燃焼帯、レンガ交換											
			2号	側壁L側レンガ交換	燃焼帯、 乾燥帯レンガ交換												
ガス冷却室	ガス冷却室	耐火物	1号														
			2号														
			1号														
			2号														
燃焼ガス冷却設備	噴射水加圧ポンプ	本体	1号														
			2号														
			1号														
			2号														
			3号														
			1号														
空気が圧縮機等	空気が圧縮機等	本体	1号														
			2号														
			3号(千 備)														

注) 主要設備・機器に対して、過去10年間（平成24(2012)～令和3(2021)年度）に実施したすべての補修・整備を記載

表4-43 整備履歴（焼却施設）（4/7）

設備	設備・機器	対象箇所	戸番号	整備内容															
				平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)						
排ガス 処理設備	輸送管吸込ノズル	本体	1号				更新												
			2号				更新												
	再加熱用空気加熱器	本体	1号		点検	点検													点検
			2号		点検	点検													
温風循環ファン	本体	1号				インペラ、軸受交換													
			2号																
余熱利用	温水発生器	本体	1号			更新													
			2号			更新													
給水設備	温水発生ポンプ	本体	1号																
			2号																
給水設備	井水供給ポンプ	本体	共通																
			共通																
通風設備	押送送風機	本体	1号				更新												
			2号				更新												
通風設備	炬温調節用送風機	本体	1号				更新												
			2号				更新												
通風設備	クリンカ防止用送風機 (H25から空冷器用送風機に変更)	本体	1号				更新												
			2号				更新												
通風設備	再加熱用送風機	本体	1号				更新												
			2号				更新												
通風設備	誘引送風機	本体	1号				点検整備												
			2号				点検整備 電動機工場整備												
通風設備	空気予熱器	本体	1号				点検整備												
			2号				点検整備 電動機工場整備												
通風設備	ガスダクト	本体	1号				点検整備												
			2号				点検整備												

注) 主要設備・機器に対して、過去10年間（平成24(2012)～令和3(2021)年度）に実施したすべての補修・整備を記載

表4-43 整備履歴（焼却施設）（5/7）

設備	設備・機器	対象箇所	戸番号	整備内容															
				平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)						
灰出し設備	灰押出装置	本体	1号	ブッシャー等改造 油圧ブッシャーブッ シユ交換					油圧シリンダー整備										
			2号	ブッシャー等改造 タートライナー改造 油圧ブッシャーブッ シユ交換						油圧シリンダー整備									
	灰出コンベンヤ	本体	1号	チェーン全数交換	ピローユニット、ベ アリング、スナップ リング交換	減速機交換				ヘッド部品交換									
			2号							ローラチェーン、フラ イト交換								駆動軸受交換	
	灰分搬装置	本体	1号																
			2号																
	灰クレーン	バケット	共通	1号															
				2号															
	空気加熱器ダストコンベンヤ	本体	共通	1号	チェーンリンク全数 交換 トラフ底板貼付														
				2号	チェーンリンク全数 交換 トラフ底板貼付														
反応蒸発塔ダストコンベンヤ (H26からガス減速塔ダストコン ベンヤに変更)	本体	共通	1号	減速機交換 フライト交換	減速機交換	軸受交換 チェーンリンク交換													
			2号	減速機交換 チェーンリンク交換 交換 更新	減速機交換 チェーンリンク全数 交換 更新	軸受交換													
No.1ダスト搬送コンベンヤ	本体	共通	1号		更新	チェーンリンク全数 交換 更新	チェーンリンク全数 交換 更新												
			2号		更新	更新	更新												
No.2ダスト搬送コンベンヤ	本体	共通	1号																
			2号																
ダスト貯槽	本体	共通	1号																
			2号																
混練機	本体	共通	1号																
			2号																
養生コンベンヤ	本体	共通	1号																
			2号																
ダストバンカ	本体	共通	1号																
			2号																

注) 主要設備・機器に対して、過去10年間（平成24(2012)～令和3(2021)年度）に実施したすべての補修・整備を記載

表4-43 整備履歴（焼却施設）（7/7）

設備	設備・機器	対象箇所	戸番号	整備内容															
				平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)						
維 設 備	BF用空気圧縮機	本体	1号		廃止														
			2号		廃止														
	噴霧用空気圧縮機	本体	1号		廃止														
			2号		廃止														
	噴霧用空気圧縮機 プラットフォーム用空気圧縮機等	本体	本体		廃止														
			共通		新設														
						点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	点検整備	

注) 主要設備・機器に対して、過去10年間（平成24(2012)～令和3(2021)年度）に実施したすべての補修・整備を記載

表4-44 整備履歴（粗大ごみ処理施設）（1 / 1）

設備	設備機器	整備内容													
		平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)				
受入・供給	供給ブッシング			押箱更新		油圧シリンダ交換									
	搬送コンベヤ														
供給	移送コンベヤ						チェーンリンク・スプロケット・軸取替							エプロンパン・チェーン交換	
	供給コンベヤ		継ぎ出し防止取替 ローラーチェーン取替											下流シャフト・スプロケット取替 テールフレーム補強	
破砕	高回転駆動破砕機		主軸・ベアリング等 オーバーホール フライホイール・Vプーリー交換 ブレーカ・ローター・グラインダ肉盛												
	排出コンベヤ		ダストシユート・重錘用ガイドパイプ取替												ローター・スライバライナイ肉盛
搬送	可燃物搬送コンベヤ														
	鉄分コンベヤ		コンベヤベルト・ローラ取替												コンベヤ上部カバー取替
選別	ドラム式選別機														
	トロンメル														
貯留・搬出	鉄分種込ホツバ														
	不燃物種込ホツバ														
サイクロン/ロータリバルブ	可燃物種込ホツバ														
	サイクロン/ロータリバルブ（バルブ）														
集じん	バグフィルタ/ロータリバルブ														
	排風機/サイレンサ														
排水設備	集塵配管														
	排水設備														
電気設備	集じん														
	排水設備														
電気設備	集じん														
	排水設備														
電気設備	集じん														
	排水設備														

注) 主要設備・機器に対して、過去10年間（平成24(2012)～令和3(2021)年度）に実施したすべての補修・整備を記載

(b) 整備計画

表 4-45 整備計画（焼却施設）（1 / 3）

設備	設備・機器	対象箇所	炉番号	●：更新、○：補修、◎：点検整備			
				令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
受入・供給設備	ごみ計量器	計量器本体	共通	◎	◎	◎	◎
	ごみ投入扉	本体	共通	—	—	—	—
	可燃性粗大ごみ切断機	本体	共通	—	—	—	○
	ごみクレーン	油圧バケット本体 ワイヤー 横行・走行装置	共通	◎	◎	◎	◎
燃焼設備	ごみホッパ	本体	1	○	○	—	—
			2	○	○	—	—
	給じん装置	本体	1	○	—	—	◎
			2	○	—	—	◎
	燃焼装置	火格子（空冷）	1	○	○	—	○
			2	○	○	—	○
		火格子（水冷）	1	○	○	—	○
			2	○	○	—	○
	ストーカ駆動装置	油圧装置本体	1, 2	—	○	—	—
	焼却炉本体	耐火レンガ 不定形耐火物	1	—	○	—	○
			2	—	○	—	○
		ケーシング	1	—	—	—	—
			2	—	—	—	—
	助燃装置	助燃バーナ本体	1	—	◎	○	—
2			—	◎	○	—	
空冷壁用送風機	本体	1	—	—	—	—	
		2	◎	—	—	—	
燃焼ガス冷却設備	ガス冷却室	ケーシング	1	—	○	—	—
			2	○	—	—	—
		耐火物	1	—	○	—	—
			2	○	—	—	—
	噴射水加圧ポンプ	本体	1	◎	—	—	—
			2	◎	—	—	—
		共通	◎	—	—	—	

表 4-45 整備計画（焼却施設）（2 / 3）

設備	設備・機器	対象箇所	炉番号	●：更新、○：補修、◎：点検整備			
				令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
排ガス 処理 設備	ガス減温塔	本体	1	—	—	—	—
			2	—	—	—	—
	減温水吹込ポンプ	本体	1	—	—	—	◎
			2	—	—	—	—
	バグフィルタ	本体、ホッパ ケーシング	1	—	—	—	—
			2	—	—	—	—
		ろ布	1	—	—	—	—
			2	—	—	—	—
	温風循環ファン	本体	1	◎	—	—	—
			2	◎	—	—	—
	スクリーンコンベヤ	本体	1	—	—	—	—
			2	—	—	—	—
	消石灰貯留槽	本体	共通	—	—	—	—
	消石灰定量供給装置	本体	1,2	◎	—	—	—
	助剤貯留槽	本体	共通	—	—	—	—
	助剤定量供給装置	本体	1,2	◎	—	—	—
	再加熱用空気加熱器	本体	1	◎	◎	◎	◎
			2	◎	◎	◎	◎
再加熱用送風機	本体	1	◎	—	—	—	
		2	◎	—	—	—	
余熱 利用 設備	温水発生器	本体	1,2	—	—	—	—
	温水発生ポンプ	本体	1,2	—	—	—	—
	温水タンク	本体	共通	—	—	—	—
	温水タンク循環ポンプ	本体	1,2	—	—	—	—
	吸収式冷凍機	本体	共通	◎	◎	◎	◎
通風 設備	押込送風機	本体	1	◎	—	—	—
			2	◎	—	—	—
	炉温調節用送風機	本体	1	◎	—	—	—
			2	◎	—	—	—
	空気予熱器	本体	1	◎	◎	◎	◎
			2	◎	◎	◎	◎
	空気ダクト	本体	1,2	—	—	○	—
	ガスダクト	本体	1	—	—	—	○
			2	—	—	—	○
	誘引送風機	本体	1	◎	—	—	—
2			◎	—	—	—	
煙突	内筒	1,2	—	—	—	—	
	外筒	共通	—	—	—	—	

表 4-45 整備計画（焼却施設）（3 / 3）

設備	設備・機器	対象箇所	炉番号	●：更新、○：補修、◎：点検整備			
				令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
灰出し設備	落下灰搬送装置	本体	1	●	—	—	—
			2	●	—	—	—
	灰押出装置	本体	1	●	—	—	—
			2	●	—	—	—
	灰出コンベヤ	本体	1	●	—	—	—
			2	●	—	—	—
	灰クレーン	バケット本体	共通	○	◎	◎	◎
		走行装置、ガーター	共通	○	◎	◎	◎
	空気加熱器ダストコンベヤ	本体	1	—	◎	—	—
			2	—	—	◎	—
	ガス減温塔ダストコンベヤ	本体	1	—	◎	—	—
			2	—	—	◎	—
No.1 ダスト搬送コンベヤ	本体	1	◎	—	—	—	
		2	—	—	—	—	
No.2 ダスト搬送コンベヤ	本体	1	—	◎	—	—	
		2	—	—	◎	—	
灰固形化設備	ダスト分配コンベヤ	本体	1,2	—	—	—	—
	ダスト貯留槽	本体	1,2	◎	—	—	—
	ダスト定量供給装置	本体、チェーン	1,2	◎	—	—	—
	混練機搬入スクリュウコンベヤ	本体	2	—	—	—	—
	混練機	本体	1,2	◎	—	—	—
	養生コンベヤ	本体	共通	—	◎	—	—
	ダストバンカ	本体	共通	◎	—	—	—
	重金属安定剤注入ポンプ 添加水注入ポンプ	本体	1,2	—	—	—	—
設給備水	プラント用揚水ポンプ	本体	共通	—	—	—	—
電気・計装設備	高圧設備	本体	共通	—	●	—	—
	低圧設備	本体	共通	—	●	—	—
	変圧器	本体	共通	—	—	—	—
	現場操作盤	本体	1,2	—	—	—	—
	高調波フィルタ盤	本体	1,2	—	—	—	—
	無停電電源設備	本体	共通	—	●	—	—
	誘引送風機VVVF盤	本体	1,2	—	—	◎	—
	再加熱用送風機VVVF盤	本体	1,2	—	—	—	—
	押込送風機VVVF盤	本体	1,2	—	—	—	—
	炉温調節用送風機VVVF盤	本体	1,2	—	—	—	—
	デジタル計装制御システム	本体	1,2	—	—	●	—
	排ガス分析装置	Nox, SO2, CO, O2計 HCL計 ばいじん計	1,2	—	—	—	—
備雑設	プラント用空気圧縮機	本体	共通	◎	◎	◎	◎
事業費				主要設備更新 568,700,000円	主要設備更新 255,200,000円	主要設備更新 777,117,000円	—

表 4-46 整備計画（粗大ごみ処理施設）（1 / 1）

設備	設備・機器	対象箇所	●：更新、○：補修、◎：点検整備			
			令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
受入・供給	貯留ホッパ	本体（ホッパ壁・床）	－	－	－	－
	供給ブッシャ	本体（ケーシング）、油圧ユニット	○	－	－	○
	搬送コンベヤ	本体（ケーシング、ホッパ）、フレームレール、チェーン、エプロンパン、モータ・減速機、シャフト（スプロケット、軸受を含む）	－	－	－	－
	移送コンベヤ	本体（ケーシング、ホッパ）、フレームレール、チェーン、エプロンパン、モータ・減速機、シャフト（スプロケット、軸受を含む）	－	－	－	－
	供給コンベヤ	本体（ケーシング、ホッパ）、フレームレール、チェーン、エプロンパン、モータ・減速機、シャフト（スプロケット、軸受を含む）	－	－	－	－
破砕	高速回転破砕機	ロータ（軸受を含む）、ケーシング、スクリーン、ライナー類	○	○	○	○
搬送	排出コンベヤ	ベルト、ローラ	－	○	－	○
	可燃物搬送コンベヤ	ベルト、ローラ	－	○	－	－
選別	ドラム式磁選機	ドラムライナー	－	－	○	－
	トロンメル	本体（篩、網、羽根含む）	－	－	－	○
貯留・搬出	鉄分積込ホッパ	本体（ケーシング）、シリンダ、油圧ユニット（タンク・ポンプ）	－	－	－	－
	不燃物積込ホッパ	本体（ケーシング）、シリンダ、油圧ユニット（タンク・ポンプ）	－	－	－	－
	可燃物積込ホッパ	本体（ケーシング）、シリンダ、油圧ユニット（タンク・ポンプ）	－	－	◎	－
集じん	サイクロン/ロータリバルブ（バルブ）	本体（ケーシング）	○	－	○	－
	バグフィルタ/ロータリバルブ	ケーシング、ろ布	－	－	－	○
	排風機/サイレンサ	本体	－	－	－	○
	集塵配管	本体	○	－	－	－
計・電装	電気設備	本体	－	◎	－	－
事業費			－	－	－	－

(4) 鞍骨沢最終処分場

表 4-47 対象施設

施設名称	棟名称	完成年月	築年数	地上	地下	延床面積 (㎡)	構造	耐震性能 (ランク)
鞍骨沢最終処分場	浸出水処理施設	平成10年 3月 (1998. 3)	24	2	2	1,089.10	S	I a

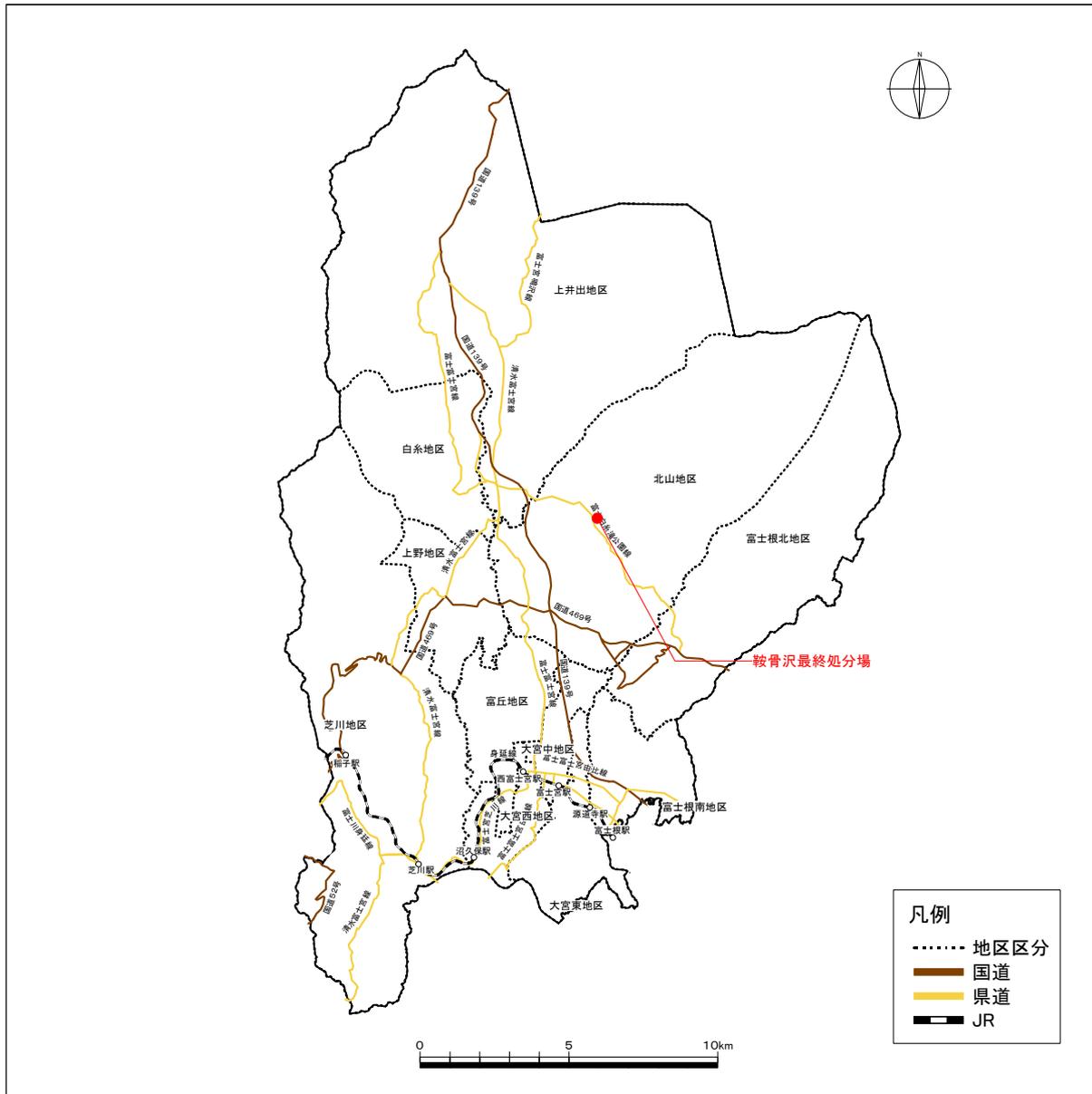
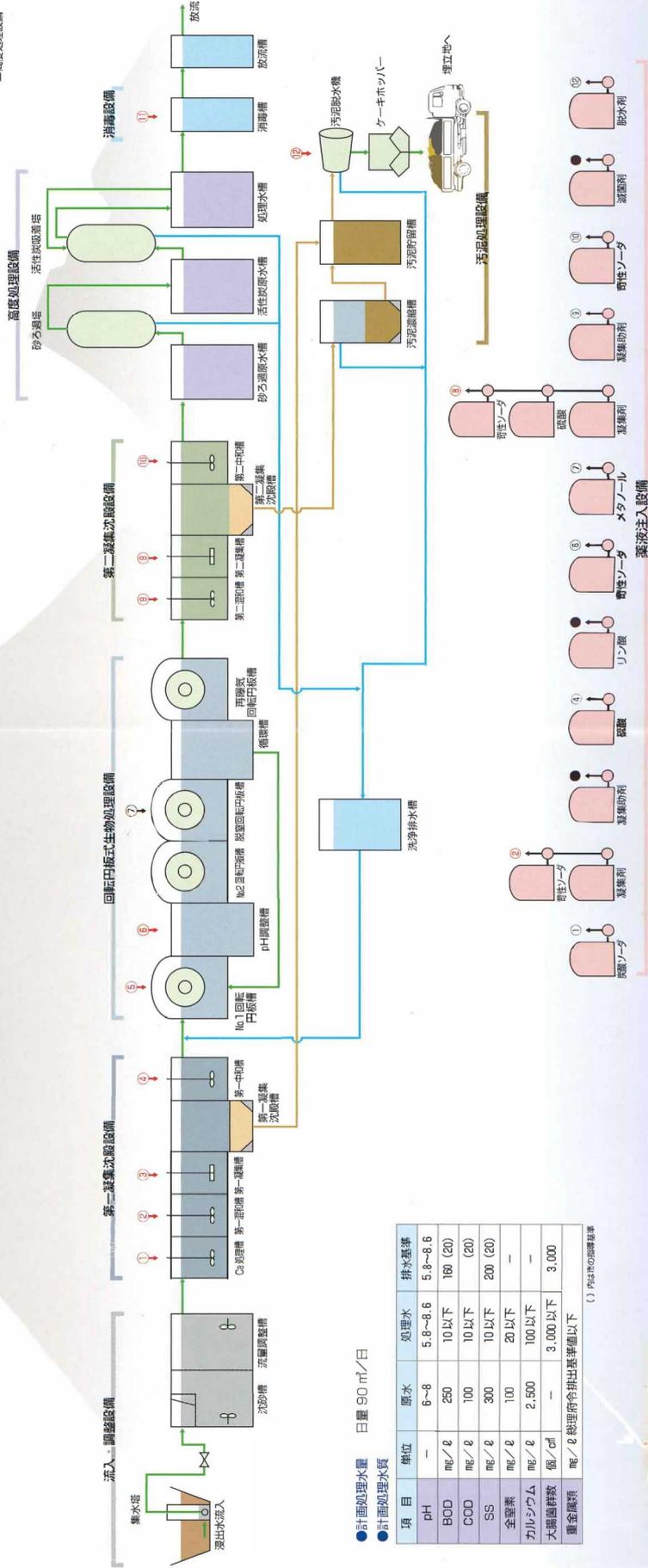


図 4-17 位置図

ア 個別施設の状態等

(ア) 施設の概要

施設名称	富士宮市一般廃棄物鞍骨沢最終処分場	
施設所管	富士宮市	
所在地	富士宮市北山 7430 番地の 849	
施設規模	埋立面積	16,714 m ²
	埋立容量	106,289 m ²
建設年月	着工	平成 8 年 9 月
	竣工	平成 10 年 3 月
建設費	1,817,950 千円	
埋立方式	セル方式&サンドイッチ方式	
埋立対象	焼却残渣	
埋立期間	平成 10 年度から令和 11 年度	
浸出水処理設備	日平均処理量	90 m ³
	調整容量	2,200 m ³
	処理方式	カルシウム除去、生物処理、凝集沈殿、高度処理
処理工程	流出水処理フロー 参照	



●計画処理水量 日量 90 m³/日

●計画処理水质

項目	単位	原水	処理水	排水基準
pH	-	6~8	5.8~8.6	5.8~8.6
BOD	mg/l	250	10以下	160 (20)
COD	mg/l	100	10以下	(20)
SS	mg/l	300	10以下	200 (20)
全窒素	mg/l	100	20以下	-
カルシウム	mg/l	2,500	100以下	-
大腸菌群数	個/100	-	3,000以下	3,000
重金属類	mg/l	-	総処理府令排出基準値以下	-

() 内は市の排水基準

図 4-18 流出水処理フロー

(イ) 建築物等

a 劣化状況調査結果

表 4-48 施設の劣化状況調査結果

施設名称	棟名称	建築				電気						機械						
		躯体	屋根	外部	その他	監視	通信	通信(防)	電力	発電	受変電	避雷	衛生	消火	昇降機	排煙	空調	制御
鞍骨沢最終処分場	浸出水処理施設	D	A	D	A	-	-	A	E	-	A	-	D	A	-	-	D	B

注1) 令和2(2020)年度実施の劣化状況調査による。

注2) 評価方法等はP.4参照。表中の「-」は該当項目なし。また、部位の劣化度は最も悪いものを記載

b 現状と課題

施設名称	現状と課題	
鞍骨沢最終処分場	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後 24 年が経過しています。 ・ 焼却灰を一部リサイクルすることで延命化を図っています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特にありません。

c 改修履歴と実施計画

施設名称	棟名称	改修履歴*	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
鞍骨沢最終処分場	浸出水処理施設	-	長寿命化改修 (建築・電気・機械) 54,860千円	-	-	-

※ 過去10年間(平成24(2012)～令和3(2021)年度)に実施した500万円以上の改修工事を記載

注) 実施計画は毎年見直すものとする。

d 中・長期ロードマップ

施設名称	第1次再編計画 2022～2025	第2次再編計画 2026～2035	第3次再編計画 2036～2045	第4次再編計画 2046～2055
鞍骨沢最終処分場				

凡例) : 適切な維持管理の実施

(ウ) 設備・機器

a 健全度評価

各設備・機器の状態を把握するため、表 4-49 に示す精密機能検査を実施し、各設備・機器の健全度を評価しました。健全度は、表 4-50 に基づき 4 段階に分けて判定しました。結果については、131 ページ以降の「表 4-53 設備・機器別管理基準」に示すとおりです。

表 4-49 精密機能検査方法

区分	検査方法
土木・建築設備	外観検査、水槽検査、軽打音検査、書類検査
機械設備・配管弁設備	外観検査、異音検査、触診検査、書類検査
電気計装	外観検査

表 4-50 健全度判定基準

健全度	状態	措置
4	支障なし。	対処不要
3	軽微な劣化があるが、機能に支障なし。	経過観察
2	劣化が進んでいるが、機能回復が可能である。	部分補修・部品交換
1	劣化が進み、機能回復が困難である。	全交換

注) 環境省「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き (その他の施設編) (平成 27 年 3 月改訂)」より出典

b 現状と課題

施設名称	現状と課題	
鞍骨沢最終処分場	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 竣工から 23 年が経過しています。 ・ ごみ焼却により発生した焼却灰等の埋立処理を行っています。 ・ 残余容量のひっ迫に伴い、ごみの減量化・資源化によるごみ排出量の削減に取り組むとともに、平成 23 (2011) 年度から焼却灰等の一部を外部委託により資源化処理し、埋立地の延命化を図っています。 ・ 埋立地に降った雨水は、隣接する浸出水処理施設で処理を行い、清浄な処理水として河川に放流しています。 ・ 浸出水処理施設の設備・機器は老朽化が進行しており、毎年応急的な修繕を行っています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸出水処理施設は、今後老朽化する施設の維持管理及び修繕を計画的かつ効率よく進めていく必要があります。

c 重要度評価

効果的に施設を保全管理していくために、設備・機器の重要性を表 4-51 に基づき評価しました。結果については、131 ページ以降の「表 4-53 設備・機器別管理基準」に示すとおりです。

表 4-51 重要度判定基準

重要度	状態
A	故障した場合に施設の運転停止に結びつく設備・機器
B	故障した場合でも、予備機で対応することができるなど、ある程度の冗長性を有するもの 施設の運転に重要で、修繕に日数を要し、かつ、高価な設備・機器
C	A及びBに分類されるもの以外の設備・機器

注) 環境省「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き (その他の施設編) (平成 27 年 3 月改訂)」より出典

d 設備・機器の保全方式

設備・機器に対する保全方式は、それぞれの重要度に応じて表 4-52 に示す保全方式から選定します。

表 4-52 保全方式

保全方式		保全方式選定の留意点	設備・機器例
	事後保全 (BM)	<ul style="list-style-type: none"> 故障してもシステムを停止せず容易に保全可能なもの 保全部材の調達容易なもの 	照明装置、予備系列のあるポンプ類
予防保全 (PM)	時間基準保全 (TBM)	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な劣化の兆候を把握が難しい、又はパッケージ化されて消耗部だけのメンテナンスが難しいもの 構成部品に特殊部品があり、その調達期限があるもの 	コンプレッサ、ブロワ等回転機器類、電気計装部品、電気基板等
	状態基準保全 (CBM)	<ul style="list-style-type: none"> 摩耗、破損、性能劣化が、日常稼働中又は定期点検において、定量的に測定又は比較的容易に判断できるもの 	爽雑物除去装置、汚泥脱水機など予備系列のない大型機器の摩耗、RC 製水槽類の劣化・腐食等

注) 環境省「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き (その他の施設編) (平成 27 年 3 月改訂)」より出典

e 設備・機器別管理基準

設備・機器の健全度、重要度及び保全方式を踏まえて、表 4-53 のとおり設備・機器別管理基準を定めました。

表 4-53 設備・機器別管理基準 (1 / 3)

設備	設備機器	対象箇所	診断項目	健全度	重要度			保全方式			診断方法	管理値例	診断頻度	目標耐用年数	
					A	B	C	BM	TBM	CBM					
流入・調整設備	集水塔 (1槽) 流入ゲート		腐食・変形・スケール付着	4	○					○	①著しい腐食変形がないこと ②正常に開閉すること	腐食、変形状況 動作状況	3年	15~20年	
	原水ポンプ (2台)		摩耗・腐食・スケール付着	-	○					○	①異常音・振動がないこと ②性能が低下していないこと ③著しいスケール付着がないこと		2~3年	7~10年	
	除砂ポンプ (1台)		摩耗・腐食・スケール付着	-	○					○	①異常音・振動がないこと ②性能が低下していないこと ③著しいスケール付着がないこと		2~3年	7~10年	
	流量調整ポンプ (2台)		摩耗・腐食・スケール付着	4	○					○	①異常音・振動がないこと ②性能が低下していないこと ③著しいスケール付着がないこと		2~3年	7~10年	
	No.2 調整槽返送ポンプ (2台)		摩耗・腐食・スケール付着	-	○						○	①異常音・振動がないこと ②性能が低下していないこと ③著しいスケール付着がないこと		2~3年	7~10年
	No.3 調整槽返送ポンプ (2台)														
	No.4 調整槽返送ポンプ (2台)														
	No.2 調整槽攪拌機 (2台)		腐食・減耗	-	○						○	①異常音・振動・発熱がないこと ②著しい摩耗・腐食がないこと ③著しいスケール付着がないこと	腐食、減耗状況	3年	10~15年
	No.3 調整槽攪拌機 (2台)														
	No.4 調整槽攪拌機 (1台)														
No.1 調整槽攪拌ブロウ (2台)	1,2とも														
第1凝集沈殿処理設備	Ca処理槽攪拌機 (1台)		腐食・減耗	4	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②著しい摩耗・腐食がないこと ③著しいスケール付着がないこと	腐食、減耗状況	3年	10~15年	
	第1混和槽攪拌機 (1台)		腐食・減耗	4	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②著しい摩耗・腐食がないこと ③著しいスケール付着がないこと	腐食、減耗状況	3年	10~15年	
	第1凝集槽攪拌機 (1台)		腐食・減耗	4	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②著しい摩耗・腐食がないこと ③著しいスケール付着がないこと	腐食、減耗状況	3年	10~15年	
	第1凝集沈殿槽汚泥掻き機 (1台)		摩耗・腐食	4	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②著しい摩耗・腐食がないこと ③著しいスケール付着がないこと	摩耗、腐食状況	3年	10~15年	
	第1中和槽攪拌機 (1台)		腐食・減耗	4	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②著しい摩耗・腐食がないこと ③著しいスケール付着がないこと	腐食、減耗状況	3年	10~15年	
	第1凝集沈殿槽汚泥引抜ポンプ (2台)	1,2とも	摩耗・腐食	3	○						○	①異常音・振動・発熱がないこと ②性能が低下していないこと		2~3年	7~10年
生物処理設備	No.1 回転円板装置 (2台)	2のみ	劣化・腐食	1	○					○	①異常音・振動がないこと ②正常に駆動していること ③正常に回転していること ④著しい閉塞がないこと	メーカー基準値 劣化状況 閉塞状況	2~3年	7~10年	
	PH調整槽攪拌機 (2台)		腐食・減耗	-	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②著しい摩耗・腐食がないこと ③著しいスケール付着がないこと	腐食、減耗状況	3年	10~15年	
	No.2 回転円板装置 (2台)	1,2とも	劣化・腐食	1	○					○	①異常音・振動がないこと ②正常に駆動していること ③正常に回転していること ④著しい閉塞がないこと	メーカー基準値 劣化状況 閉塞状況	2~3年	7~10年	
	脱窒回転円板装置 (2台)	1,2とも	劣化・腐食	1	○					○	①異常音・振動がないこと ②正常に駆動していること ③正常に回転していること ④著しい閉塞がないこと	メーカー基準値 劣化状況 閉塞状況	2~3年	7~10年	
	循環ポンプ1系 (2台)		摩耗・腐食・スケール付着	-	○					○	①異常音・振動がないこと ②性能が低下していないこと ③著しいスケール付着がないこと		2~3年	7~10年	
	循環ポンプ2系 (2台)		摩耗・腐食・スケール付着	-	○					○	①異常音・振動がないこと ②性能が低下していないこと ③著しいスケール付着がないこと		2~3年	7~10年	
	再曝気回転円板装置 (2台)	1,2とも	劣化・腐食	3	○					○	①異常音・振動がないこと ②正常に駆動していること ③正常に回転していること ④著しい閉塞がないこと	メーカー基準値 劣化状況 閉塞状況	2~3年	7~10年	
	逆洗ブロウ (2台)	1,2とも	摩耗・腐食	3	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②性能が低下していないこと		3年	7~10年	

注) 健全度の「-」は、健全度調査対象外の設備・機器

表 4-53 設備・機器別管理基準 (2 / 3)

設備	設備機器	対象箇所	診断項目	健全度	重要度			保全方式			診断方法	管理値例	診断頻度	目標耐用年数
					A	B	C	BM	TBM	CBM				
第2凝集沈殿処理設備	第2混和槽攪拌機 (1台)		腐食・減耗	4		○				○	①異常音・振動・発熱がないこと ②著しい摩耗、腐食がないこと	腐食、減耗状況	3年	10~15年
	第2凝集槽攪拌機 (1台)		腐食・減耗	4		○				○	①異常音・振動・発熱がないこと ②著しい摩耗、腐食がないこと	腐食、減耗状況	3年	10~15年
	第2凝集沈殿槽汚泥掻寄機 (1台)		摩耗・腐食	4		○				○	著しい摩耗、腐食がないこと	摩耗、腐食状況	3年	10~15年
	第2中和槽攪拌機 (1台)		腐食・減耗	4		○				○	①異常音・振動・発熱がないこと ②著しい摩耗、腐食がないこと	腐食、減耗状況	3年	10~15年
	第2凝集沈殿槽汚泥引抜ポンプ (2台)		摩耗・腐食	4	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②性能が低下していないこと		2~3年	7~10年
高度処理設備	砂ろ過原水ポンプ (2台)		摩耗・腐食	-	○					○	①異常音・振動がないこと ②性能が低下していないこと		2~3年	7~10年
	ろ過洗浄用空気弁 (1台)		摩耗・腐食	4	○					○	①著しい摩耗、腐食がないこと ②漏液がないこと	摩耗、腐食状況 運転 (開閉) 状況	3年	10~15年
	砂ろ過塔 (1基)		腐食・変形	4	○					○	著しい腐食、変形がないこと	メーカー基準値	2~3年	10~15年
	活性炭原水ポンプ (2台)		摩耗・腐食	-	○					○	①異常音・振動がないこと ②性能が低下していないこと		2~3年	7~10年
	活性炭吸着装置 (2基)	A	腐食・変形	1	○					○	著しい腐食、変形がないこと	メーカー基準値	2~3年	10~15年
逆洗ポンプ (2台)		摩耗・腐食	-	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②性能が低下していないこと		3年	7~10年	
汚泥処理設備	濃縮汚泥引抜ポンプ (1台)		摩耗・腐食	-	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②性能が低下していないこと		2~3年	7~10年
	第2凝集沈殿槽スカムエアリフト電動弁 (1台)		摩耗・腐食	4	○					○	①著しい摩耗、腐食がないこと ②漏液がなく、正常に動作すること	摩耗、腐食状況 運転 (開閉) 状況	2~3年	7~10年
	汚泥貯留槽攪拌機 (2台)		摩耗・腐食	4	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②性能が低下していないこと	メーカー基準値	3年	7~10年
	汚泥供給ポンプ (2台)		摩耗・腐食	4	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②性能が低下していないこと		2~3年	7~10年
	脱水機 (1台)		腐食・摩耗	4	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②内部に傷・摩耗がないこと ③性能が低下していないこと	メーカー基準値	1~2年	7~10年
	汚泥供給ポンプ入口電動弁 (1台)		摩耗・腐食	4	○					○	①著しい摩耗、腐食がないこと ②漏液がなく、正常に動作すること	摩耗、腐食状況 運転 (開閉) 状況	2~3年	7~10年
	汚泥供給ポンプ洗浄水弁 (1台)		摩耗・腐食	4	○					○	①著しい摩耗、腐食がないこと ②漏液がないこと	摩耗、腐食状況 運転 (開閉) 状況	3年	10~15年
	脱水機洗浄水弁 (1台)		摩耗・腐食	4	○					○	①著しい摩耗、腐食がないこと ②漏液がないこと	摩耗、腐食状況 運転 (開閉) 状況	3年	10~15年
	ケーキホッパー (1台)	1	摩耗・腐食	3	○					○	著しい発錆、腐食、摩耗がないこと	腐食、摩耗状況 運転状況	2~3年	7~10年
薬品注入設備	炭酸ソーダ定量供給機 (1台)		劣化・腐食	4	○					○	①異常音・振動がないこと ②著しい劣化、腐食がないこと	劣化、腐食状況	3年	7~10年
	炭酸ソーダ攪拌機 (1台)		腐食・減耗	4	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②著しい摩耗、腐食がないこと	腐食、減耗状況	3年	10~15年
	炭酸ソーダポンプ (2台)		劣化・腐食	4	○					○	異常音・振動がないこと	劣化、腐食状況 性能 (吐出量) 状況	3年	7~10年
	リン酸希釈槽攪拌機 (1台)		腐食・減耗	4	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②著しい摩耗、腐食がないこと	腐食、減耗状況	3年	10~15年
	リン酸注入ポンプ (3台)		劣化・腐食	4	○					○	異常音・振動がないこと	劣化、腐食状況 性能 (吐出量) 状況	3年	7~10年
	メタノール注入ポンプ (3台)	全台	劣化・腐食	3	○					○	異常音・振動がないこと	劣化、腐食状況 性能 (吐出量) 状況	3年	7~10年
	塩化第二鉄注入ポンプ30cc (1台)	全台	劣化・腐食	3	○					○	異常音・振動がないこと	劣化、腐食状況 性能 (吐出量) 状況	3年	7~10年
	塩化第二鉄注入ポンプ70cc (2台)	全台	劣化・腐食	3	○					○	異常音・振動がないこと	劣化、腐食状況 性能 (吐出量) 状況	3年	7~10年
	苛性ソーダ注入ポンプ41cc (2台)	全台	劣化・腐食	3	○					○	異常音・振動がないこと	劣化、腐食状況 性能 (吐出量) 状況	3年	7~10年
	苛性ソーダ注入ポンプ84cc (1台)	全台	劣化・腐食	3	○					○	異常音・振動がないこと	劣化、腐食状況 性能 (吐出量) 状況	3年	7~10年
	苛性ソーダ注入ポンプ109cc (1台)	全台	劣化・腐食	3	○					○	異常音・振動がないこと	劣化、腐食状況 性能 (吐出量) 状況	3年	7~10年

注) 健全度の「-」は、健全度調査対象外の設備・機器

表 4-53 設備・機器別管理基準 (3 / 3)

設備	設備機器	対象箇所	診断項目	健全度	重要度			保全方式			診断方法	管理値例	診断頻度	目標耐用年数
					A	B	C	BM	TBM	CBM				
薬品注入設備	苛性ソーダ注入ポンプ62cc (3台)	全台	劣化・腐食	3	○					○	異常音・振動がないこと	劣化、腐食状況 性能(吐出力)状況	3年	7~10年
	硫酸注入ポンプ55cc (1台)		劣化・腐食	4	○					○	異常音・振動がないこと	劣化、腐食状況 性能(吐出力)状況	3年	7~10年
	硫酸注入ポンプ132cc (2台)	全台	劣化・腐食	3	○					○	異常音・振動がないこと	劣化、腐食状況 性能(吐出力)状況	3年	7~10年
	高分子凝集剤攪拌機 (1台)		腐食・減耗	4	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②著しい摩耗、腐食がないこと	腐食、減耗状況	3年	10~15年
	高分子凝集剤注入ポンプ125cc (3台)		劣化・腐食	4	○					○	異常音・振動がないこと	劣化、腐食状況 性能(吐出力)状況	3年	7~10年
	脱水助剤定量供給機 (1台)		劣化・腐食	4	○					○	①異常音・振動がないこと ②著しい劣化、腐食がないこと	劣化、腐食状況	3年	7~10年
	脱水助剤攪拌機 (1台)		腐食・減耗	4	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②著しい摩耗、腐食がないこと	腐食、減耗状況	3年	10~15年
	脱水助剤注入ポンプ (2台)		劣化・腐食	4	○					○	異常音・振動がないこと	劣化、腐食状況 性能(吐出力)状況	3年	7~10年
共通設備	井戸ポンプ (1台)		摩耗・腐食	4	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②性能が低下していないこと	メーカー基準値	2~3年	7~10年
	自動給水装置ポンプ (1式)	1	摩耗・腐食	1	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②性能が低下していないこと		2~3年	7~10年
	自動給水装置給水弁 (1台)		摩耗・腐食	4	○					○	①著しい摩耗、腐食がないこと ②漏液がないこと	摩耗、腐食状況 運転(開閉)状況	3年	10~15年
	コンプレッサー (1台)		劣化	4	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②性能が低下していないこと		2~3年	7~10年
	排水ポンプ (2台)	1,2とも	摩耗・腐食	1	○					○	①異常音・振動・発熱がないこと ②性能が低下していないこと		2~3年	7~10年
電気計装設備	受変電設備盤		外観・絶縁抵抗測定	3	○					○	①絶縁抵抗測定による絶縁抵抗値が管理値以上であること ②動作が正常であること	①電技解釈による基準値	1年	15~20年
	中央監視盤		動作確認	3	○					○	動作が正常であること		1~2年	15~20年
	現場操作盤		動作確認	3	○					○	動作が正常であること		1~2年	15~20年

f 対策の内容と実施時期

(a) 整備履歴

表4-54 整備履歴 (1 / 4)

設備	設備・機器	整備内容													
		平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)				
流入・調整設備	集水槽 (1槽)				修繕										
	排水ポンプ (2台)														
	注砂槽 (1槽)														
	除砂ポンプ (1台)														
	No.1調整槽 (1槽)									汚泥抜き取り					
	No.2調整槽 (1槽)														
	No.3調整槽 (1槽)														
	No.4調整槽 (1槽)														
	流量調整ポンプ (2台)	No.1, 2 修繕					修繕				No.1, 2 修繕				
	No.2調整槽送水ポンプ (2台)														
	No.3調整槽送水ポンプ (2台)														
	No.4調整槽送水ポンプ (2台)														
	No.2調整槽視察機 (2台)														1号機改造
	No.3調整槽視察機 (2台)														1号機改造
No.4調整槽視察機 (1台)														改造	
No.1調整槽視察プログラム (2台)															
注砂水槽 (1槽)															
第1凝集沈殿汚泥引揚ポンプ (2台)	Ca処理槽 (1槽)														
	Ca処理槽視察機 (1台)														
	Ca処理槽視察機 (1台)														修繕
	第1池和槽 (1槽)														
	第1池和槽視察機 (1台)														
	第1凝集槽 (1槽)														
	第1凝集槽視察機 (1台)														
	第1凝集沈殿槽 (1槽)														
	第1凝集沈殿槽汚泥掻き機 (1台)														
	第1中和槽 (1槽)														
	第1中和槽視察機 (1台)														
	分配槽 (1槽)														
	第1凝集沈殿汚泥引揚ポンプ (2台)														

注) 主要設備・機器に対して、過去10年間 (平成24(2012)～令和3 (2021)年度) に実施したすべての補修・整備を記載

表4-54 整備履歴 (4 / 4)

設備	整備内容									
	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)
設備・機器										
硫酸注入ポンプ55cc (1台)										
硫酸注入ポンプ132cc (2台)										
高分子凝集剤自動溶解装置 (1台)										
高分子凝集剤攪拌機 (1台)										
高分子凝集剤注入ポンプ125cc (3台)			修繕							
脱水剤自動溶解装置 (1台)										
脱水剤定量供給機 (1台)										
脱水剤攪拌機 (1台)										
脱水剤注入ポンプ (2台)										
減菌剤貯留槽 (1槽)										
減菌剤注入ポンプ (2台)										
井戸ポンプ										取替
自動給水装置 (1式)										
自動給水装置ポンプ (1式)			修繕							修繕
自動給水装置給水弁 (1台)										
コンプレッサー (1台)										
エアドライヤー (1台)									交換	
エア3点セット (1式)										
洗淨排水槽 (1槽)										
排水ポンプ (2台)										
変電設備										
電気設備計装										
中央監視盤										
現場操作盤										
										流量調整リブレース キット・同流量計修 繕
										pH計変換器取替

注) 主要設備・機器に対して、過去10年間 (平成24(2012)～令和3(2021)年度) に実施したすべての補修・整備を記載

(b) 整備計画

表 4-55 整備計画 (1/2)

設備	設備・機器	対象箇所	○：補修、◎：点検整備			
			令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
流入・調整設備	集水塔 (1 槽)		-	-	◎	-
	原水ポンプ (2 台)		-	-	◎	-
	除砂ポンプ (1 台)		-	◎	-	-
	流量調整ポンプ		○	◎	○	◎
	No.2 調整槽返送ポンプ (2 台)		-	◎	-	-
	No.3 調整槽返送ポンプ (2 台)		-	◎	-	-
	No.4 調整槽返送ポンプ (2 台)		-	◎	-	-
	No.2 調整槽攪拌機 (2 台)		◎	-	-	-
	No.3 調整槽攪拌機 (2 台)		-	-	-	-
	No.4 調整槽攪拌機 (1 台)		-	-	-	-
	No.1 調整槽攪拌ブロワ (2 台)	1, 2 とも	-	-	○	-
第1 凝集沈殿設備	Ca処理槽攪拌機 (1 台)		-	-	-	-
	第1 混和槽攪拌機 (1 台)		-	◎	-	-
	第1 凝集槽攪拌機 (1 台)		-	-	◎	-
	第1 凝集沈殿槽汚泥掻寄機 (1 台)		-	-	-	-
	第1 中和槽攪拌機 (1 台)		-	-	-	◎
	第1 凝集沈殿槽汚泥引抜ポンプ (2 台)	1, 2 とも	-	-	-	-
生物処理設備	No.1 回転円板装置 (2 台)	2のみ	-	-	-	-
	PH調整槽攪拌機 (2 台)		-	-	-	-
	No.2 回転円板装置 (2 台)	1, 2 とも	-	-	-	-
	脱室回転円板装置 (2 台)	1, 2 とも	-	-	-	◎
	循環ポンプ1系 (2 台)		-	◎	-	-
	循環ポンプ2系 (2 台)		-	◎	-	-
	再曝気回転円板装置 (2 台)	1, 2 とも	-	-	○	-
	逆洗ブロワ (2 台)	1, 2 とも	-	-	○	-
第2 凝集沈殿処理設備	第2 混和槽攪拌機 (1 台)		-	-	-	-
	第2 凝集槽攪拌機 (1 台)		-	-	-	-
	第2 凝集沈殿槽汚泥掻寄機 (1 台)		-	-	-	-
	第2 中和槽攪拌機 (1 台)		-	-	-	◎
	第2 凝集沈殿槽汚泥引抜ポンプ (2 台)		-	-	-	-
高度処理設備	砂ろ過原水ポンプ (2 台)		-	◎	-	-
	ろ過洗浄用空気弁 (1 台)		-	-	-	-
	砂ろ過塔 (1 基)		-	-	-	-
	活性炭原水ポンプ (2 台)		-	◎	-	-
	活性炭吸着装置 (2 基)	A	◎	-	-	-
	逆洗ポンプ (2 台)		-	◎	-	-

表 4-55 整備計画 (2 / 2)

設備	設備・機器	対象箇所	○：補修、◎：点検整備			
			令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
汚泥処理設備	濃縮汚泥引抜ポンプ (1台)		◎	-	-	-
	第2凝集沈殿槽スカムエアリフト電動弁 (1台)		-	-	◎	-
	汚泥貯留槽攪拌機 (2台)		-	-	-	◎
	汚泥供給ポンプ (2台)		-	◎	-	-
	脱水機 (1台)		-	-	◎	-
	汚泥供給ポンプ入口電動弁 (1台)		-	-	-	-
	汚泥供給ポンプ洗浄水弁 (1台)		-	-	-	-
	脱水機洗浄水弁 (1台)		-	-	-	-
	ケーキホッパー (1台)	1	-	-	-	○
薬品注入設備	炭酸ソーダ定量供給機 (1台)		-	-	-	-
	炭酸ソーダ攪拌機 (1台)		-	-	-	-
	炭酸ソーダポンプ (2台)		-	-	-	-
	リン酸希釈槽攪拌機 (1台)		-	-	-	-
	リン酸注入ポンプ (3台)		-	-	◎	-
	メタノール注入ポンプ (3台)	全台	-	-	◎	-
	塩化第二鉄注入ポンプ30cc (1台)	全台	-	-	-	◎
	塩化第二鉄注入ポンプ70cc (2台)	全台	-	-	-	◎
	苛性ソーダ注入ポンプ41cc (2台)	全台	-	-	-	-
	苛性ソーダ注入ポンプ84cc (1台)	全台	-	-	-	-
	苛性ソーダ注入ポンプ109cc (1台)	全台	-	-	-	-
	苛性ソーダ注入ポンプ62cc (3台)	全台	-	-	-	-
	硫酸注入ポンプ55cc (1台)		-	-	◎	-
	硫酸注入ポンプ132cc (2台)	全台	-	-	-	-
薬品注入設備	高分子凝集剤攪拌機 (1台)		-	-	◎	-
	高分子凝集剤注入ポンプ125cc (3台)		-	◎	-	-
	脱水助剤定量供給機 (1台)		-	-	-	-
	脱水助剤攪拌機 (1台)		-	-	-	-
	脱水助剤注入ポンプ (2台)		-	◎	-	-
共通設備	井戸ポンプ (1台)		-	-	◎	-
	自動給水装置ポンプ (1式)	1	-	○	-	-
	自動給水装置給水弁 (1台)		-	○	-	-
	コンプレッサー (1台)		-	-	-	-
	排水ポンプ (2台)	1, 2とも	-	○	-	-
電気備計装設	受変電設備盤		◎	◎	◎	◎
	中央監視盤		-	-	-	◎
	現場操作盤		-	-	-	◎
事業費			-	-	-	-

11. 市立病院

表 4-56 対象施設

施設名称	棟名称	完成年月	築年数	地上	地下	延床面積 (㎡)	構造	耐震性能 (ランク)
富士宮市立病院	本館	昭和61年10月(1986.10)	35	5	—	17,938.38	SRC+RC	I a
	南棟	平成15年 5月(2003. 5)	18	4	—	2,011.57	RC	I a
	地域包括ケア病棟	令和元年 8月(2019. 8)	2	2	—	1,870.20	RC	I a
	医師住宅	昭和61年 3月(1986. 3)	36	4	—	1,145.36	RC	I b
	MRI棟	平成 4年 6月(1992. 6)	29	2	—	746.01	RC	I a
	中央倉庫	昭和61年11月(1986.11)	35	2	—	299.79	RC	I a
	保育所	昭和61年10月(1986.10)	35	1	—	112.62	W	I b
	別館1事務所	昭和61年 2月(1986. 2)	36	4	—	2,149.72	RC	I b
	別館1倉庫	昭和61年 2月(1986. 2)	36	2	—	222.75	S	I b
	別館2	昭和56年 4月(1981. 4)	40	2	—	230.17	S	I b

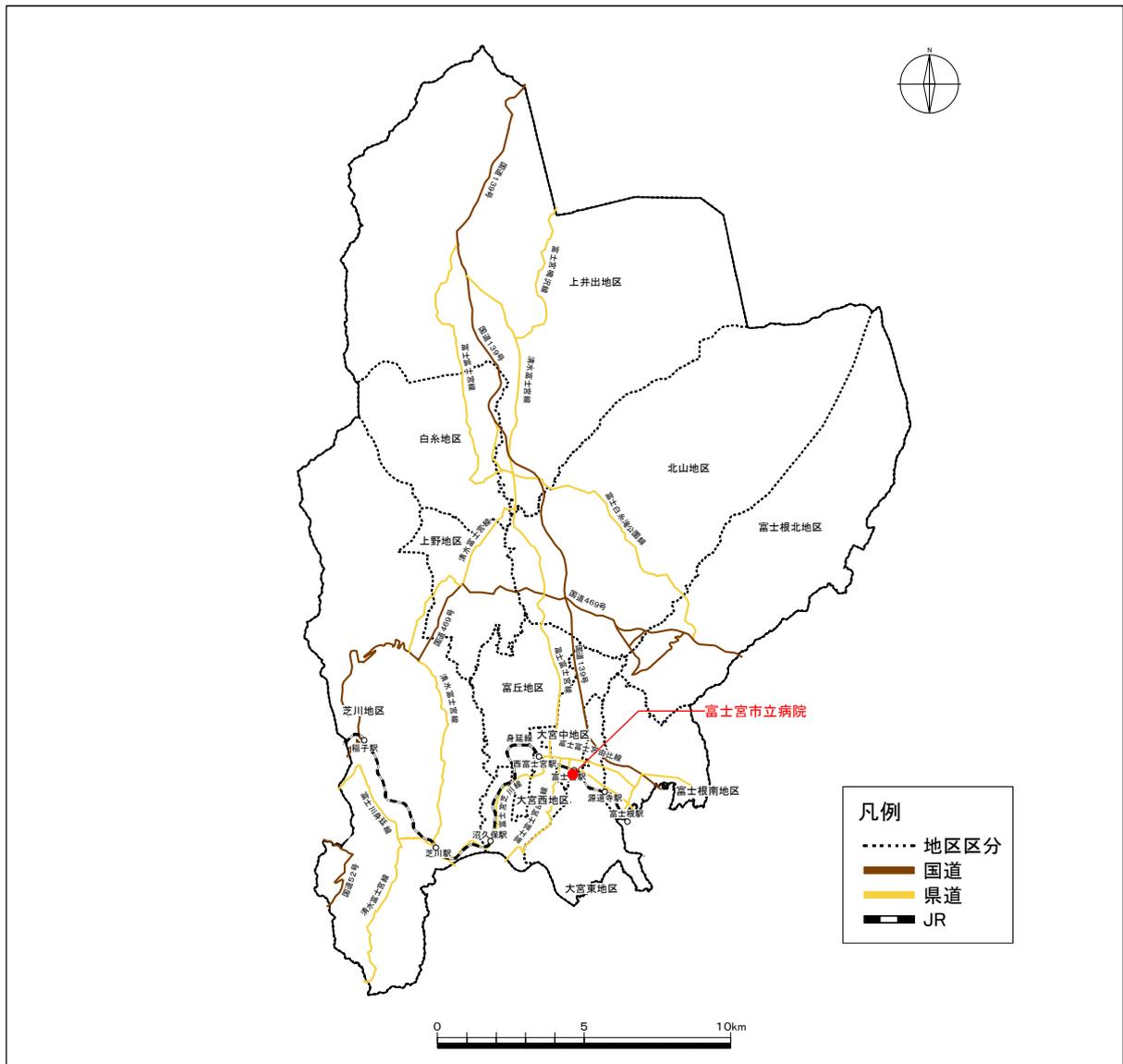


図 4-19 位置図

(1) 個別施設の状態等

ア 劣化状況

表 4-57 施設の劣化状況調査結果

施設名称	棟名称	建築				電気							機械					
		躯体	屋根	外部	その他	監視	通信	通信(防)	電力	発電	受変電	避雷	衛生	消火	昇降機	排煙	空調	制御
富士宮市立病院	本館	B	E	E	E	A	-	A	A	A	A	A	C	B	A	-	B	A
	南棟	A	E	E	A	-	-	A	A	A	A	A	B	B	A	A	B	-
	地域包括ケア病棟	令和元年度竣工のため未実施																
	医師住宅	A	A	D	-	-	-	-	-	-	-	-	C	-	-	-	A	-
	MRI棟	B	E	D	A	-	-	A	A	-	-	-	-	A	-	-	B	A
	中央倉庫	B	E	E	A	-	-	A	A	-	-	-	A	A	A	-	B	-
	保育所	B	C	E	-	-	-	A	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-
	別館1事務所	D	D	D	E	-	-	A	E	A	B	-	D	B	A	-	E	A
	別館1倉庫	B	E	E	-	-	-	A	-	-	-	-	-	-	-	-	E	-
	別館2	B	C	E	-	-	-	-	E	-	-	-	A	-	E	-	C	-

注1) 令和2(2020)年度実施の劣化状況調査による。

注2) 評価方法等はP.4参照。表中の「-」は該当項目なし。また、部位の劣化度は最も悪いものを記載

イ 現状と課題

施設名称	現状と課題	
富士宮市立病院	現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築後2～40年が経過しています。 ・ 市立病院の機能の強化・拡充を図るため、令和元(2019)年度に地域包括ケア病棟を増築しました。 ・ 現在の建築物は、建築当時の医療法基準で作られているため、現在の基準に不適合な部分があることや狭隘等により、新たな部門の新設等が困難な状況となっています。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能[*]に課題があるため、維持管理・運営の効率化の検討が必要です。

※ 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標(立地特性、年間収支状況、施設利用率)

(2) 対策の内容と実施時期

ア 改修履歴と実施計画

施設名称	棟名称	改修履歴*	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
富士宮市立病院	本館	平成25年度空調設備改修【手術施設系統】				
		平成27年度空調設備改修【ナースステーション系統】				
		平成27年度誘導灯改修				
		平成28年度空調設備改修【人工透析室系統】				
		平成28年度ボイラー改修	—	—	—	—
		平成29年度冷却塔改修				
		平成29年度エレベータ改修				
		平成29年度外壁改修				
		平成30年度外壁改修				
	平成30年度中央監視設備改修					
南棟	平成30年度外壁改修	—	—	—	—	
	令和元年度外壁改修					
地域ケア包括棟	—	—	—	—	—	
医師住宅	—	—	—	—	—	
MRI棟	平成26年度空調設備改修	—	—	長寿命化改修(建築) 59,680千円	—	
中央倉庫	—	—	—	—	—	
保育所	—	—	—	—	—	
別館1事務所	—	—	—	—	—	
別館1倉庫	—	—	—	—	—	
別館2	—	—	—	—	—	

※ 過去10年間(平成24(2012)～令和3(2021)年度)に実施した500万円以上の改修工事を記載
注) 実施計画は毎年見直すものとする。

イ 中・長期ロードマップ

施設名称	第1次再編計画 2022～2025	第2次再編計画 2026～2035	第3次再編計画 2036～2045	第4次再編計画 2046～2055
富士宮市立病院				更新 他医療機関との連携・ 機能分担等による配 置の適正化

凡例)  : 適切な維持管理の実施

12. その他

表 4-58 対象施設

施設名称	棟名称	完成年月	築年数	地上	地下	延床面積 (㎡)	構造	耐震性能 (ランク)
富士山環境交流プラザ	事務棟	平成21年10月(2009.10)	12	2	—	441.41	RC+S	I b
白糸自然公園	白糸ふれあいホール	平成 2年 2月(1990. 2)	32	1	—	695.00	SRC+S	I a
	作業所	昭和56年12月(1981.12)	40	2	—	258.39	S	I b
	車庫・倉庫	昭和63年 3月(1988. 3)	34	1	—	148.12	S	I b
(旧)中央公民館生涯学習ルーム	旧生涯学習ルーム	昭和59年 5月(1984. 5)	37	2	—	307.00	SRC	I b
(旧)芝川中央公民館	公民館	昭和47年10月(1972.10)	49	3	—	1,262.73	RC	Ⅲ
(旧)芝川会館分室(旧庁舎)	会館	昭和53年 5月(1978. 5)	43	2	—	184.36	RC	未診断

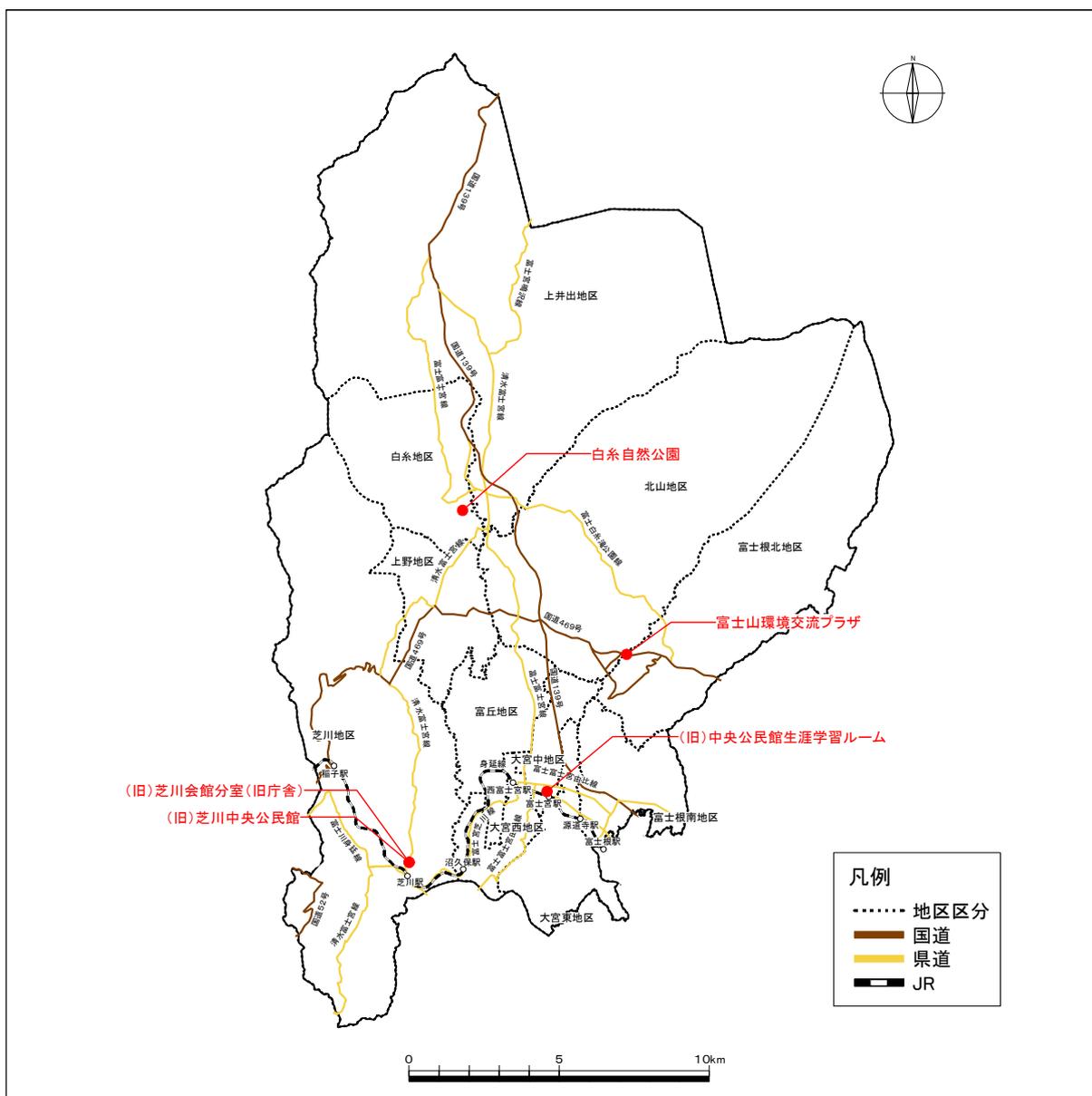


図 4-20 位置図

(1) 個別施設の状態等

ア 劣化状況

(ア) 劣化状況調査結果

表 4-59 施設の劣化状況調査結果

施設名称	棟名称	建築				電気						機械						
		躯体	屋根	外部	その他	監視	通信	通信(防)	電力	発電	受変電	避雷	衛生	消火	昇降機	排煙	空調	制御
富士山環境交流プラザ	事務棟	B	A	E	B	-	-	A	A	-	-	-	-	-	-	-	A	-
白糸自然公園	白糸ふれあいホール	C	A	D	-	-	-	A	A	-	-	-	A	-	-	-	E	-
	作業所	C	E	E	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	E	-
	車庫	B	C	D	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(旧)中央公民館生涯学習ルーム	旧生涯学習ルーム	D	E	D	-	-	-	A	E	-	-	-	A	-	-	-	D	-
(旧)芝川中央公民館	公民館	D	E	E	C	-	-	A	E	-	D	-	D	-	-	-	D	-
(旧)芝川会館分室(旧庁舎)	会館	D	A	E	-	-	-	-	-	-	-	-	A	-	-	-	A	-

注1) 令和2(2020)年度実施の劣化状況調査による。

注2) 評価方法等はP.4参照。表中の「-」は該当項目なし。また、部位の劣化度は最も悪いものを記載

(イ) 構造躯体の健全性調査結果

表 4-60 構造躯体の健全性調査結果

施設名称	棟名称	圧縮強度 (N/mm ²)	中性化深さ(mm)				鉄筋かぶり厚(mm)				
			箇所	筒元※		筒先※		柱頭		柱脚	
				最大	平均	最大	平均	かぶり厚 (最小値)	鉄筋腐食 状況	かぶり厚 (最小値)	鉄筋腐食 状況
(旧)芝川中央公民館	公民館	27.4	①	27.5	25.4	36.5	31.3	24	B	30	C
			②	22.0	20.3	28.0	23.4				
(旧)芝川会館分室 (旧庁舎)	会館	43.65	①	3.5	2.4	33.5	32.3	24	A	37	B
			②	1.5	0.3	24.5	22.1				

注) 基準値はP.6参照

※ 筒元：室外側、筒先：室内側

((旧) 芝川中央公民館)

- ・コンクリート圧縮強度、中性化深さともに基準値内です。鉄筋のかぶり厚については1ヶ所基準値を満たしていません。また、鉄筋の腐食も見られます。

((旧) 芝川会館分室 (旧庁舎))

- ・コンクリート圧縮強度、中性化深さともに基準値内です。鉄筋のかぶり厚については1ヶ所基準値を満たしていません。

イ 現状と課題

施設名称	現状と課題	
富士山環境交流プラザ	現状	・ 建築後 12 年が経過しています。
	課題	・ 機能 ^{※1} に課題があるため、維持管理・運営の効率化による行政サービスの改善の検討が必要です。
白糸自然公園	現状	・ 建築後 32～40 年が経過しています。 ・ 運営は、民間委託により行われています。
	課題	・ 都市公園法による都市公園として管理運営することを目指しているため、多機能化を検討する際には、同法に適合する施設である必要があります。
(旧) 中央公民館 生涯学習ルーム	現状	・ 建築後 37 年が経過しています。 ・ 施設は機能停止後、主に文書保存倉庫として使用していましたが、現在は新たな活用方法を検討している状況です。
	課題	・ 機能に課題があるため、維持管理・運営の効率化による行政サービスの改善の検討が必要です。
(旧) 芝川中央公民館	現状	・ 建築後 49 年が経過しています。 ・ 施設は使用休止しています。
	課題	・ 品質 ^{※2} 及び機能ともに課題があるため、施設の廃止、建築物の解体及び跡地の売却の検討が必要です。
(旧) 芝川会館分室 (旧庁舎)	現状	・ 建築後 43 年が経過しています。 ・ 施設は使用休止しています。
	課題	・ 品質及び機能ともに課題があるため、施設の廃止、建築物の解体及び跡地の売却の検討が必要です。

※1 機能とは、再編計画で用いた施設評価指標（立地特性、年間収支状況、施設利用率）

※2 品質とは、再編計画で用いた施設評価指標（築年数、耐震性、バリアフリー対応状況）

(2) 対策の内容と実施時期

ア 改修履歴と実施計画

施設名称	棟名称	改修履歴※	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
富士山環境交流プラザ	事務棟	—	—	—	—	—
白糸自然公園	白糸ふれあいホール	平成27年度外壁・トイレ改修	—	—	長寿命化改修(建築) 26,210千円	—
	作業所	—	—	—	—	—
	車庫・倉庫	—	—	—	—	—
(旧)中央公民館 生涯学習ルーム	旧生涯学習 ルーム	—	—	—	—	—
(旧)芝川中央公民館	公民館	—	—	除却 73,400千円	—	—
(旧)芝川会館分室 (旧庁舎)	会館	—	—		—	—

※ 過去10年間(平成24(2012)～令和3(2021)年度)に実施した500万円以上の改修工事を記載
注) 実施計画は毎年見直すものとする。

イ 中・長期ロードマップ

施設名称	第1次再編計画 2022～2025	第2次再編計画 2026～2035	第3次再編計画 2036～2045	第4次再編計画 2046～2055
富士山環境交流プラザ				
	 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">指定管理者による運営の可能性を検討</div>			
白糸自然公園				
				
(旧)中央公民館 生涯学習ルーム	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">民間移譲を検討</div>			
(旧)芝川中央公民館	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">除却を検討</div>			
(旧)芝川会館分室 (旧庁舎)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">除却を検討</div>			

凡例  : 適切な維持管理の実施

第5章 中長期における更新費用の推計等

1. 中長期の更新費用の推計

対象施設の今後 35 年間に掛かる更新費用（中間期に長寿命化改修）について、従来型及び長寿命化型の 2 ケースを試算します。

なお、試算条件は、総合管理計画と同様に総務省が提供する「更新費用試算ソフト」の考え方を用いています。また、更新等単価については、「更新費用試算ソフト」に記載する単価や市の実績値を使用しています。

表 5-1 更新費用推計に使用した主な試算条件（従来型）

更新等の条件	施設分類	大規模改修単価	更新単価
建築後 40 年で、同規模で建替え (中間期に長寿命化改修を実施)	地域活性化施設	110 千円/㎡	420 千円/㎡
	社会教育施設	110 千円/㎡	420 千円/㎡
	観光・産業施設	100 千円/㎡	360 千円/㎡
	その他学校施設	90 千円/㎡	330 千円/㎡
	医療・保健・福祉施設	110 千円/㎡	390 千円/㎡
	児童クラブ、保育園	110 千円/㎡	390 千円/㎡
	庁舎施設、消防施設	120 千円/㎡	440 千円/㎡
	環境・衛生プラント	120 千円/㎡	430 千円/㎡
	市立病院	110 千円/㎡	390 千円/㎡
	その他	120 千円/㎡	430 千円/㎡

表 5-2 更新費用推計に使用した主な試算条件（長寿命化型）

更新等の条件	施設分類	大規模改修単価	更新単価
建築後 70 年で、同規模で建替え (中間期に長寿命化改修を実施)	地域活性化施設	290 千円/㎡	420 千円/㎡
	社会教育施設	290 千円/㎡	420 千円/㎡
	観光・産業施設	260 千円/㎡	360 千円/㎡
	その他学校施設	230 千円/㎡	330 千円/㎡
	医療・保健・福祉施設	300 千円/㎡	390 千円/㎡
	児童クラブ、保育園	300 千円/㎡	390 千円/㎡
	庁舎施設、消防施設	290 千円/㎡	440 千円/㎡
	環境・衛生プラント	230 千円/㎡	430 千円/㎡
	市立病院	300 千円/㎡	390 千円/㎡
	その他	230 千円/㎡	430 千円/㎡

(1) 従来型の更新費用の推計

従来型の更新費用は、令和 38 年度までの 35 年間で総額 639.9 億円、1 年当たり 18.3 億円となる見込みです。

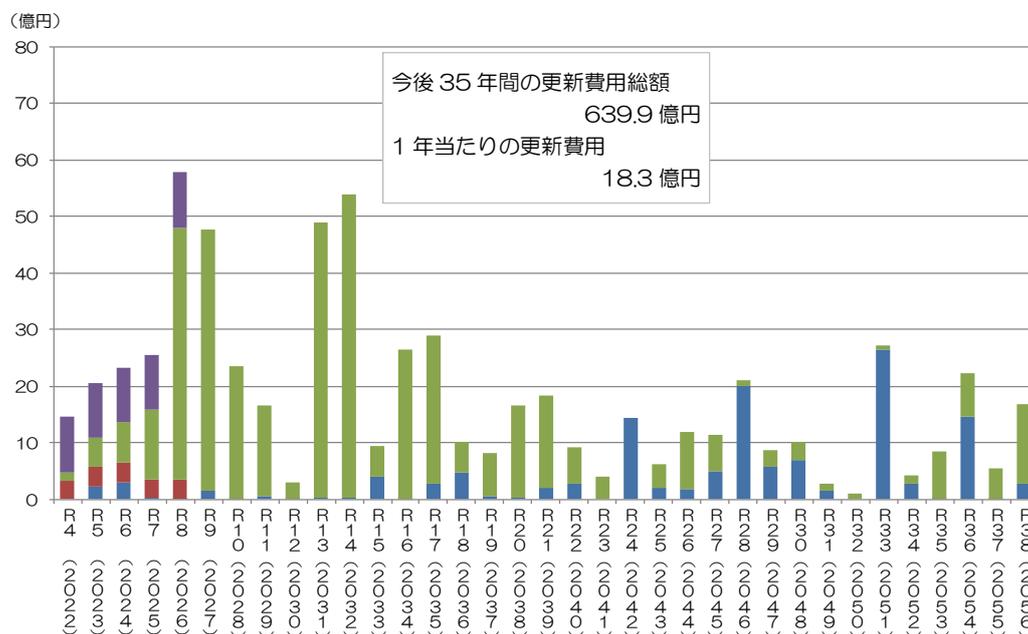


図 5-1 更新費用の推計 (従来型)

(2) 長寿命化型の更新費用の推計

長寿命化型の更新費用は、令和 38 年度までの 35 年間で総額 338.4 億円、1 年当たり 9.7 億円となる見込みです。

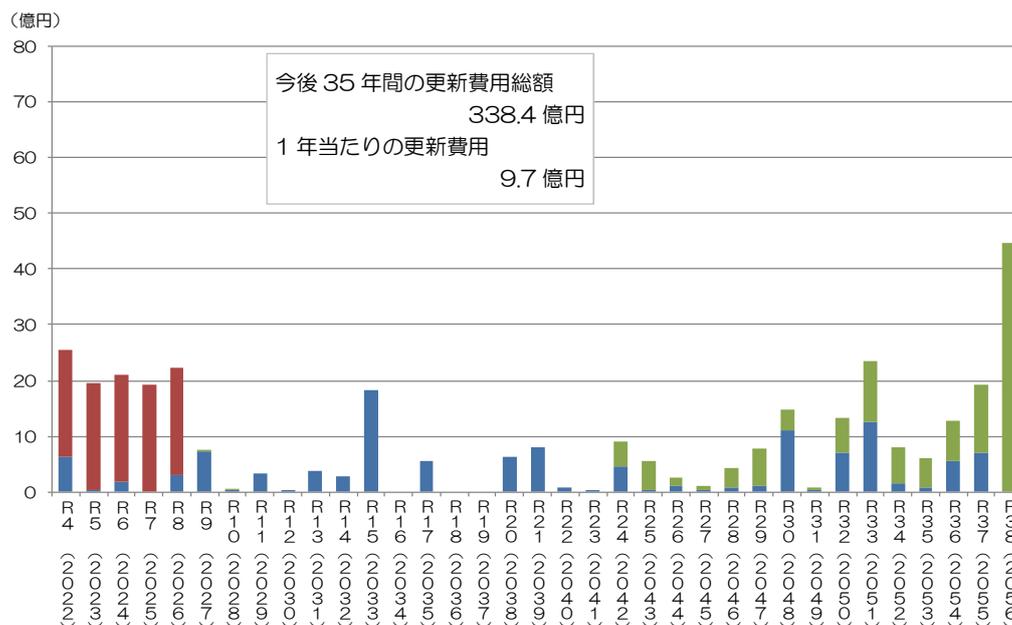


図 5-2 更新費用の推計 (長寿命化型)

(3) 長寿命化・再編型の更新費用の推計

(2) で示した長寿命化型の推計では、建替えの条件を「同規模で建替え」としましたが、ここでは、長寿命化を図りつつ再編を反映した場合の更新費用を試算します。

再編内容は、再編計画において施設ごとに算出した「目標縮減率」を使用します。

長寿命化型・再編型の更新費用は、令和 38 年度までの 35 年間で総額 304.2 億円、1 年当たり 8.7 億円となる見込みです。

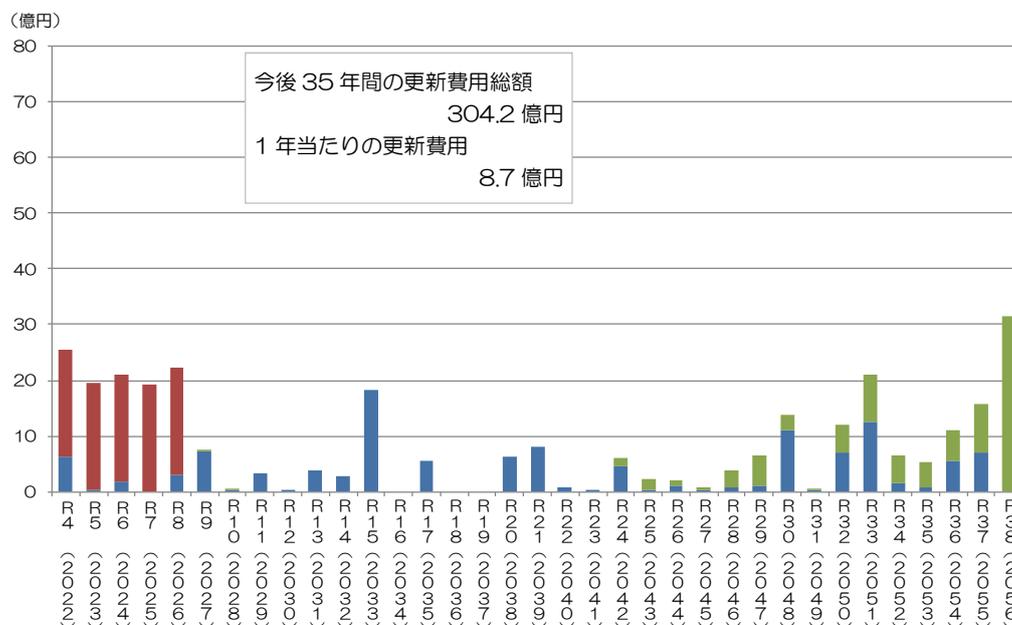


図 5-3 更新費用の推計 (長寿命化・再編型)

2. 長寿命化の効果検証

表 5-3 のとおり、従来型から長寿命化型への転換によって、今後 35 年間で 301.5 億円、率にして 47.1%の更新費用削減が期待でき、さらに、更新時に延床面積を 30%縮減すると、5割以上削減される結果となりました。

表 5-3 今後 35 年間の更新費用の比較

	条件	更新費用の総額	年間平均更新費用	費用の削減効果
従来型	耐用年数 40 年	639.9 億円	18.3 億円/年	
長寿命化型	耐用年数 70 年	338.4 億円	9.7 億円/年	301.5 億円 (▲47.1%)
長寿命化・再編型	耐用年数 70 年 床面積 30%縮減	304.2 億円	8.7 億円/年	335.7 億円 (▲52.5%)

第6章 長寿命化等の継続的運用方針

1. 情報管理

公共建築物の情報の一元管理と、全庁的な情報共有が可能となるシステムとして既に「富士宮市公共建築物管理システム」を導入しています。

本システムには、公共建築物に関する基本データが登録されていますが、今後、再編を検討する際に必要となるデータ及びシステム機能の充実を検討します。

また、固定資産の評価額等といった資産情報については、別途導入している固定資産台帳管理システム等を併せて活用します。

2. 計画の推進体制

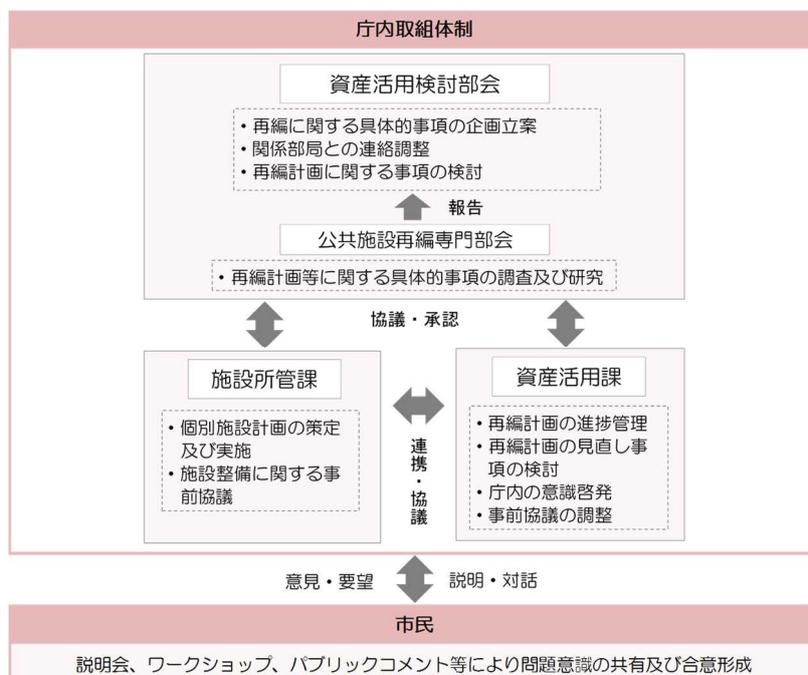
(1) 全庁的な取組体制

庁内の取組体制として、行政改革推進本部の下部組織である資産活用検討部会及び公共施設再編専門部会を活用し、公共施設の再編に関する具体的事項の企画立案、関係部局との連絡調整等を行います。

また、個別施設計画の推進に当たっては、施設所管課と連携を図りながら、個別施設計画の進捗管理・見直し事項の検討、庁内の意識啓発等を行います。

(2) 市民との連携

公共施設の再編は、市民生活との関わりが深いことから、公共施設に関する市民ニーズの把握に努めるとともに、公共施設の現状と今後の課題について、市民への情報提供を積極的に行うことで問題意識の共有を図り、市民と共に議論を重ねて取り組みます。



注)「富士宮市公共施設再編計画(令和2年3月)」より出典

図 6-1 計画の取組体制

3. PDCA サイクルの推進方針

個別施設計画は、図 6-2 のとおり PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクル[※]の手法に基づいた進捗管理を実施し、継続的かつ着実に進めます。

※ Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の4段階のプロセスを循環させ、業務を継続的に改善していくマネジメント手法の1つ

また、再編計画の見直しに合わせて、市民ニーズ、社会情勢等の変化に沿った個別施設計画の見直しを検討します。

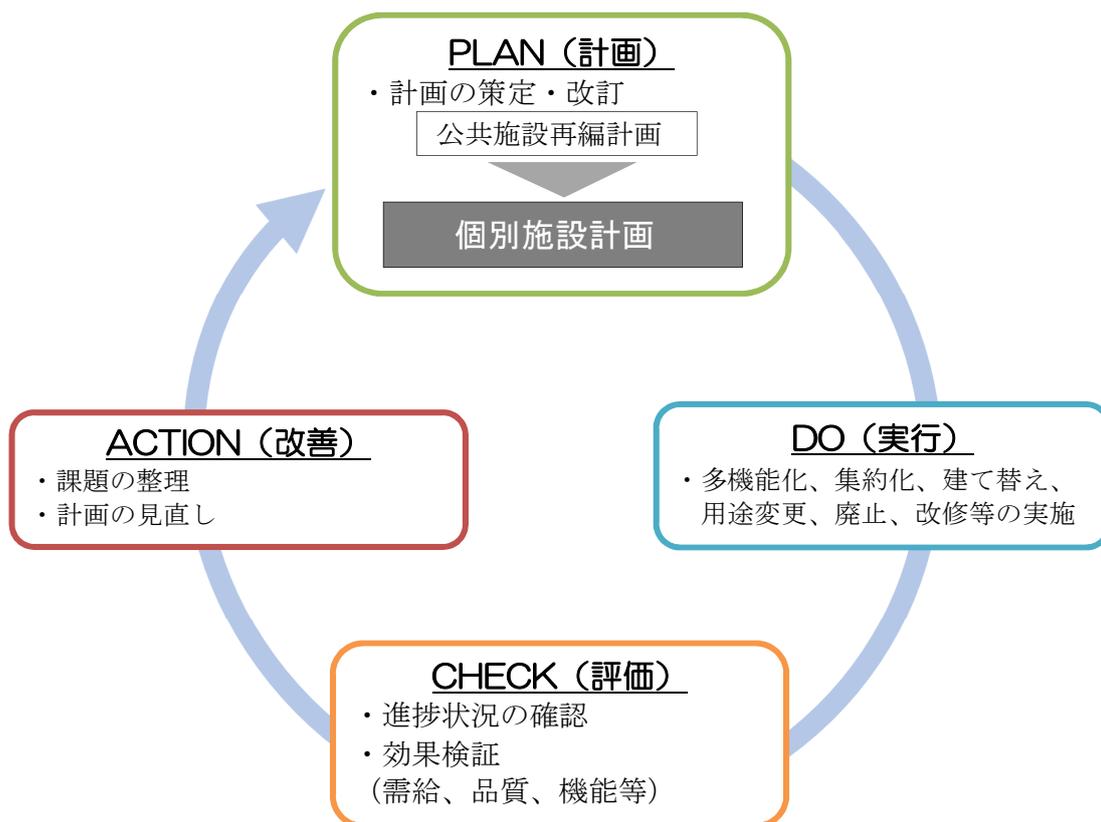


図 6-2 個別施設計画の PDCA サイクル

資料編

資料1 対象施設一覧

施設分類	再編圏域	施設名称	棟名称	完成年月	構造	地上	地下	延床面積(㎡)	所管課
地域活性化施設	大宮中	富士宮駅前交流センター	本館	平成25年12月(2013.12)	RC	13	—	1,441.10	市民交流課
地域活性化施設	大宮中	大富士交流センター	本館	平成27年6月(2015.6)	RC+S	2	—	1,314.09	市民交流課
地域活性化施設	富丘	富丘交流センター	本館	令和3年3月(2021.3)	S	2	—	1,122.02	市民交流課
地域活性化施設	芝川	柚野の里活性化施設	集会場	平成23年6月(2011.6)	W	1	—	236.64	農業政策課
社会教育施設	大宮東	南部公民館	公民館	昭和58年3月(1983.3)	RC	2	—	601.95	社会教育課
社会教育施設	大宮西	西公民館	公民館	平成9年3月(1997.3)	RC	2	—	935.94	社会教育課
社会教育施設	富士根南	富士根南公民館	公民館	平成2年3月(1990.3)	RC	2	—	653.44	社会教育課
社会教育施設	富士根北	富士根北公民館	公民館	昭和60年3月(1985.3)	RC	2	—	604.28	社会教育課
社会教育施設	芝川	芝川公民館	公民館	平成17年1月(2005.1)	RC	2	1	2,245.82	社会教育課
社会教育施設	芝川	柚野公民館	公民館	昭和49年1月(1974.1)	RC	2	—	388.09	社会教育課
			倉庫	昭和60年3月(1985.3)	S	2	—	221.00	
社会教育施設	芝川	芝川公民館内房分館	公民館	昭和56年1月(1981.1)	RC	2	—	343.84	社会教育課
社会教育施設	大宮中	富士宮市立中央図書館	図書館	昭和64年1月(1989.1)	RC	2	1	3,802.06	中央図書館
社会教育施設	上井出	富士宮市立西富士図書館	図書館	平成5年2月(1993.2)	S	1	—	622.55	中央図書館
観光・産業施設	北山	富士山天母の湯	本館	平成10年6月(1998.6)	W	1	—	995.89	観光課
観光・産業施設	上井出	道の駅朝霧高原	売店食堂・事務所	平成12年2月(2000.2)	S	2	—	697.72	観光課
観光・産業施設	上井出	白糸の滝観光案内所	観光案内所・便所	平成25年3月(2013.3)	W	1	—	218.61	観光課
観光・産業施設	芝川	新稲子川温泉ユニー・トリオ	本館	平成5年1月(1993.1)	W	1	—	450.75	観光課
			温泉プール棟	平成5年1月(1993.1)	S	1	—	745.24	
			温泉棟	平成29年4月(2017.4)	S	1	—	449.13	
その他学校施設	北山	市立学校給食センター	本館	平成28年8月(2016.8)	S	2	—	4,777.88	学校給食センター
医療・保健・福祉施設	大宮中	あすなろ園	園舎	平成12年3月(2000.3)	S	2	—	635.79	障がい療育支援課
医療・保健・福祉施設	大宮中	療育支援センター	本館	平成26年3月(2014.3)	RC	3	—	1,061.96	障がい療育支援課
医療・保健・福祉施設	富丘	保健センター・救急医療センター	事務所・診療所	平成6年12月(1994.12)	SRC+RC	3	—	3,171.19	健康増進課・福祉企画課
医療・保健・福祉施設	富丘	総合福祉会館	本館	平成11年2月(1999.2)	SRC+RC	3	1	5,928.12	福祉企画課
医療・保健・福祉施設	上野	長生園	本館	昭和63年3月(1988.3)	RC	2	—	1,841.23	福祉総合相談課
児童クラブ	大宮東	黒田第1児童クラブ	児童クラブ室	平成4年4月(1992.4)	S	1	—	81.00	子ども未来課
児童クラブ	大宮東	黒田第2・第3児童クラブ	児童クラブ室	平成28年3月(2016.3)	S	2	—	264.98	子ども未来課
児童クラブ	大宮東	ひがし第1・第2児童クラブ	児童クラブ室	平成30年3月(2018.3)	S	2	—	265.00	子ども未来課
児童クラブ	大宮東	吉美第1・第2児童クラブ	児童クラブ室	平成30年3月(2018.3)	S	2	—	265.00	子ども未来課
児童クラブ	大宮西	なかよし西児童クラブ室	児童クラブ室	平成24年2月(2012.2)	W	1	—	76.18	子ども未来課
児童クラブ	富丘	富丘第1・第2児童クラブ	児童クラブ室	令和3年3月(2021.3)	S	2	—	265.00	子ども未来課
児童クラブ	北山	北山児童クラブ	児童クラブ室	平成24年9月(2012.9)	W	1	—	96.88	子ども未来課
児童クラブ	北山	山宮児童クラブ	児童クラブ室	昭和53年8月(1978.8)	W	1	—	39.00	子ども未来課
児童クラブ	上野	上野児童クラブ	児童クラブ室	平成31年2月(2019.2)	W	1	—	149.06	子ども未来課
児童クラブ	上井出	上井出児童クラブ	児童クラブ室	昭和53年6月(1978.6)	W	1	—	63.00	子ども未来課
児童クラブ	白糸	白糸児童クラブ	児童クラブ室	昭和33年3月(1958.3)	W	1	—	47.00	子ども未来課
児童クラブ	芝川	たけの子児童クラブ	児童クラブ室	昭和57年1月(1982.1)	W	1	—	53.00	子ども未来課
児童クラブ	芝川	やまびこ児童クラブ	児童クラブ室	平成13年1月(2001.1)	W	1	—	79.92	子ども未来課
児童クラブ	芝川	ゆのっ子児童クラブ	児童クラブ室	昭和53年1月(1978.1)	W	1	—	53.00	子ども未来課
保育園	大宮東	明星保育園	園舎	昭和53年3月(1978.3)	RC	2	—	963.86	子ども未来課
保育園	大宮中	大宮保育園	園舎	平成19年9月(2007.9)	S	2	—	1,490.93	子ども未来課
保育園	大宮中	大富士保育園	園舎	昭和61年3月(1986.3)	RC	2	—	609.85	子ども未来課
保育園	富丘	西保育園	園舎	昭和48年3月(1973.3)	RC	2	—	893.33	子ども未来課
保育園	富士根南	大岩明倫保育園	園舎	昭和52年3月(1977.3)	RC	2	—	953.00	子ども未来課

施設分類	再編圏域	施設名称	棟名称	完成年月	構造	地上	地下	延床面積(m ²)	所管課
保育園	富士根南	富士根保育園	園舎	平成26年 3月(2014. 3)	RC	2	—	1,231.15	子ども未来課
保育園	富士根北	栗倉保育園	園舎	昭和53年 3月(1978. 3)	RC	1	—	604.62	子ども未来課
保育園	北山	北山保育園	園舎	昭和56年 3月(1981. 3)	RC	2	—	868.05	子ども未来課
保育園	北山	山宮保育園	園舎	昭和58年 3月(1983. 3)	RC	1	—	541.05	子ども未来課
保育園	上井出	上井出保育園	園舎	昭和56年 3月(1981. 3)	RC	1	—	842.24	子ども未来課
保育園	上井出	井之頭保育園	園舎	昭和59年 3月(1984. 3)	RC	1	—	420.31	子ども未来課
保育園	白糸	白糸保育園	園舎	昭和59年 3月(1984. 3)	RC	1	—	643.82	子ども未来課
保育園	芝川	柚野保育園	園舎	昭和60年 1月(1985. 1)	RC	2	—	578.06	子ども未来課
庁舎施設	大宮東	市役所	庁舎	平成 3年 9月(1991. 9)	SRC	8	1	21,014.11	契約管理課
			車庫	平成 3年 9月(1991. 9)	S	1	—	533.78	
庁舎施設	北山	北山出張所	会館	昭和56年 3月(1981. 3)	RC	2	—	668.88	北山出張所
庁舎施設	上野	上野出張所	会館	平成 9年 3月(1997. 3)	RC	2	—	1,058.33	上野出張所
庁舎施設	白糸	白糸出張所	会館	令和 3年 2月(2021. 2)	RC+S	2	—	828.90	白糸出張所
庁舎施設	芝川	芝川出張所	会館	昭和63年 1月(1988. 1)	SRC	3	1	2,760.58	芝川出張所
消防施設	大宮東	中央消防署	庁舎	平成12年 6月(2000. 6)	RC	3	—	1,606.78	消防総務課
消防施設	富丘	西消防署	庁舎	平成 7年 2月(1995. 2)	RC	2	—	724.22	消防総務課
消防施設	富士根北	中央消防署東分署	庁舎	平成 9年 3月(1997. 3)	RC	1	—	293.37	消防総務課
消防施設	上野	西消防署上野分署	庁舎	平成16年 4月(2004. 4)	S	2	—	340.27	消防総務課
消防施設	上井出	西消防署北分署	庁舎	平成28年 3月(2016. 3)	RC+S	2	—	650.47	消防総務課
			訓練棟	平成28年 3月(2016. 3)	S	4	—	203.40	
消防施設	芝川	中央消防署芝川分署	庁舎	平成 3年 4月(1991. 4)	RC	2	—	503.27	消防総務課
消防施設	芝川	芝川分署水防倉庫	倉庫	平成 7年 3月(1995. 3)	S	1	—	196.05	消防総務課
消防施設	大宮中	第1分団詰所	詰所兼車庫	平成 9年 3月(1997. 3)	S	2	—	102.80	警防救急課
消防施設	大宮中	第2分団詰所	詰所兼車庫	平成 5年12月(1993.12)	S	2	—	76.70	警防救急課
消防施設	大宮中	第3分団詰所	詰所兼車庫	平成15年 8月(2003. 8)	S	2	—	102.80	警防救急課
消防施設	大宮西	第4分団詰所	詰所兼車庫	昭和60年 3月(1985. 3)	S	2	—	68.77	警防救急課
消防施設	大宮東	第5分団詰所	詰所兼車庫	平成17年 2月(2005. 2)	S	2	—	117.00	警防救急課
消防施設	富丘	第6分団詰所(外神)	詰所兼車庫	平成 7年 3月(1995. 3)	S	2	—	76.80	警防救急課
消防施設	富丘	第6分団詰所(青木)	詰所兼車庫	平成11年 3月(1999. 3)	S	2	—	102.80	警防救急課
消防施設	富丘	第6分団詰所(淀師)	詰所兼車庫	平成21年 2月(2009. 2)	S	2	—	102.80	警防救急課
消防施設	富丘	第7分団詰所	詰所兼車庫	平成 7年 3月(1995. 3)	S	2	—	76.80	警防救急課
消防施設	大宮中	第8分団詰所	詰所兼車庫	平成 8年 3月(1996. 3)	S	2	—	76.80	警防救急課
消防施設	大宮西	第9分団詰所	詰所兼車庫	平成18年 2月(2006. 2)	S	2	—	102.80	警防救急課
消防施設	大宮西	第10分団詰所(安居山)	詰所兼車庫	平成10年 3月(1998. 3)	RC+S	2	—	117.00	警防救急課
消防施設	大宮西	第10分団詰所(沼久保)	詰所兼車庫	平成 6年 3月(1994. 3)	S	2	—	64.20	警防救急課
消防施設	大宮東	第11分団詰所(貫戸)	詰所兼車庫	昭和56年 3月(1981. 3)	W	1	—	19.87	警防救急課
消防施設	大宮東	第11分団詰所(黒田)	詰所兼車庫	昭和56年 3月(1981. 3)	S	2	—	65.22	警防救急課
消防施設	大宮東	第11分団詰所(星山)	詰所兼車庫	平成27年 3月(2015. 3)	S	2	—	101.94	警防救急課
消防施設	大宮東	第12分団詰所(山本)	詰所兼車庫	平成 2年 3月(1990. 3)	S	2	—	77.40	警防救急課
消防施設	富士根南	第12分団詰所(小泉)	詰所兼車庫	平成13年 2月(2001. 2)	S	2	—	117.00	警防救急課
消防施設	富士根南	第13分団詰所	詰所兼車庫	平成19年 3月(2007. 3)	S	2	—	102.80	警防救急課
消防施設	富士根南	第14分団詰所(小泉)	詰所兼車庫	平成元年 3月(1989. 3)	S	2	—	76.70	警防救急課
消防施設	富士根南	第14分団詰所(大岩)	詰所兼車庫	平成25年 3月(2013. 3)	S	2	—	101.94	警防救急課
消防施設	富士根北	第15分団詰所(二又)	詰所兼車庫	平成23年 3月(2011. 3)	S	2	—	102.80	警防救急課
消防施設	富士根北	第15分団詰所(村山)	詰所兼車庫	昭和57年 3月(1982. 3)	S	1	—	60.27	警防救急課
消防施設	富士根北	第15分団詰所(神成)	詰所兼車庫	平成29年 2月(2017. 2)	S	2	—	101.94	警防救急課

施設分類	再編圏域	施設名称	棟名称	完成年月	構造	地上	地下	延床面積(㎡)	所管課
消防施設	北山	第16分団詰所	詰所兼車庫	昭和57年 6月(1982. 6)	S	2	—	77.63	警防救急課
消防施設	北山	第17分団詰所(上組)	詰所兼車庫	昭和60年 3月(1985. 3)	S	2	—	120.00	警防救急課
消防施設	上野	第18分団詰所	詰所兼車庫	令和 3年 2月(2021. 2)	S	2	—	165.02	警防救急課
消防施設	上野	第19分団詰所(妙蓮寺)	詰所兼車庫	昭和56年 3月(1981. 3)	S	1	—	52.31	警防救急課
消防施設	上野	第19分団詰所	詰所兼車庫	平成31年 1月(2019. 1)	S	2	—	165.02	警防救急課
消防施設	上井出	第20分団詰所(上井出)	詰所兼車庫	昭和59年 3月(1984. 3)	S	2	—	144.52	警防救急課
消防施設	上井出	第20分団詰所(人穴)	詰所兼車庫	昭和60年11月(1985.11)	S	1	—	52.30	警防救急課
消防施設	上井出	第21分団詰所(猪之頭)	詰所兼車庫	昭和58年 3月(1983. 3)	S	2	—	146.44	警防救急課
消防施設	上井出	第21分団詰所(麓)	詰所兼車庫	昭和60年11月(1985.11)	W	1	—	19.87	警防救急課
消防施設	白糸	第22分団詰所(原)	詰所兼車庫	昭和63年 3月(1988. 3)	S	2	—	145.50	警防救急課
消防施設	芝川	第23分団詰所	詰所兼車庫	平成17年12月(2005.12)	S	1	—	76.58	警防救急課
消防施設	芝川	第24分団詰所	詰所兼車庫	平成13年 1月(2001. 1)	S	2	—	79.18	警防救急課
消防施設	芝川	第25分団詰所	詰所兼車庫	昭和61年 1月(1986. 1)	S	1	—	77.40	警防救急課
消防施設	芝川	第26分団詰所	詰所兼車庫	平成10年12月(1998.12)	S	2	—	79.29	警防救急課
消防施設	芝川	第27分団詰所	詰所兼車庫	平成17年 3月(2005. 3)	S	2	—	77.40	警防救急課
消防施設	芝川	第28分団詰所	詰所兼車庫	平成18年 2月(2006. 2)	S	2	—	77.40	警防救急課
環境・衛生プラント	大宮東	衛生プラント	本館	昭和63年 9月(1988. 9)	RC	2	1	2,253.59	下水道課
環境・衛生プラント	北山	富士宮聖苑	火葬棟・収骨室	昭和57年 3月(1982. 3)	RC	2	—	842.62	環境企画課
			待合棟・渡廊下	昭和57年 3月(1982. 3)	RC+S	1	—	829.78	
環境・衛生プラント	北山	清掃センター	旧管理棟	昭和50年 1月(1975. 1)	RC	2	—	300.00	清掃センター
			管理棟	平成 6年 9月(1994. 9)	RC	2	—	739.61	
			工場棟	平成 6年 9月(1994. 9)	RC+S	6	1	7,187.40	
			倉庫車庫	平成 6年 9月(1994. 9)	S	1	—	214.19	
			破砕棟	昭和51年 6月(1976. 6)	RC	3	1	349.07	
			破砕投入棟	昭和51年 6月(1976. 6)	S	1	—	178.75	
			選別棟	昭和51年 6月(1976. 6)	S	4	—	207.41	
投入棟	昭和55年 3月(1980. 3)	S	1	—	163.15				
環境・衛生プラント	北山	鞍骨沢最終処分場	浸出水処理施設	平成10年 3月(1998. 3)	S	2	2	1,089.10	清掃センター
市立病院	大宮中	富士宮市立病院	本館	昭和61年10月(1986.10)	SRC+RC	5	—	17,938.38	病院管理課
			南棟	平成15年 5月(2003. 5)	RC	4	—	2,011.57	
			地域包括ケア病棟	令和元年 8月(2019. 8)	RC	2	—	1,870.20	
			医師住宅	昭和61年 3月(1986. 3)	RC	4	—	1,145.36	
			MRI棟	平成 4年 6月(1992. 6)	RC	2	—	746.01	
			中央倉庫	昭和61年11月(1986.11)	RC	2	—	299.79	
			保育所	昭和61年10月(1986.10)	W	1	—	112.62	
			別館1事務所	昭和61年 2月(1986. 2)	RC	4	—	2,149.72	
			別館1倉庫	昭和61年 2月(1986. 2)	S	2	—	222.75	
別館2	昭和56年 4月(1981. 4)	S	2	—	230.17				
その他	富士根北	富士山環境交流プラザ	事務棟	平成21年10月(2009.10)	RC+S	2	—	441.41	花と緑と水の課
その他	白糸	白糸自然公園	白糸ふれあいホール	平成 2年 2月(1990. 2)	SRC+S	1	—	695.00	花と緑と水の課
			作業所	昭和56年12月(1981.12)	S	2	—	258.39	
			車庫・倉庫	昭和63年 3月(1988. 3)	S	1	—	148.12	
その他	大宮中	(旧)中央公民館生涯学習ルーム	旧生涯学習ルーム	昭和59年 5月(1984. 5)	SRC	2	—	307.00	契約管理課
その他	芝川	(旧)芝川中央公民館	公民館	昭和47年10月(1972.10)	RC	3	—	1,262.73	契約管理課
その他	芝川	(旧)芝川会館分室(旧庁舎)	会館	昭和53年 5月(1978. 5)	RC	2	—	184.36	契約管理課

資料2 実施計画一覧

施設分類	施設名称	棟名称	改修履歴	年度			
				令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)
地域活性化施設	富士宮駅前交流センター	本館	—	LED化改修 14,000千円	—	—	—
地域活性化施設	大富士交流センター	本館	—	—	—	—	—
地域活性化施設	富丘交流センター	本館	—	—	—	—	—
地域活性化施設	柚野の里活性化施設	集会場	—	—	—	—	—
社会教育施設	南部公民館	公民館	令和2年度長寿命化改修 (建築)	—	—	—	—
社会教育施設	西公民館	公民館	—	—	—	長寿命化改修(建築) 57,420千円	—
社会教育施設	富士根南公民館	公民館	平成30年度長寿命化改修 (建築・機械)	—	—	児童クラブ室改修(1階) 20,000千円	—
社会教育施設	富士根北公民館	公民館	—	—	—	—	—
社会教育施設	芝川公民館	公民館	—	—	—	—	—
社会教育施設	柚野公民館	公民館	令和元年度長寿命化改修 (建築)	—	—	—	—
		倉庫	—	—	—	—	—
社会教育施設	芝川公民館内房分館	公民館	平成30年度長寿命化改修 (建築・機械)	—	—	—	—
社会教育施設	富士宮市立中央図書館	図書館	平成27年度屋上防水改修 令和3年度長寿命化改修 (機械)	トイレ・1階床改修 72,000千円 長寿命化改修 (建築・電気・機械) 206,000千円	1階床改修 25,000千円	LED化改修 (2階・地階・屋上) 18,196千円	—
社会教育施設	富士宮市立西富士図書館	図書館	平成24年度空調機器更新	—	LED化改修 20,000千円 長寿命化改修(建築) 58,330千円	—	—
観光・産業施設	富士山天母の湯	本館	平成29年度長寿命化改修 (建築・電気・機械)	—	—	—	—
観光・産業施設	道の駅朝霧高原	売店食堂・ 事務所	平成24年度空調設備改修 平成30年度長寿命化改修 (建築・電気・機械)	増築 57,000千円	—	—	—
観光・産業施設	白糸の滝観光案内所	観光案内所・ 便所	—	—	—	—	—
観光・産業施設	新稲子川温泉 ユニー・トリオ	本館	—	—	—	—	—
		温泉プール棟	—	—	—	—	—
		温泉棟	—	—	—	—	—
その他学校施設	市立学校給食センター	本館	—	—	—	—	
医療・保健・福祉施設	あすなろ園	園舎	令和2年度長寿命化改修 (機械)	LED化改修 11,200千円 長寿命化改修(建築) 30,700千円	—	—	—
医療・保健・福祉施設	療育支援センター	本館	—	—	LED化改修 13,100千円	—	—
医療・保健・福祉施設	保健センター・ 救急医療センター	事務所・ 診療所	平成25年度空調設備改修 令和元年度長寿命化改修 (建築・機械)	—	—	—	—

施設分類	施設名称	棟名称	改修履歴	年度			
				令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)
医療・保健・福祉施設	総合福祉会館	本館	平成25年度浴室改修	—	—	長寿命化改修 (建築・機械) 195,640千円	—
医療・保健・福祉施設	長生園	本館	令和元年度和室改修 令和2・3年度空調設備設置	—	長寿命化改修 (建築・機械) 99,910千円	—	—
児童クラブ	黒田第1児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
児童クラブ	黒田第2・第3 児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
児童クラブ	ひがし第1・第2 児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
児童クラブ	吉美第1・第2 児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
児童クラブ	なかよし西 児童クラブ室	児童クラブ室	—	—	—	—	—
児童クラブ	富丘第1・第2 児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
児童クラブ	北山児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
児童クラブ	山宮児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
児童クラブ	上野児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
児童クラブ	上井出児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
児童クラブ	白糸児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
児童クラブ	たけの子児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
児童クラブ	やまびこ児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
児童クラブ	ゆのっ子児童クラブ	児童クラブ室	—	—	—	—	—
保育園	明星保育園	園舎	平成25年度ベランダ屋上防水 改修	—	—	—	—
保育園	大宮保育園	園舎	—	病児保育改修 27,000千円	—	—	—
保育園	大富士保育園	園舎	令和2年度長寿命化改修 (建築・電気・機械)	—	—	—	—
保育園	西保育園	園舎	—	—	—	長寿命化改修 (建築・機械) 70,380千円	—
保育園	大岩明倫保育園	園舎	令和元年度長寿命化改修 (建築・電気・機械)	—	—	—	—
保育園	富士根保育園	園舎	—	—	—	—	—
保育園	粟倉保育園	園舎	—	—	長寿命化改修 (建築・機械) 42,730千円	—	—
保育園	北山保育園	園舎	平成29年度長寿命化改修 (建築)	—	—	—	—
保育園	山宮保育園	園舎	平成29年度長寿命化改修 (建築・電気・機械)	—	—	—	—
保育園	上井出保育園	園舎	平成28年度屋根・屋上防水 改修	—	—	—	—
保育園	井之頭保育園	園舎	平成30年度長寿命化改修 (建築・電気・機械)	—	—	—	—
保育園	白糸保育園	園舎	—	—	—	—	—

施設分類	施設名称	棟名称	改修履歴	年度			
				令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)
保育園	柚野保育園	園舎	平成29年度長寿命化改修 (建築・電気・機械)	—	—	—	—
庁舎施設	市役所	庁舎	平成24年度LED化改修 (平成25・26・28・29・30・令和元・ 2年度も実施) 平成26年度議場天井改修 平成29年度長寿命化改修 【低層棟】(建築) 平成30・令和元年度長寿命化改修 【議会棟】(建築) 平成30年度長寿命化改修 (機械) 令和2・3年度長寿命化改修 【高層棟】(建築) 令和2年度長寿命化改修 (電気・機械) 令和3年度長寿命化改修 (電気・機械)	議会LED化改修 28,000千円 長寿命化改修 (建築・電気) 137,000千円	長寿命化改修 (建築・機械) 223,960千円	長寿命化改修(電気) 190,580千円	—
		車庫	平成28年度屋上防水・外壁 改修	—	—	—	—
庁舎施設	北山出張所	会館	令和元年度エレベータ新設 令和2年度耐震補強及び 長寿命化改修 (建築・電気・機械)	トイレ改修 21,000千円	—	—	—
庁舎施設	上野出張所	会館	平成30・令和元年度長寿命化改修 (建築) 令和3年度長寿命化改修 (機械)	—	—	LED化改修 19,800千円	—
庁舎施設	白糸出張所	会館	—	—	—	—	—
庁舎施設	芝川出張所	会館	平成30年度長寿命化改修 (建築・機械)	—	LED化改修 20,866千円	—	—
消防施設	中央消防署	庁舎	—	—	長寿命化改修 (建築・機械) 106,410千円	—	—
消防施設	西消防署	庁舎	平成28年度空調設備改修 平成29年度長寿命化改修 (建築) 令和2年度LED化改修	—	—	—	—
消防施設	中央消防署東分署	庁舎	—	—	—	長寿命化改修 (建築・機械) 45,130千円	—
消防施設	西消防署上野分署	庁舎	—	—	—	—	—
消防施設	西消防署北分署	庁舎	—	—	—	—	—
		訓練棟	—	—	—	—	—
消防施設	中央消防署芝川分署	庁舎	平成26年度非常用発電設備 改修	—	—	—	—
消防施設	芝川分署水防倉庫	倉庫	—	—	—	—	—
消防施設	第1分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第2分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第3分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第4分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—

施設分類	施設名称	棟名称	改修履歴	年度			
				令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)
消防施設	第5分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第6分団詰所(外神)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第6分団詰所(青木)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第6分団詰所(淀師)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第7分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第8分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第9分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第10分団詰所 (安居山)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第10分団詰所 (沼久保)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第11分団詰所(貫戸)	詰所兼車庫	—	—	—	改築 78,200千円	—
消防施設	第11分団詰所(黒田)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第11分団詰所(星山)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第12分団詰所(山本)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第12分団詰所(小泉)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第13分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第14分団詰所(小泉)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第14分団詰所(大岩)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第15分団詰所(二又)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第15分団詰所(村山)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第15分団詰所(神成)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第16分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第17分団詰所(上組)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第18分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第19分団詰所 (妙蓮寺)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第19分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第20分団詰所 (上井出)	詰所兼車庫	令和元年度長寿命化改修 (建築)	—	—	—	—
消防施設	第20分団詰所(人穴)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第21分団詰所 (猪之頭)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第21分団詰所(麓)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第22分団詰所(原)	詰所兼車庫	—	—	—	—	—

施設分類	施設名称	棟名称	改修履歴	年度			
				令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)
消防施設	第23分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第24分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第25分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第26分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第27分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
消防施設	第28分団詰所	詰所兼車庫	—	—	—	—	—
環境・衛生プラント	衛生プラント	本館	平成23・24年度中央監視設備更新 平成30年度長寿命化改修 (建築・電気・機械)	—	—	—	—
環境・衛生プラント	富士宮聖苑	火葬棟・ 収骨室	平成24年度屋根改修	—	—	長寿命化改修(建築) 71,200千円	—
		待合棟・ 渡廊下	平成26年度内部改修 (増築部除) 平成30年度待合室等改修	長寿命化改修 (建築・機械) 58,000千円	長寿命化改修 (建築・電気・機械) 101,620千円	—	—
環境・衛生プラント	清掃センター	旧管理棟	—	—	—	—	—
		管理棟	令和3年度LED化改修	—	—	—	—
		工場棟	平成24・25・26・27年度基幹的 設備改修 平成30・令和元年度長寿命化 改修(建築) 平成30年度長寿命化改修 (機械)	主要設備更新 568,700千円	主要設備更新 255,200千円	主要設備更新 777,117千円	—
		倉庫車庫	—	—	—	—	—
		破砕棟	—	—	—	—	—
		破砕投入棟	—	—	—	—	—
		選別棟	—	—	—	—	—
		投入棟	—	—	—	—	—
環境・衛生プラント	鞍骨沢最終処分場	浸出水 処理施設	—	長寿命化改修 (建築・電気・機械) 54,860千円	—	—	—

施設分類	施設名称	棟名称	改修履歴	年度			
				令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)
市立病院	富士宮市立病院	本館	平成25年度空調設備改修【手術施設系統】	—	—	—	—
			平成27年度空調設備改修【ナースステーション系統】				
			平成27年度誘導灯改修				
			平成28年度空調設備改修【人工透析室系統】				
			平成28年度ボイラー改修				
			平成29年度冷却塔改修				
			平成29年度エレベータ改修				
			平成29年度外壁改修				
			平成30年度外壁改修				
			平成30年度中央監視設備改修				
平成30年度直流電源設備改修							
		南棟	平成30年度外壁改修	—	—	—	—
			令和元年度外壁改修				
		地域ケア包括棟	—	—	—	—	—
		医師住宅	—	—	—	—	—
		MRI棟	平成26年度空調設備改修	—	—	長寿命化改修(建築) 59,680千円	—
		中央倉庫	—	—	—	—	—
		保育所	—	—	—	—	—
		別館1事務所	—	—	—	—	—
		別館1倉庫	—	—	—	—	—
		別館2	—	—	—	—	—
その他	富士山環境交流プラザ	事務棟	—	—	—	—	—
その他	白糸自然公園	白糸ふれあいホール	平成27年度外壁・トイレ改修	—	—	長寿命化改修(建築) 26,210千円	—
		作業所	—	—	—	—	—
		車庫・倉庫	—	—	—	—	—
その他	(旧)中央公民館生涯学習ルーム	旧生涯学習ルーム	—	—	—	—	—
その他	(旧)芝川中央公民館	公民館	—	—	除却 73,400千円	—	—
その他	(旧)芝川会館分室(旧庁舎)	会館	—	—		—	—

富士宮市個別施設計画

令和4年3月

発行：富士宮市

編集：富士宮市財政部資産活用課

住所：〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地

電話：0544-22-1195

F A X：0544-22-1208

メール：shisan@city.fujinomiya.lg.jp